



有価証券報告書

事業年度 自 2015年4月1日
(第6期) 至 2016年3月31日

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社

(E23924)

第6期（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社

目 次

	頁
第6期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	21
3 【対処すべき課題】	21
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	69
3 【配当政策】	71
4 【株価の推移】	72
5 【役員の状況】	73
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	77
第5 【経理の状況】	107
1 【連結財務諸表等】	108
2 【財務諸表等】	170
第6 【提出会社の株式事務の概要】	182
第7 【提出会社の参考情報】	183
1 【提出会社の親会社等の情報】	183
2 【その他の参考情報】	183
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	184
監査報告書	185
確認書	189
内部統制報告書	191

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年6月29日

【事業年度】 第6期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

【会社名】 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sompo Japan Nipponkoa Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 グループCEO 代表取締役社長 櫻田 謙 悟

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03（3349）3000（代表）

【事務連絡者氏名】 法務部課長 大木 茂 幹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03（3349）3000（代表）

【事務連絡者氏名】 法務部課長 大木 茂 幹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
経常収益 (百万円)	2,790,555	2,843,226	3,008,339	3,282,343	3,256,186
正味収入保険料 (百万円)	1,973,777	2,062,606	2,268,967	2,508,031	2,552,193
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△51,815	104,783	112,391	208,309	216,853
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△92,262	43,618	44,169	54,276	159,581
包括利益 (百万円)	△48,098	319,047	149,965	469,485	△116,689
純資産額 (百万円)	1,000,577	1,283,488	1,390,153	1,829,852	1,652,839
総資産額 (百万円)	8,893,378	9,178,198	9,499,799	10,253,431	10,186,746
1株当たり純資産額 (円)	2,395.08	3,077.37	3,360.70	4,464.24	4,064.83
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△222.30	105.10	106.98	132.85	394.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	104.87	106.77	132.61	393.66
自己資本比率 (%)	11.17	13.91	14.55	17.77	16.13
自己資本利益率 (%)	△8.92	3.84	3.32	3.39	9.21
株価収益率 (倍)	—	18.69	24.79	28.11	8.09
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△144,555	△32,599	123,685	152,771	266,432
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	198,896	133,848	△74,704	△74,377	△169,243
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△36,860	96,573	△50,473	△172,221	△56,838
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	415,489	624,349	632,160	545,192	576,791
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	35,542 (5,281)	35,481 (5,386)	35,904 (5,138)	36,086 (3,985)	45,326 (18,333)

(注) 1 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載して
おりません。

2 第2期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する
当期純損失(△)」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
営業収益	(百万円)	36,462	39,124	27,581	36,568	130,741
経常利益	(百万円)	34,532	36,966	24,929	33,055	125,041
当期純利益	(百万円)	34,501	36,980	24,951	33,070	125,024
資本金	(百万円)	100,045	100,045	100,045	100,045	100,045
発行済株式総数	(千株)	415,352	415,352	415,352	415,352	415,352
純資産額	(百万円)	914,075	917,416	896,226	894,944	969,348
総資産額	(百万円)	914,690	917,834	905,183	914,729	1,077,485
1株当たり純資産額	(円)	2,197.71	2,207.21	2,174.59	2,189.49	2,394.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	80.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (30.00)	70.00 (30.00)	80.00 (40.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	83.12	89.11	60.43	80.94	308.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	82.97	88.91	60.31	80.80	308.41
自己資本比率	(%)	99.67	99.73	98.81	97.67	89.83
自己資本利益率	(%)	3.79	4.05	2.76	3.70	13.43
株価収益率	(倍)	22.26	22.04	43.88	46.15	10.32
配当性向	(%)	96.25	67.33	99.29	86.48	25.90
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	245 (3)	276 (4)	346 (8)	440 (4)	488 (2)

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 【沿革】

年月	概要
2009年10月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社は、株式移転による共同持株会社の設立に関し、株式移転計画書を作成し、経営統合に関する契約を締結した。
2009年12月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の臨時株主総会においてNK S Jホールディングス株式会社の設立が承認可決された。
2010年4月	NK S Jホールディングス株式会社設立。 東京証券取引所（市場第一部）および大阪証券取引所（市場第一部）に上場。
2010年5月	Tenet Insurance Company Limited（後に「Tenet Capital Ltd.」に商号変更）の全株式を取得し、同社を連結子会社とした。
2010年10月	当社の連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社と当社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社が合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社に商号変更した。
2010年11月	Fiba Sigorta Anonim Sirketi（後に「Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi」に商号変更）の株式を取得し、同社を連結子会社とした。
2011年6月	当社の持分法適用関連会社であったBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を追加取得し、同社を連結子会社とした。
2011年10月	いずれも当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と日本興亜生命保険株式会社が合併し、NK S Jひまわり生命保険株式会社（後に「損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社」に商号変更）に商号変更した。
2013年1月	Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.（後に「Sompo America Holdings Inc.」に商号変更）を設立し、同社を連結子会社とした。
2013年6月	当社の持分法適用関連会社であったMaritima Seguros S.A.の株式を追加取得し、同社を連結子会社とした。またこれに伴い、Maritima Seguros S.A.の子会社であるMaritima Saude Seguros S.A.（後に「Yasuda Maritima Saude Seguros S.A.」に商号変更）を連結子会社とした。
2013年7月	いずれも当社の連結子会社であるTenet Sompo Insurance Pte. Ltd.とTenet Capital Ltd.が合併し、商号をTenet Sompo Insurance Pte. Ltd.とした。
2014年5月	Canopius Group Limited（後に同社に代わり「Sompo Canopius AG」が最上位持株会社となりCanopius Group Limitedは清算）の全株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。
2014年9月	当社は、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社に商号変更した。 いずれも当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社が合併し、損害保険ジャパン日本興亜株式会社に商号変更した。 当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社と当社の子会社であるエヌ・ケイ・プランニング株式会社が合併し、商号を損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社とした。
2014年10月	いずれも当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A.とMaritima Seguros S.A.が合併し、Yasuda Maritima Seguros S.A.に商号変更した。
2015年12月	ワタミの介護株式会社の全株式を取得して同社を連結子会社化するとともに、SOMPOケアネクスト株式会社に商号変更した。
2016年3月	株式会社メッセージの株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（保険持株会社）および関係会社（子会社130社および関連会社12社）によって構成されており、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業、介護・ヘルスケア事業、アセットマネジメント事業、確定拠出年金事業等を営んでおります。

当社グループの事業の内容、各関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は事業系統図のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業系統図

(2016年3月31日現在)

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	国内損害保険事業
	◎ 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 ◎ セゾン自動車火災保険株式会社 ◎ そんぼ24損害保険株式会社 ◎ 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社 ★ 日立キャピタル損害保険株式会社
	国内生命保険事業
	◎ 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
	海外保険事業
◎ Sampo America Holdings Inc. <アメリカ> ◎ Sampo Japan Insurance Company of America <アメリカ> ◎ Sampo Canopus AG <スイス> ◎ Canopus Managing Agents Limited <イギリス> ◎ Sampo Japan Canopus Reinsurance AG <スイス> ◎ Canopus US Insurance, Inc. <アメリカ> ◎ Sampo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited <イギリス> ◎ Sampo Japan Sigorta Anonim Sirketi <トルコ> ◎ Sampo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd. <シンガポール> ◎ Tenet Sampo Insurance Pte. Ltd. <シンガポール> ◎ Berjaya Sampo Insurance Berhad <マレーシア> ◎ Sampo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. <中国> ◎ Sampo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited <中国> ◎ Yasuda Maritima Seguros S.A. <ブラジル> ◎ Yasuda Maritima Saude Seguros S.A. <ブラジル> ★ Universal Sampo General Insurance Company Limited <インド>	
その他	
(介護・ヘルスケア事業) ◎ 株式会社メッセージ ◎ SOMPOケアネクスト株式会社 ◎ 株式会社全国訪問健康指導協会 (アセットマネジメント事業) ◎ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 (確定拠出年金事業) ◎ 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	

(注) 各記号の意味は次のとおりであります。

◎：連結子会社 ★：持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

当社グループの関係会社の状況は以下のとおりであります。

(2016年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (注) 2、3、5	東京都新宿区	70,000 百万円	国内損害保険事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。当社は金銭借入を行っております。役員の兼任等 6名
セゾン自動車火災保険株式会社 (注) 2	東京都豊島区	26,610 百万円	国内損害保険事業	99.5 (99.5)	役員の兼任等 3名
そんぼ24損害保険株式会社 (注) 2	東京都豊島区	19,000 百万円	国内損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 3名
損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社	東京都新宿区	1,845 百万円	国内損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社 (注) 2	東京都新宿区	17,250 百万円	国内生命保険事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。役員の兼任等 2名
Sompo America Holdings Inc. (注) 6	デラウェア (アメリカ)	1,140千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
Sompo Japan Insurance Company of America	ニューヨーク (アメリカ)	13,742千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
Sompo Canopus AG (注) 7	チューリッヒ (スイス)	100千 CHF	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 4名
Canopus Managing Agents Limited	ロンドン (イギリス)	308千 GBP	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo Japan Canopus Reinsurance AG (注) 2、9	チューリッヒ (スイス)	100,000千 CHF	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
Canopus US Insurance, Inc.	イリノイ (アメリカ)	3,500千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (注) 2	ロンドン (イギリス)	173,700千 GBP	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	イスタンブール (トルコ)	45,498千 TRY	海外保険事業	90.0 (90.0)	役員の兼任等 2名
Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール (シンガポール)	790,761千 SGD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 4名
Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール (シンガポール)	418,327千 SGD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
Berjaya Sompo Insurance Berhad	クアラルンプール (マレーシア)	118,000千 MYR	海外保険事業	70.0 (70.0)	役員の兼任等 1名
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd.	大連 (中国)	500,000千 CNY	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 4名
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited	香港 (中国)	270,000千 HKD	海外保険事業	97.8 (97.8)	役員の兼任等 1名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Yasuda Maritima Seguros S.A. (注) 2	サンパウロ (ブラジル)	950,246千 BRL	海外保険事業	99.9 (99.9)	役員兼任等 1名
Yasuda Maritima Saude Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	94,607千 BRL	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員兼任等はありません。
株式会社メッセージ (注) 3、10	岡山県岡山市	3,925 百万円	その他 (介護・ヘル スケア事業)	94.6	当社と経営管理契約を締結していません。役員兼任等はありません。
SOMPOケアネクスト株式会社 (注) 11	東京都大田区	5,095 百万円	その他 (介護・ヘル スケア事業)	100.0	当社と経営管理契約を締結していません。当社は債務保証を行っていません。役員兼任等 2名
株式会社全国訪問健康指導協会	東京都千代田区	1,286 百万円	その他 (介護・ヘル スケア事業)	100.0	当社と経営管理契約を締結していません。役員兼任等 2名
損保ジャパン日本興亜アセット マネジメント株式会社	東京都中央区	1,550 百万円	その他 (アセットマ ネジメント事 業)	100.0	当社と経営管理契約を締結していません。役員兼任等 3名
損保ジャパン日本興亜DC証券 株式会社	東京都新宿区	3,000 百万円	その他 (確定拠出年 金事業)	100.0 (100.0)	役員兼任等 1名
その他69社 (持分法適用関連会社)					
日立キャピタル損害保険 株式会社	東京都千代田区	6,200 百万円	国内損害保険 事業	20.6 (20.6)	役員兼任等はありません。
Universal Sompo General Insurance Company Limited	ムンバイ (インド)	3,500,000千 INR	海外保険事業	26.0 (26.0)	役員兼任等 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

- 2 損害保険ジャパン日本興亜株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、そんぽ24損害保険株式会社、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社、Sompo Japan Canopus Reinsurance AG、Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited、Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.、Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.およびYasuda Maritima Seguros S.A.は特定子会社であります。
- 3 損害保険ジャパン日本興亜株式会社および株式会社メッセージは有価証券報告書を提出しております。
- 4 議決権の所有割合の()内には間接所有割合を内数で記載しております。
- 5 損害保険ジャパン日本興亜株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除きます。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6 Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.は、2015年6月4日に商号をSompo America Holdings Inc.に変更しております。
- 7 Canopus Holdings Limitedは、本店所在地を英国領バミューダからスイスに移転し、当社の連結子会社であったCanopus Group Limitedに代わりSompo Canopusグループの最上位持株会社となるとともに、商号をSompo Canopus AGに変更しております。
- 8 Canopus Group Limitedは、2015年12月22日に清算し、同社は当社の連結子会社ではなくなっております。
- 9 Canopus Reinsurance Limitedは、2015年11月23日に本店所在地を英国領バミューダからスイスに移転し、商号をSompo Japan Canopus Reinsurance AGに変更しております。
- 10 当社は、2016年1月28日および同3月7日に株式会社メッセージの株式を公開買付けにより取得し、同社を当社の連結子会社としております。
- 11 当社は、2015年12月1日にワタミの介護株式会社を完全子会社化するとともに、商号をSOMPOケアネクスト株式会社とし、同社を当社の連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2016年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	27,483 (3,121)
国内生命保険事業	2,788 (394)
海外保険事業	4,563 (122)
その他(保険持株会社、介護・ヘルスケア事業等)	10,492 (14,696)
合計	45,326 (18,333)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループ(当社および連結子会社)から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であります。また、執行役員(執行役員兼務取締役を除きます。)を含んでおります。
- 2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 前連結会計年度末に比べ、その他(保険持株会社、介護・ヘルスケア事業等)の従業員数が9,729人増加しております。これは主として、株式会社メッセージおよびその傘下会社ならびにSOMPOケアネクスト株式会社を当社の連結子会社としたこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(2016年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
488 (2)	43.4	18.3	11,697,508

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であります。また、執行役員(執行役員兼務取締役を除きます。)および当社グループとの兼務者を含んでおります。
- 2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 提出会社の従業員は、すべてその他(保険持株会社、介護・ヘルスケア事業等)に属しております。
- 5 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、先進国を中心に全体としては緩やかな回復を続けたものの、新興国が減速するなど弱さも見られました。わが国経済は、雇用・所得環境等が改善し緩やかな回復が続いたものの、個人消費が力強さを欠くなど、弱い動きも見られました。損害保険業界におきましては、台風等国内自然災害の影響はあったものの、商品・料率改定などにより事業環境に改善がみられました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が3兆210億円、資産運用収益が2,032億円、その他経常収益が318億円となった結果、前連結会計年度に比べて261億円減少して3兆2,561億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆5,266億円、資産運用費用が282億円、営業費及び一般管理費が4,650億円、その他経常費用が193億円となった結果、前連結会計年度に比べて347億円減少して3兆393億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて85億円増加して、2,168億円の経常利益となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて1,053億円増加して1,595億円の純利益となりました。

当社グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

正味収入保険料は、火災保険、自動車保険などの増収により、前連結会計年度に比べて417億円増加し、2兆2,595億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社の合併関連費用を特別損失に計上したことなどにより、前連結会計年度に比べて1,009億円増加し、1,324億円の純利益となりました。

① 保険引受業務

a) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	392,860	15.97	2.55	407,786	16.38	3.80
海上	51,881	2.11	1.31	51,072	2.05	△1.56
傷害	295,162	12.00	3.99	277,820	11.16	△5.88
自動車	1,074,162	43.67	3.35	1,107,136	44.46	3.07
自動車損害賠償責任	324,060	13.17	△0.59	316,107	12.70	△2.45
その他	321,698	13.08	5.96	330,012	13.25	2.58
合計	2,459,825	100.00	3.05	2,489,936	100.00	1.22
(うち収入積立保険料)	(144,213)	(5.86)	(2.32)	(120,312)	(4.83)	(△16.57)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

b) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	324,280	14.62	13.64	331,295	14.66	2.16
海上	52,554	2.37	15.06	51,202	2.27	△2.57
傷害	187,842	8.47	0.12	186,814	8.27	△0.55
自動車	1,074,893	48.47	3.26	1,106,217	48.96	2.91
自動車損害賠償責任	305,869	13.79	2.33	307,233	13.60	0.45
その他	272,384	12.28	6.21	276,826	12.25	1.63
合計	2,217,825	100.00	4.86	2,259,590	100.00	1.88

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	224,790	16.96	26.11	218,924	16.71	△2.61
海上	28,774	2.17	12.74	32,727	2.50	13.74
傷害	103,481	7.81	△0.32	101,937	7.78	△1.49
自動車	598,410	45.14	1.25	587,544	44.85	△1.82
自動車損害賠償責任	226,331	17.07	△1.10	226,799	17.31	0.21
その他	143,908	10.86	13.00	142,113	10.85	△1.25
合計	1,325,697	100.00	5.65	1,310,046	100.00	△1.18

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	331,500	4.73	330,872	4.98
買現先勘定	71,985	1.03	77,998	1.17
買入金銭債権	14,234	0.20	11,383	0.17
金銭の信託	111,162	1.59	114,639	1.72
有価証券	5,007,561	71.46	4,602,074	69.23
貸付金	567,641	8.10	571,924	8.60
土地・建物	300,968	4.29	287,818	4.33
運用資産計	6,405,054	91.40	5,996,711	90.21
総資産	7,007,807	100.00	6,647,546	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	1,194,177	23.85	1,193,033	25.92
地方債	18,248	0.36	10,396	0.23
社債	511,495	10.21	538,543	11.70
株式	1,810,840	36.16	1,453,816	31.59
外国証券	1,425,223	28.46	1,340,006	29.12
その他の証券	47,576	0.95	66,277	1.44
合計	5,007,561	100.00	4,602,074	100.00

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

- 2 前連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券35,786百万円であります。
当連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券55,720百万円であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	51	258,502	0.02	16	224,155	0.01
コールローン	62	97,423	0.06	49	65,157	0.08
買現先勘定	95	111,723	0.09	84	124,841	0.07
買入金銭債権	316	14,488	2.19	258	11,832	2.18
金銭の信託	2,013	82,517	2.44	2,692	107,964	2.49
有価証券	96,123	3,663,410	2.62	95,971	3,650,754	2.63
貸付金	7,169	565,892	1.27	6,742	575,691	1.17
土地・建物	3,996	305,243	1.31	4,032	300,325	1.34
小計	109,829	5,099,202	2.15	109,847	5,060,723	2.17
その他	1,059	—	—	1,040	—	—
合計	110,888	—	—	110,887	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,743	258,502	0.67	△1,092	224,155	△0.49
コールローン	62	97,423	0.06	49	65,157	0.08
買現先勘定	95	111,723	0.09	84	124,841	0.07
買入金銭債権	316	14,488	2.19	258	11,832	2.18
金銭の信託	6,149	82,517	7.45	5,714	107,964	5.29
有価証券	159,630	3,663,410	4.36	140,857	3,650,754	3.86
貸付金	7,218	565,892	1.28	5,623	575,691	0.98
土地・建物	3,996	305,243	1.31	4,032	300,325	1.34
金融派生商品	△4,841	—	—	5,369	—	—
その他	8,419	—	—	△2,909	—	—
合計	182,790	5,099,202	3.58	157,988	5,060,723	3.12

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
 2 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
 3 平均運用額 (取得原価ベース) は原則として各月末残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。
 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	820,440	53.63	806,783	55.45
外国株式	208,305	13.62	205,040	14.09
その他	315,032	20.59	275,112	18.91
計	1,343,778	87.84	1,286,936	88.45
円貨建				
非居住者貸付	3,700	0.24	3,700	0.25
外国公社債	92,253	6.03	87,731	6.03
その他	90,133	5.89	76,577	5.26
計	186,086	12.16	168,008	11.55
合計	1,529,865	100.00	1,454,945	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		3.73%		3.11%
資産運用利回り (実現利回り)		5.28%		4.50%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

5 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券284,323百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券52,192百万円であります。

当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券240,722百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券49,028百万円であります。

[国内生命保険事業]

生命保険料は、医療保険の販売が好調に推移したことなどにより、前連結会計年度に比べて207億円増加し、2,936億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて38億円増加し、108億円の純利益となりました。

① 保険引受業務

a) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)
個人保険	20,768,556	0.52	21,374,862	2.92
個人年金保険	274,547	△2.38	267,331	△2.63
団体保険	3,114,385	△0.89	2,828,963	△9.16
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

b) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	2,389,324	2,389,324	—	2,234,761	2,234,761	—
個人年金保険	5,121	5,121	—	5,551	5,551	—
団体保険	16,867	16,867	—	35,284	35,284	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	34,017	1.49	44,935	1.84
有価証券	2,156,590	94.22	2,304,020	94.45
貸付金	36,414	1.59	37,406	1.53
土地・建物	540	0.02	463	0.02
運用資産計	2,227,562	97.32	2,386,826	97.84
総資産	2,288,824	100.00	2,439,535	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	1,591,411	73.79	1,686,654	73.20
地方債	60,013	2.78	56,593	2.46
社債	318,222	14.76	313,589	13.61
株式	7,886	0.37	6,996	0.30
外国証券	179,055	8.30	240,186	10.42
合計	2,156,590	100.00	2,304,020	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	24,935	—	—	31,313	—
コールローン	7	11,268	0.07	6	9,952	0.06
有価証券	36,591	2,010,400	1.82	38,938	2,136,164	1.82
貸付金	1,149	36,071	3.19	1,113	36,776	3.03
土地・建物	—	579	—	—	507	—
小計	37,748	2,083,255	1.81	40,058	2,214,713	1.81
その他	—	—	—	—	—	—
合計	37,748	—	—	40,058	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しております。

2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンについては日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	24,935	0.00	0	31,313	0.00
コールローン	7	11,268	0.07	6	9,952	0.06
有価証券	37,376	2,010,400	1.86	41,618	2,136,164	1.95
貸付金	1,149	36,071	3.19	1,113	36,776	3.03
土地・建物	—	579	—	—	507	—
金融派生商品	△250	—	—	△545	—	—
その他	△39	—	—	△54	—	—
合計	38,244	2,083,255	1.84	42,138	2,214,713	1.90

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。

2 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンについては日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	145,577	84.18	216,405	92.17
その他	58	0.03	102	0.04
計	145,635	84.22	216,507	92.22
円貨建				
外国公社債	27,291	15.78	18,276	7.78
計	27,291	15.78	18,276	7.78
合計	172,926	100.00	234,784	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		2.19%		2.22%
資産運用利回り (実現利回り)		2.17%		2.62%

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。
- 2 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 3 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 4 前連結会計年度および当連結会計年度の外貨建「その他」は、すべて預貯金であります。

[海外保険事業]

正味収入保険料は前連結会計年度に比べて23億円増加し、2,926億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて20億円増加し、160億円の純利益となりました。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)
正味収入保険料	290,206	88.42	292,602	0.83

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考) 全事業の状況

① 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	485,286	17.38	11.66	495,770	17.65	2.16
海上	89,043	3.19	22.94	89,383	3.18	0.38
傷害	302,679	10.84	5.17	285,927	10.18	△5.53
自動車	1,177,575	42.17	6.24	1,199,227	42.68	1.84
自動車損害賠償責任	324,060	11.61	△0.59	316,107	11.25	△2.45
その他	413,496	14.81	15.79	423,147	15.06	2.33
合計	2,792,142	100.00	7.96	2,809,564	100.00	0.62
(うち収入積立保険料)	(144,213)	(5.16)	(2.32)	(120,312)	(4.28)	(△16.57)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 「元受正味保険料 (含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

② 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	396,516	15.81	27.33	407,817	15.98	2.85
海上	83,102	3.31	41.93	85,905	3.37	3.37
傷害	195,249	7.78	2.36	194,287	7.61	△0.49
自動車	1,178,030	46.97	6.31	1,197,795	46.93	1.68
自動車損害賠償責任	305,869	12.20	2.33	307,233	12.04	0.45
その他	349,263	13.93	15.95	359,154	14.07	2.83
合計	2,508,031	100.00	10.54	2,552,193	100.00	1.76

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	271,685	17.74	47.14	251,172	17.18	△7.55
海上	46,853	3.06	49.18	48,401	3.31	3.30
傷害	116,753	7.62	11.40	105,649	7.23	△9.51
自動車	671,759	43.87	7.18	639,232	43.73	△4.84
自動車損害賠償責任	226,331	14.78	△1.10	226,799	15.52	0.21
その他	197,837	12.92	21.52	190,410	13.03	△3.75
合計	1,531,221	100.00	14.33	1,461,666	100.00	△4.54

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味収入保険料の増加や正味支払保険金の減少などにより、前連結会計年度に比べて1,136億円増加し、2,664億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入の減少などにより、前連結会計年度に比べて948億円減少し、△1,692億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出の減少などにより、前連結会計年度に比べて1,153億円増加し、△568億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて315億円増加し、5,767億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、保険持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がありませんので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

国内の人口減少・急速な高齢化、大規模自然災害の常態化、指数関数的に進化するテクノロジーとそれに伴うお客さまの行動変化など、当社グループを取り巻く環境は非連続かつ大きく変化していくことが予想されます。当社グループが持続的な成長を果たしていくためには、これらの変化をいち早く察知し、柔軟かつ迅速に対応していくことが求められます。

当社は、こうした環境変化の中においても持続的な成長を通して、「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービス」の提供を目指すグループ経営理念を実現していくため、新たな成長戦略として、2016年5月に2020年度を最終年度とする新中期経営計画を策定しました。

新中期経営計画では、前中期経営計画において実現した成長サイクルを基盤とし、非連続な環境変化に対する強靱かつ敏捷な対応力を兼ね備えたグループへの進化を目指します。

新中期経営計画の経営数値目標である「2018年度の修正連結利益1,800～2,200億円、修正連結ROE8.0%以上(注)」の達成に向けて、グループをあげて取り組んでまいります。

		2015年度 実績	2016年度 業績予想	2018年度 経営数値目標
修正連結利益		1,643億円 (2,155億円)	1,600億円 (1,970億円)	1,800～2,200億円 (2,200～2,600億円)
修正連結ROE		6.9% (7.8%)	6.8% (7.4%)	8.0%以上 (8.0%以上)
国内損害保険事業	修正利益	1,119億円	1,206億円	1,170億円以上
国内生命保険事業	修正利益	304億円	230億円	320億円以上
介護・ヘルスケア事業等	当期純利益	15億円	8億円	80億円以上
海外保険事業	当期純利益	204億円	150億円	230億円以上

※1 修正連結利益の目標数値のうち、国内生命保険事業については、前中期経営計画では「当期エンベディット・バリュー（EV）増加額」としていましたが、新中期経営計画では「当期純利益」に対して修正を加えた指標に変更しております。計算方法につきましては、(注)をご参照ください。

※2 参考として、()内に前中期経営計画ベースに換算した額を表示しております。

※3 修正利益および修正連結ROEの経営数値目標については、2017年4月に消費税が8%から10%に増税されることを前提としております。

なお、当社は、新中期経営計画の実現に向けて、2016年10月1日付で当社の商号を「SOMPOホールディングス株式会社」に変更し、「安心・安全・健康」の「SOMPO」ブランドの強化を推進していく方針です。また、非連続な環境変化に対する強靱かつ敏捷な経営体制を確立するために、2016年4月1日付でグループ経営体制を変更し、各事業部門（国内損害保険事業、国内生命保険事業、介護・ヘルスケア事業、海外保険事業）のトップを事業オーナーと位置付け、事業オーナーに事業戦略立案・投資判断・人材配置などの権限を委譲することによって、大きな環境変化に対して、お客さまにより近い事業部門が柔軟かつ俊敏な意思決定・業務執行を行う「事業オーナー制」を導入しました。

引き続き、当社はグループを挙げてお客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、企業価値を向上してまいります。

(注) 修正利益の計算方法および修正連結ROEの計算方法は、以下のとおりであります。

		新中期経営計画	(参考) 前中期経営計画
事業部門別修正利益	国内損害保険事業 ※1	当期純利益 +異常危険準備金繰入額(税引後) +価格変動準備金繰入額(税引後) -有価証券の売却損益・評価損(税引後) -特殊要因(子会社配当など)	当期純利益 +異常危険準備金繰入額(税引後) +価格変動準備金繰入額(税引後) -有価証券の売却損益・評価損(税引後) -特殊要因
	国内生命保険事業	当期純利益 +危険準備金繰入額(税引後) +価格変動準備金繰入額(税引後) +責任準備金補正(税引後) +新契約費繰延(税引後) -新契約費償却(税引後)	当期エンベディッド・バリュー(EV)増加額 -増資等資本取引 -金利等変動影響
	介護・ヘルスクエア事業等 ※2	当期純利益	当期純利益
	海外保険事業	当期純利益(主な非連結子会社含む)	当期純利益(非連結子会社除く)
修正連結利益	事業部門別修正利益の合計	事業部門別修正利益の合計	
修正連結純資産	連結純資産(除く国内生命保険事業純資産) +国内損害保険事業異常危険準備金(税引後) +国内損害保険事業価格変動準備金(税引後) +国内生命保険事業修正純資産 ※3	連結純資産(除く国内生命保険事業純資産) +国内損害保険事業異常危険準備金(税引後) +国内損害保険事業価格変動準備金(税引後) +国内生命保険事業EV	
修正連結ROE	修正連結利益÷修正連結純資産 (分母は期首・期末の平均残高)	修正連結利益÷修正連結純資産 (分母は期首・期末の平均残高)	

※1 国内損害保険事業は、損保ジャパン日本興亜、セゾン自動車火災、そんぽ24、損保ジャパン日本興亜保険サービス、損保ジャパン日本興亜DC証券の合計

※2 介護・ヘルスクエア事業等は、メッセージ、SOMPOケアネクスト、シダー、SOMPOリスケアマネジメント、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント、プライムアシスタンス、プロダクト・ワランティ・ジャパン、フレッシュハウスの合計

※3 国内生命保険事業修正純資産＝国内生命保険事業純資産(日本会計基準)＋危険準備金(税引後)＋価格変動準備金(税引後)＋責任準備金補正(税引後)＋未償却新契約費(税引後)

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関して、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 日本の経済環境悪化に伴うリスク

当社グループの業績は、わが国の経済環境や金融市場に大きく影響されます。当社グループは、主な事業基盤を日本国内に置くとともに、保有する主な運用資産が有価証券、貸付金等であり、国内株式、国内債券、国内融資および国内不動産等、わが国経済の変動に対するリスクが相対的に大きい資産ポートフォリオとなっております。このため、今後わが国の経済環境等が悪化した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保険業界を取り巻く環境変化に伴うリスク

当社グループは、損害保険を中心とした事業展開を行っておりますが、自動車保有台数の減少、少子高齢化等を背景としたマーケット規模の縮小や、規制緩和による新規参入会社の出現、技術革新に伴う事故の減少による保険ニーズの減少、業界再編等による顧客・提携先との関係の変化、デジタル技術進展への対応不十分に起因する競争力・収益基盤の劣化・毀損等、わが国の保険業界を取り巻く環境は大きく変化しております。今後、保険業界を取り巻く環境が更に悪化した場合には、収益力が低下する等、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 介護・ヘルスケア事業に関するリスク

当社グループは、ワタミの介護株式会社（新商号「SOMPOケアネクスト株式会社」）および株式会社メッセージの子会社化や、投資事業有限責任組合を通じた株式会社シダーへの出資等、介護市場における取組みを強化しております。介護・ヘルスケア事業においては、介護保険法の改正ならびに介護報酬の改定、介護市場における競争激化、従業員確保の困難、高齢者事業特有の事故等の発生、風評リスクの発生等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 規制の変更に伴うリスク

当社グループは、保険業法をはじめとして、会計制度・税制等、様々な規制に基づき、各種事業を運営しております。今後、これらの規制が新設または変更された場合には、保険商品等の販売やサービスによる収入の減少、準備金の一層の積み増しや租税負担の増加等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保険商品に関する自然災害リスク

当社グループは、わが国および海外の地震・風水災・雪害等の自然災害による損害に対して巨額の保険金等を支払うことがあります。そのため、当社グループは、補償（保障）内容および料率を適切に設定するとともに、再保険の活用や異常危険準備金等の積み立てを行っておりますが、予想の範囲を上回る頻度や規模の自然災害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 予測を超える保険金等の支払リスク

当社グループの主要事業である保険事業は、売上原価が保険金等の支払いによって事後的に確定する性質を有しております。そのため、当社グループは、補償（保障）内容および料率を適切に設定するとともに、将来の保険金等の支払いに備えて、保険契約準備金の積み立てを行っておりますが、実際の保険事故の発生率や生命保険等の保険期間が長期にわたる契約の解約率等が当初の予測と乖離した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 再保険に関するリスク

当社グループでは、再保険を活用し、巨大損害や自然災害に対するリスク分散に努めておりますが、再保険市場の環境変化により、再保険料が高騰する、あるいは十分な再保険が手当てできないリスクがあります。また、再保険会社の破綻等により、再保険金が回収不能となる信用リスクも伴います。これら再保険に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外保険事業に関するリスク

当社グループは、海外における保険事業の拡大に積極的に取り組んでおりますが、海外の保険市場には、わが国の保険市場にはない各国固有のリスクが存在しております。主なリスクは、現地における政治・社会・経済情勢の変化、為替変動、法律・規制の変更であり、さらに、進出している国や地域によっては、テロ・暴動等による政治的・社会的混乱も考えられます。また、M&Aによる買収企業において、投資金額に見合う収益が得られないリスクもあります。これら海外保険事業に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株式等の価格変動リスク

当社グループは、お客さまとの中長期的な関係維持の観点等から、大量の株式を保有しているほか、安定的な資産運用収益を得るため、国内外の有価証券等に幅広く投資しております。株式相場の下落等により、これらの資産の価値が減少した場合には、売却損や評価損の発生、評価差額金の減少等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金利変動リスク

当社グループは、債券や貸付金等の固定金利資産を保有しており、金利上昇により、資産の価値が減少するリスクがあります。一方、当社グループは、生命保険や損害保険の積立保険等、予定利率（契約時にお客さまにお約束する運用利回り）を設定した商品を販売しており、金利低下により、実際の運用利回りが予定利率を下回るリスクがあります。また、当社グループが発行している劣後債は、発行から一定期間経過以降の利払いが変動金利となるため、金利上昇により利払いが増加するリスクがあります。これら金利変動リスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替変動リスク

当社グループは、米ドル、ユーロ等の外貨建て資産・負債を保有しております。為替変動の影響を受け、資産の価値が減少、あるいは負債の価値が増加した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 信用リスク

当社グループは、株式、債券、貸付金等を保有し、また、信用・保証保険等を販売しております。株式・債券の発行者、貸付先、信用・保証保険契約の保証先の信用力低下や破綻等が発生した場合には、資産の価値の減少、貸倒損失や保険金支払の発生等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等の発生に伴う事業中断リスク

当社グループは、大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミック（世界的な大流行）の発生等の有事に備え、業務継続計画を策定する等、業務継続体制の構築・整備・検証に努めておりますが、こうした管理にもかかわらず、円滑な業務運営が阻害された場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報漏えいに関するリスク

当社グループは、多数のお客さまの情報を取り扱っているほか、様々な経営情報等の内部情報を保有しております。これらの情報に関しては、当社グループ各社において、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、万一重大な情報漏えいが発生した場合には、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する、あるいは対応費用の支払いが発生することにより、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 風評リスク

当社グループまたは保険業界に対する風評が、マスコミ報道やインターネットの掲示板への書き込み等により流布した場合に、お客さまや投資家の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの社会的信頼・信用が毀損される可能性があります。当社グループでは、風評に適時適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 流動性リスク

財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、地震等の巨大災害発生に伴う支払保険金の増加等により、資金を確保するために通常よりも著しく高いコストを必要としたり、市場の混乱等により保有資産に関して通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(17) システムリスク

情報技術の進展に伴い、当社グループの事業運営は、情報システムへの依存度を高めてきています。そのため、自然災害、事故、サイバー攻撃による不正アクセス等の外部要因、人為的ミスによる情報システムの不備等の内部要因により、情報システムの停止、誤作動、不正使用等が発生するシステムリスクが内在します。また、システム開発の遅延等により、お客さまへ提供するサービスにおいて他社に劣後する恐れがあります。当社グループでは、システムリスク管理態勢を整備し、継続的にシステムリスクの低減等を進めているものの、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 関連事業に関するリスク

当社グループは、保険事業以外に、介護・ヘルスケア事業、アセットマネジメント事業、確定拠出年金事業、アシスタンス事業、住宅リフォーム事業、延長保証事業等の事業伸展も図っております。これらの事業を展開する市場は、それぞれ厳しい競争にさらされており、投資金額に見合う収益が得られない場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 繰延税金資産の減少に関するリスク

当社グループは、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税率変更等の税制の改正等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 格付の低下に伴うリスク

当社グループの一部の保険子会社は、格付会社より格付を取得しております。格付会社は各社の財政状態をはじめ、事業環境等を含めた様々な要因により、格付を見直しております。仮に、格付が引き下げられた場合には、営業活動や資金調達コスト等に悪影響が生じ、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 人事・労務に関するリスク

当社グループは、事業領域の拡大やグローバル化に対応するため、人材の「多様性」、「専門性」の実現に向け、優秀な人材確保・育成に力を入れていますが、事業領域の拡大に伴いグループの要員も増加していることから、人材不足や人事・労務問題が生じた場合には、当社グループの成長力と競争力に影響を及ぼす可能性があります。

(22) その他のリスク

上記のほか、事務ミス、役職員等による不正行為、法令違反、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等の発現により、直接・間接のコストが発生する、業務の運営に支障が生じる、当局から行政処分を受ける、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する等のリスクがあります。こうしたリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) ワタミ株式会社との株式譲渡契約の締結

当社は、2015年10月2日開催の取締役会において、ワタミ株式会社との間で、同社の完全子会社であるワタミの介護株式会社（以下「ワタミの介護」といいます。）の発行済株式のすべてを取得することについて決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。株式譲渡契約の概要は以下のとおりです。なお、2015年12月1日に同社を完全子会社化するとともに、商号をSOMPOケアネクスト株式会社としております。

① 株式取得の目的

当社グループは、お客さまの「安心・安全・健康」に資する最高品質のサービスの提供を通じて、社会に貢献することをグループ経営理念とし、これまででも保険事業を基盤として幅広い事業分野へ積極的な拡大を図っており、真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界に伍していくグループとなることを目指しております。

現在、日本国内では高齢化に伴う介護市場の急速な拡大が予測されております。厚生労働省発表の将来推計によれば、主要な介護サービスの利用者層である75歳以上の人口は、2014年の1,590万人から2025年には2,000万人を超える見通しであり、なかでも首都圏を中心とした大都市圏において高齢者人口の急速な増加と介護サービスの需要拡大が見込まれています。

このような社会状況を背景に、当社グループは、介護事業分野に注目し、2012年の株式会社シダールのグループ会社化や2015年3月の株式会社メッセージとの資本・業務提携を通じて、介護事業に係るノウハウの蓄積を進め「ワタミの介護」の株式を取得することにより、介護事業の運営に本格参入いたしました。

「ワタミの介護」は首都圏を中心として介護付有料老人ホームを運営しております。今後も「ワタミの介護」の従業員とともに、当社が提供する、高齢者の尊厳と自立した暮らしを重視した介護サービスや、日々の健康と楽しみを大切に食事を、これまで以上に高い評価をいただけるようご提供することを目指してまいります。

当社グループは、グループが有する広範なネットワークやグループ事業を通じて培った経営資源やノウハウを活かして、介護事業における、より高い「安心・安全・健康」に資する新たなビジネスモデルの構築を目指し、さまざまな介護ニーズに対応するサービスを総合的に提供していきます。

世界にも例をみない「超高齢社会」に突入した日本において、当社グループは、介護事業に関する取組みをこれまで以上に強化・加速し、より多くの高齢者とそのご家族の皆さまへの最高品質の介護サービスの提供を通じて、世界に誇れる長寿国日本の実現を目指していきます。

② 取得会社の概要

商号	ワタミの介護株式会社
所在地	東京都大田区羽田一丁目1番3号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉田 光宏
事業内容	介護付有料老人ホーム事業、住宅型有料老人ホーム事業、通所介護(デイサービス)事業、訪問介護(ホームヘルプサービス)事業、訪問看護事業、居宅介護支援事業、サービス付き高齢者向け住宅事業
資本金	95百万円
設立年月日	1992年11月11日

③ 新会社の概要 (2016年3月31日現在)

商号	SOMPOケアネクスト株式会社
所在地	②に同じ(注)
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 遠藤 健
事業内容	②に同じ
資本金	5,095百万円
議決権所有割合	当社100.0%

(注) 2016年4月1日付で東京都品川区東品川四丁目12番8号品川シーサイドイーストタワー12階に移転しています。

④ 株式の取得価額

21,109百万円

(2) 株式会社メッセージとの公開買付け等に関する覚書の締結

当社は、2015年12月18日開催の取締役会において、株式会社メッセージ（以下「対象者」といいます。）を連結子会社化することを主たる目的として、株式会社東京証券取引所 JASDAQ 市場に上場している同社の株式を公開買付けにより取得することを決議し、同社との間で「公開買付け等に関する覚書」を締結いたしました。本公開買付け等の概要は以下のとおりです。

当社は本取引の第一段階として、対象者の筆頭株主である有限会社東睦商事（以下「東睦商事」といいます。東睦商事は、対象者の創業者で代表取締役会長を務める橋本俊明氏の資産管理会社です。）が所有する株式5,800,000株、橋本俊明氏の配偶者である橋本敬江氏が所有する株式600,000株および橋本俊明氏が所有する株式564,800株の合計6,964,800株を取得することを主たる目的として、第一回公開買付けを実施することを同日付にて決議いたしました。

なお、第一回公開買付けが成立したため、本取引の第二段階として、一般株主の皆さまが所有する対象者株式を取得することを主たる目的として、第二回公開買付けを実施いたしました。これにより、株式会社メッセージは、当社の連結子会社となりました。

① 本公開買付けの目的等

当社グループは、保険持株会社である当社および関係会社によって構成されており、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業、介護・ヘルスケア事業、確定拠出年金事業、アセットマネジメント事業等を営んでおります。当社グループは、「保険の先へ、挑む。」というスローガンのもと、「お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献する」ことをグループ経営理念としております。また、かかる事業活動を通じて、「真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループ」を目指す企業グループ像として掲げております。

現在、日本国内では介護市場の急速な拡大が予測されております。なかでも首都圏を中心とした大都市圏において高齢者人口が急速に増加する見通しであり、社会の高齢化に伴う介護サービスの需要拡大が見込まれます。かかる環境下で、当社グループは、介護市場が周辺事業領域を含めてマーケット規模が大きく、今後も高い成長が期待できる分野であることに加え、介護事業が「安心・安全・健康」に資するサービスを提供する「当社のグループ経営理念」にも合致することから、介護市場における取組みを強化・加速してきました。

当社グループでは、介護事業についての調査研究を進めるなかで、対象者がその事業規模において非常に有力な事業者であるのみならず、施設型サービスから在宅サービスまで、お客さまの多様なニーズに応える介護サービスを総合的に展開している企業であることに注目し、当社グループが「真のサービス産業」として介護の事業領域において目指す姿を実現するにあたって最適なパートナーであるとの判断に至り、2015年3月に資本・業務提携契約を締結いたしました。

このような状況下、当社は、介護事業における当社グループの経営資源・ノウハウの活用における経験を蓄積するとともに、今後も拡大が予想される介護市場への取組みを一層強化し、規模の拡大と事業効率化、サービス品質の向上によって、早期に介護業界トップクラスのポジションを確立することが重要であるとの考えを強め、一方、対象者としても、運営施設におけるサービス品質の改善、経営効率や生産性の向上、ガバナンス・リスク管理体制を中心とした組織の強化が急務であると考えていることから、両社は、介護市場において価値あるサービスを持続的に提供することを目的に、両グループが相互により一層緊密に連携する方策を検討するに至りました。公開買付けの実施によって、対象者を当社の連結子会社とすることにより、当社グループが有する広範なネットワークやグループ事業を通じて培った経営資源やノウハウをより直接的に対象者の事業運営に投入することが可能になり、グループとしての一体感をもって介護市場における事業を推進できるものと考えております。

② 対象者の概要

商号	株式会社メッセージ
所在地	岡山県岡山市南区西市522番地1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 俊雄
事業内容	介護保険法に基づく居宅サービス事業、老人用居宅の賃貸および管理運営ならびに有料老人ホームの経営等
資本金	3,925百万円
設立年月日	1997年5月26日

③ 買付け等の概要

	第一回公開買付け	第二回公開買付け
公告日	2015年12月21日	2016年1月29日
公開買付期間	2015年12月21日～2016年1月25日	2016年1月29日～2016年2月29日
決済開始日	2016年1月28日	2016年3月7日
買付予定株数	9,336,400株 上限：9,336,400株 (発行済株式総数の46.50%) 下限：6,964,800株 (発行済株式総数の34.69%) (注) 買付予定数の下限に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない。買付予定数の上限を超える場合は、あん分比例の方式により買付け等を実施する。	12,391,626株 上限：なし 下限：なし (注) 買付予定数の下限および上限を設定しないため、応募株券等の全部の買付け等を実施する。ただし、買付け後もメッセージ株式の上場は維持する方針である。
株券の種類と公開買付価格	普通株式：1株につき2,500円	普通株式：1株につき3,500円

④ 第一回公開買付けの結果

- ア. 買付株式の総数：6,984,800株（発行済株式総数の34.78%）
- イ. 買付価額の総額：17,462百万円

⑤ 第二回公開買付けの結果

- ア. 買付株式の総数：11,314,049株（発行済株式総数の56.34%）
- イ. 買付価額の総額：39,599百万円

⑥ 公開買付け後の所有株式数

所有株式数：18,298,849株（発行済株式総数の91.13%）

なお、損害保険ジャパン日本興亜株式会社が所有する株式会社メッセージの株式703,500株（発行済株式総数の3.5%）と合わせて、当社グループが所有する株式数は19,002,349株（発行済株式総数の94.63%）、議決権の数は190,023個（議決権割合94.64%）となりました。

(3) 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社と株式会社全国訪問健康指導協会、損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社との合併契約の締結

当社の子会社である損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社（以下「損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント」といいます。）と当社の連結子会社である株式会社全国訪問健康指導協会（以下「全国訪問健康指導協会」といいます。）、当社の子会社である損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社（以下「損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス」といいます。）は、2016年2月1日付で合併契約を締結いたしました。

なお、2016年4月1日に3社は合併し、商号をSOMPOリスクアマネジメント株式会社といたしました。

① 合併の目的

今後大きく拡大することが見込まれる「ヘルスケア」「防災・減災」の市場において、これまで培ってきた強みを共有・相互補完し、商品・サービスの開発力および営業力の一層の強化を図り、競争力を備えた商品・サービスの提供を実現するためであります。

② 合併の方法

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメントを存続会社とし、全国訪問健康指導協会、損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービスを消滅会社とする吸収合併を行いました。これにより、全国訪問健康指導協会、損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービスは解散いたしました。

③ 合併に係る割当の内容

本合併に際し、株式その他の金銭等の交付は行いませんでした。

④ 引継資産・負債の状況

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメントは、全国訪問健康指導協会、損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービスの資産、負債およびその他の一切の権利義務を承継いたしました。

⑤ 合併存続会社および消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社	消滅会社
商号	損保ジャパン日本興亜 リスクマネジメント株式会社	株式会社 全国訪問健康指導協会	損保ジャパン日本興亜 ヘルスケアサービス株式会社
資本金	30百万円	1,286百万円	495百万円
主要な事業の内容	リスクコンサルティング 事業	ヘルスケア事業	ヘルスケア事業

⑥ 合併会社の概要

商号	SOMPO リスクアマネジメント株式会社
資本金	30百万円
主要な事業の内容	介護・ヘルスケア事業
合併の効力発生日	2016年4月1日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載のとおりですが、特に以下の事項に関する会計方針および見積りが当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 金融商品の時価の算定方法

金融商品の時価は、原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない金融商品については、将来予想されるキャッシュ・フローの現在価値や、契約期間その他の契約を構成する要素を基礎として算定した価格等を時価としております。当該時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が変動することもあります。

② 有価証券の減損

その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）については、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損の対象としております。今後、有価証券市場が変動した場合には、有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

③ 固定資産の減損

固定資産については、資産または資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、固定資産の使用方法を変更した場合もしくは不動産取引相場や賃料相場、その他経営環境が変動した場合またはのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

④ 繰延税金資産

当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、「第5 経理の状況」の「注記事項（税効果会計関係）」に記載したとおりであります。繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性の見込めない部分を評価性引当額として、繰延税金資産から控除しております。将来、経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合や、税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

⑤ 貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、「第5 経理の状況」の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載したとおりであります。将来、貸付先等の財政状態が変化した場合には、貸倒引当金の計上額が変動する可能性があります。

⑥ 支払備金

支払備金は、支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額の見積額を計上しております。このうち、既発生未報告の支払備金については、主として統計的な見積方法により算出しております。将来、インフレや為替の影響、さらには裁判の判例の動向などにより支払備金の必要額が変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金等

保険契約に基づく将来の債務の履行に備え、責任準備金等を積み立てております。また、一部の長期の保険契約について標準責任準備金を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

⑧ 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務の計算の基礎は、「第5 経理の状況」の「注記事項（退職給付関係）」に記載したとおりであります。これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

当連結会計年度の経常収益は、保険引受収益が3兆210億円、資産運用収益が2,032億円、その他経常収益が318億円となった結果、前連結会計年度に比べて261億円減少し、3兆2,561億円となりました。

報告セグメント別では、国内損害保険事業におきましては、火災保険、自動車保険などの増収により、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて417億円増加し、2兆2,595億円となりました。国内生命保険事業におきましては、生命保険料が前連結会計年度に比べて207億円増加し、2,936億円となりました。また、海外保険事業におきましては、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて23億円増加し、2,926億円となりました。

② 経常費用

当連結会計年度の経常費用は、保険引受費用が2兆5,266億円、資産運用費用が282億円、営業費及び一般管理費が4,650億円、その他経常費用が193億円となった結果、前連結会計年度に比べて347億円減少し、3兆393億円となりました。

③ 経常損益および親会社株主に帰属する当期純損益

経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて85億円増加し、2,168億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて1,053億円増加し、1,595億円の純利益となりました。

報告セグメント別の親会社株主に帰属する当期純損益では、国内損害保険事業におきましては、前連結会計年度に株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社の合併関連費用を特別損失に計上したことなどにより、前連結会計年度に比べて1,009億円増加し、1,324億円の純利益となりました。国内生命保険事業におきましては、前連結会計年度に比べて38億円増加し、108億円の純利益となりました。また、海外保険事業におきましては、前連結会計年度に比べて20億円増加し、160億円の純利益となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度の資産の部合計は、SOMPOケアネクスト株式会社および株式会社メッセージを連結子会社としたことにより、リース資産などの有形固定資産やその他資産が増加したものの、株式相場下落による有価証券の減少などにより、前連結会計年度に比べて666億円減少し、10兆1,867億円となりました。

② 負債の部

当連結会計年度の負債の部合計は、その他有価証券評価差額金の減少に伴い繰延税金負債が減少したものの、責任準備金等の増加やSOMPOケアネクスト株式会社および株式会社メッセージを連結子会社としたことによるリース債務などのその他負債の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,103億円増加し、8兆5,339億円となりました。

③ 純資産の部

当連結会計年度の純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度に比べて1,770億円減少し、1兆6,528億円となりました。

(4) ソルベンシー・マージン比率の分析

① 連結ソルベンシー・マージン比率

当社は、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき、連結ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

当社グループは、保険持株会社である当社を頂点として、子会社等において損害保険事業、生命保険事業を営んでいる保険会社グループであります。保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)連結リスクの合計額」）に対して「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」であります。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一であります。保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については、原則として計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当連結会計年度末の当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、巨大災害リスクが減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ48.0ポイント上昇して851.4%となりました。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	2,969,657	2,764,768
(B) 連結リスクの合計額	739,252	649,415
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	803.4%	851.4%

② 単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険事故発生や契約満期などの際における保険金・給付金や満期返戻金などの支払に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生、大幅な環境変化による死亡率の変動または保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)単体リスクの合計額」）に対して「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)単体ソルベンシー・マージン比率」であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社については、巨大災害リスクが減少したことなどから、前事業年度末に比べ13.0ポイント上昇して729.3%となりました。

a) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	2,683,345	2,363,853
(B) 単体リスクの合計額	749,202	648,203
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	716.3%	729.3%

b) セゾン自動車火災保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	14,872	14,702
(B) 単体リスクの合計額	3,328	4,051
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	893.6%	725.8%

c) そんぽ24損害保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	5,502	6,518
(B) 単体リスクの合計額	2,100	2,035
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	523.9%	640.6%

d) 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	298,297	342,590
(B) 単体リスクの合計額	35,589	38,678
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,676.3%	1,771.4%

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は20,070百万円であります。営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、高度情報化への対応強化等を目的として実施しており、主なものは以下のとおりであります。

(1) 国内損害保険事業

当連結会計年度において、14,071百万円の設備投資を実施しております。このうち主なものは、営業用建物の取得(6,599百万円)等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 国内生命保険事業

当連結会計年度において、813百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 海外保険事業

当連結会計年度において、4,782百万円の設備投資を実施しております。このうち主なものは、営業用建物の取得(2,739百万円)等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) その他(保険持株会社、介護・ヘルスケア事業等)

当連結会計年度において、403百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2016年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
本店 (東京都新宿区)	—	その他 (保険持株会社)	—	132	20	—	488	184

(2) 国内子会社

(2016年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	本店 東京本部を含む (東京都新宿区) 他東京地区6支店	48	国内損害保険 事業	66,540 (409,418.87) [15,455.63]	51,123	17,515	872	7,110	3,734
	神奈川本部 (横浜市中区) 他本部管下3支店	10	国内損害保険 事業	518 (2,986.60)	1,833	348	130	1,017	435
	埼玉本部 (さいたま市大宮区) 他本部管下3支店	12	国内損害保険 事業	4,512 (4,315.72)	1,409	218	105	877	218
	千葉本部 (千葉市中央区) 他本部管下2支店	13	国内損害保険 事業	1,361 (3,063.82)	607	275	81	855	475
	北海道本部 (札幌市中央区) 他本部管下4支店	22	国内損害保険 事業	1,663 (10,977.36)	3,249	508	133	1,002	167
	東北本部 (仙台市宮城野区) 他本部管下6支店	38	国内損害保険 事業	3,267 (11,759.03)	2,606	626	173	1,455	559
	関東本部 (東京都新宿区) 他本部管下4支店	24	国内損害保険 事業	2,690 (9,577.62) [306.53]	2,656	479	151	1,340	458
	静岡本部 (静岡市葵区) 他本部管下2支店	14	国内損害保険 事業	602 (2,728.31)	902	256	73	722	271
	中部本部 (名古屋市中区) 他本部管下5支店	27	国内損害保険 事業	5,268 (12,623.64) [160.89]	4,072	597	212	1,977	419
	甲信越本部 (東京都新宿区) 他本部管下3支店	19	国内損害保険 事業	1,902 (7,221.56)	1,809	418	97	961	305
	北陸本部 (石川県金沢市) 他本部管下3支店	14	国内損害保険 事業	1,260 (3,631.93)	1,200	296	91	674	102
	関西第一本部 (大阪市西区) 他本部管下4支店	25	国内損害保険 事業	9,669 (24,036.88)	9,866	805	562	2,338	833
	関西第二本部 (大阪市西区) 他本部管下4支店	15	国内損害保険 事業	5,663 (3,592.89)	1,536	324	105	958	347
	中国本部 (広島市中区) 他本部管下4支店	26	国内損害保険 事業	2,530 (6,587.91)	2,660	592	136	1,369	460
	四国本部 (香川県高松市) 他本部管下4支店	11	国内損害保険 事業	2,246 (4,878.00)	1,730	294	68	783	192
	九州本部 (福岡市博多区) 他本部管下11支店	47	国内損害保険 事業	3,934 (14,694.79) [7.83]	4,597	873	264	2,539	543
セゾン自動車火災保険 株式会社	本店 (東京都豊島区)	—	国内損害保険 事業	—	49	6	127	362	287
そんぼ24損害保険 株式会社	本店 (東京都豊島区)	—	国内損害保険 事業	—	21	226	—	213	176

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
損保ジャパン日本興亜 保険サービス株式会社	本店 (東京都新宿区)	93	国内損害保険 事業	—	122	66	9	931	673
損保ジャパン日本興亜 ひまわり生命保険株式 会社	本店 (東京都新宿区)	107	国内生命保険 事業	—	463	175	851	2,788	2,982
株式会社メッセージ 他グループ9社	本店 (岡山県岡山市)	307	その他 (介護・ヘル スケア事業)	1,956 (15,975.55)	10,757	138	6,325	7,100	13,234
SOMPOケアネク スト株式会社	本店 (東京都大田区)	133	その他 (介護・ヘル スケア事業)	—	1,811	291	56,022	2,581	838
株式会社全国訪問健康 指導協会	本店 (東京都千代田区)	5	その他 (介護・ヘル スケア事業)	—	7	30	—	102	13
損保ジャパン日本興亜 アセットマネジメント 株式会社	本店 (東京都中央区)	2	その他 (アセットマネ ジメント事業)	—	37	13	—	138	189
損保ジャパン日本興亜 DC証券株式会社	本店 (東京都新宿区)	—	その他 (確定拠出年金 事業)	—	0	8	—	83	112

(3) 在外子会社

(2016年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
Sompo America Holdings Inc.	本店 (アメリカ デラウェア)	—	海外保険事業	—	—	—	—	2	0
Sompo Japan Insurance Company of America	本店 (アメリカ ニューヨーク)	5	海外保険事業	—	—	—	—	—	274
Sompo Canopus AG 他グループ60社	本店 (スイス チューリッヒ)	10	海外保険事業	—	145	919	—	732	1,151
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited 他グループ1社	本店 (イギリス ロンドン)	6	海外保険事業	—	—	132	—	108	118
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	本店 (トルコ イスタンブール)	10	海外保険事業	—	—	341	—	400	145
Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	—	海外保険事業	—	3	6	—	10	10
Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	—	海外保険事業	—	1	41	—	259	280
Berjaya Sompo Insurance Berhad	本店 (マレーシア クアラルンプール)	21	海外保険事業	—	2,551	220	—	703	—
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. 他グループ1社	本店 (中国 大連)	4	海外保険事業	—	—	109	—	345	313
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited	本店 (中国 香港)	—	海外保険事業	—	—	35	—	92	119
Yasuda Maritima Seguros S.A. 他グループ2社	本店 (ブラジル サンパウロ)	48	海外保険事業	257 (3,287.00)	1,699	652	—	1,912	232

- (注) 1 上記はすべて営業用設備であります。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 国内子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社の所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計であります。
 4 海外駐在員事務所の各数値は、国内子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社の本店に含めて記載しております。
 5 土地を賃借している場合には、[] 内に賃借面積を外書きで記載しております。
 6 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しております。
 7 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しております。
 8 在外子会社の帳簿価額および年間賃借料は、2015年12月31日現在の数値であります。
 9 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	肥後橋ビル (大阪市西区)	1,007 (1,196.88)	1,281 (10,224.34)
	銀座ビル (東京都中央区)	47 (1,172.40)	1,851 (9,387.80)
	本社ビル (東京都新宿区)	198 (622.05)	843 (8,324.96)
	名古屋ビル (名古屋市中区)	288 (615.10)	689 (5,148.87)
	姫路ビル (兵庫県姫路市)	432 (749.22)	358 (5,048.14)

- 10 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	百合ヶ丘寮 (川崎市麻生区)	88 (5,135.00)	513 (7,703.00)
	尼崎武庫之荘寮 (兵庫県尼崎市)	2 (3,954.33)	210 (6,115.05)
	武蔵境寮 (東京都西東京市)	983 (10,969.71)	481 (5,607.54)
	西宮寮 (兵庫県西宮市)	15 (6,888.16)	471 (5,574.53)
	浦和白幡寮 (さいたま市南区)	756 (1,511.60)	540 (4,916.48)

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	415,352,294	415,352,294	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	415,352,294	415,352,294	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2016年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使が自己株式数を超えて行われたことにより発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社が交付した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

なお、株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社が発行していた新株予約権は、2009年12月22日開催の株式会社損害保険ジャパンの臨時株主総会および2009年12月30日開催の日本興亜損害保険株式会社の臨時株主総会の決議に基づき、2010年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しております。

① 株式会社損害保険ジャパンから移行し、当社が交付した新株予約権の内容 当社第11回新株予約権

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	56 (注) 1	46 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000 (注) 1、2	11,500 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,392 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2016年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,272 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

当社第12回新株予約権

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	56 (注) 1	46 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000 (注) 1、2	11,500 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,492 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2016年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,552 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

当社第13回新株予約権

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	121 (注) 1	100 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,250 (注) 1、2	25,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,188 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2017年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,704 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

当社第14回新株予約権

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	88 (注) 1	76 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000 (注) 1、2	19,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,960 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2017年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,904 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、250株であります。

- 2 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。)または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除きます。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 5 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者が損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内(ただし、新株予約権の行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、相続人(ただし、配偶者に限ります。)が権利を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

- 6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限ります。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）3で定められる財産の価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）4に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
 - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①から⑤までの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）5に準じて決定します。

当社第15回新株予約権

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	197 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,925 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2033年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,761 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

当社第16回新株予約権

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	552 (注) 1	447 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,800 (注) 1、2	11,175 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2034年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,493 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、25株であります。

2 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権は、新株予約権の行使期間内において、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、権利を行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、株式会社損害保険ジャパンの取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権（株式報酬型ストックオプション）については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権に関して第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額について、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①から⑤までの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定します。

② 日本興亜損害保険株式会社から移行し、当社が交付した新株予約権の内容
当社第17回新株予約権

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	18 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,050 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2024年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,385 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

当社第18回新株予約権

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	17 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,825 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2025年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,385 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、225株であります。
- 2 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

また、各新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、調整後株式数を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、当該適用の日以降に速やかに通知または公告するものとします。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使期間（以下「行使期間」といいます。）にかかわらず、新株予約権者は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役（将来指名委員会等設置会社に移行した場合の執行役を含みます。）および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から、権利行使開始日から起算して7年が経過した日または行使期間の末日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)にかかわらず、行使期間の末日の前年同月末日まで権利行使開始日が到来しなかった場合には、新株予約権者は、その翌月1日から行使期間の末日までの間新株予約権を行使できるものとします。
- (3) 各新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとします。
- (4) 新株予約権者が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には新株予約権を行使できません。
- ① 日本興亜損害保険株式会社において執行役員懲戒規程（その時々における同趣旨の社内規程を含みます。）に基づき、執行役員の解任の取締役会決議があった場合
 - ② その他①に準ずる事由のある場合
 - ③ 禁錮以上の刑が科せられ、これが確定した場合
 - ④ 当社が消滅会社となる吸収合併を当社の取締役会において決議した場合（存続会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
 - ⑤ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を当社の取締役会において決議した場合（完全親会社となる会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
- (5) 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が上記(4)①から③までのいずれかの条件に該当していた場合は、新株予約権を行使することができません。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記（注）4（1）に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（注）4（1）に定める期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
- ① 下記 a) から e) までのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
b) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
c) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
e) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ② 当社は、新株予約権者またはその相続人が、上記（注）4（4）もしくは（5）に掲げる事項のいずれかに該当する場合、直ちに、新株予約権を無償で取得することができます。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定します。

当社第19回新株予約権

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	10 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,250 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2027年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

当社第20回新株予約権

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	12 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,700 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2028年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

当社第21回新株予約権

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	30 (注) 1	19 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,750 (注) 1、2	4,275 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2029年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

当社第22回新株予約権

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	36 (注) 1	23 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,100 (注) 1、2	5,175 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2029年10月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、225株であります。

- 2 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

また、各新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、調整後株式数を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）に通知または公告します。ただし、当該適用の日以前までに通知または公告を行うことができない場合には、当該適用の日以降に速やかに通知または公告するものとします。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役（将来指名委員会等設置会社に移行した場合の執行役を含みます。）および執行役員いずれの地位をも喪失した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から権利行使開始日の翌日から起算して10日後まで（かつ新株予約権の行使期間（以下「行使期間」といいます。）の末日まで）の間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者の死亡により上記の行使条件が満たされた場合には、新株予約権者の相続人は、権利行使開始日から起算して6か月以内（かつ行使期間の末日まで）に限り、新株予約権を行使できるものとします。

- (2) 新株予約権者およびその相続人は、保有する新株予約権のうち権利行使開始日を同一とするものについては、1回に限り行使できるものとし、その一部のみを行使することはできないものとします。なお、新株予約権者またはその相続人が上記の新株予約権を行使できる期間中に新株予約権を行使しなかった場合もしくは行使期間の末日までに権利行使開始日が到来しなかった場合には、当該新株予約権は行使できないものとし、会社法第287条により当該新株予約権は消滅します。

- (3) 新株予約権者が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には新株予約権を行使できません。

- ① 日本興亜損害保険株式会社において執行役員懲戒規程（その時々における同趣旨の社内規程を含みます。）に基づき、執行役員の解任の取締役会決議があった場合

- ② その他①に準ずる事由のある場合
 - ③ 禁錮以上の刑が科せられ、これが確定した場合
 - ④ 当社が消滅会社となる吸収合併を当社の取締役会において決議した場合（存続会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
 - ⑤ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を当社の取締役会において決議した場合（完全親会社となる会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
- (4) 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が上記(3)①から③までのいずれかの条件に該当していた場合は、新株予約権を行使することができません。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記（注）4（1）に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（注）4（1）に定める期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）3に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 当社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
 - ① 下記a）からe）までのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - b) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - c) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - e) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ② 当社は、新株予約権者またはその相続人が、上記（注）4（3）もしくは(4)に掲げる事項のいずれかに該当する場合、直ちに、新株予約権を無償で取得することができます。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定します。

③ 会社法に基づき当社が交付した新株予約権の内容
当社第23回新株予約権

2010年7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,038 (注) 1	1,466 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,950 (注) 1、2	36,650 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年8月17日～ 2035年8月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,809 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、25株であります。

- 2 当社が、当社普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、上記のほか、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、当社が株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者である当社の取締役および執行役員、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役および執行役員は、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役または執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役または執行役員それぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権（株式報酬型ストックオプション）については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものと、その一部のみを行使することができません。

- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額について、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①から⑤までの議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定します。

当社第24回新株予約権

2011年10月14日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	771 (注) 1	600 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,100 (注) 1、2	60,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2011年11月1日～ 2036年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,373 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、100株であります。
- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率
- また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）は、上記新株予約権の行使期間内において当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NKS J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員ならびに損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。
- (2) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NKS J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員ならびに損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役のそれぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権（株式報酬型ストックオプション）については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の取扱いに準じて決定します。
- 下記①、②、③、④または⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定します。

当社第25回新株予約権

2012年7月27日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,193 (注) 1	855 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	119,300 (注) 1、2	85,500 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2012年8月14日～ 2037年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,329 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

当社第26回新株予約権

2013年7月26日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	832 (注) 1	575 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,200 (注) 1、2	57,500 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2013年8月13日～ 2038年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,297 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、100株であります。
- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率
また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）は、上記新株予約権の行使期間内において当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NKS J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役ならびに株式会社プライムアシスタンスの取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記新株予約権の行使期間内において、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。
- (2) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NKS J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役ならびに株式会社プライムアシスタンスの取締役のそれぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権（株式報酬型ストックオプション）については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限りです）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①、②、③、④または⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定します。

当社第27回新株予約権

2014年7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,164 (注) 1	815 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116,400 (注) 1、2	81,500 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2014年8月15日～ 2039年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,404 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、100株であります。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NKS J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役、株式会社プライムアシスタンスの取締役ならびにセゾン自動車火災保険株式会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、新株予約権の行使期間内において、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。

- (2) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NK S J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役、株式会社プライムアシスタンスの取締役ならびにセゾン自動車火災保険株式会社の取締役のそれぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権（株式報酬型ストックオプション）については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとし、ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとし、
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとし、
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）3に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①②③④または⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定します。

当社第28回新株予約権

2015年7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,007 (注) 1	766 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,700 (注) 1、2	76,600 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2015年8月17日～ 2040年8月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,153 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、100株であります。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役および執行役員、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役、株式会社プライムアシスタンスの取締役ならびにセゾン自動車火災保険株式会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、新株予約権の行使期間内において、それぞれの会社において取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。

(2) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役、株式会社プライムアシスタンスの取締役ならびにセゾン自動車火災保険株式会社の取締役のそれぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権(株式報酬型ストックオプション)については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）3に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①②③④または⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年10月1日 (注)	△1,246,056	415,352	—	100,045	—	25,045

(注) 株式併合(4株につき1株の割合)による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(2016年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	169	43	933	633	18	33,544	35,342	—
所有株式数 (単元)	82	1,458,035	114,150	355,288	1,699,539	135	512,316	4,139,545	1,397,794
所有株式数 の割合(%)	0.00	35.22	2.76	8.58	41.06	0.00	12.38	100.00	—

(注) 1 自己株式11,189,780株は「個人その他」の欄に111,897単元および「単元未満株式の状況」の欄に80株を含めて記載しております。

2 株式会社証券保管振替機構名義の株式1,076株は、「その他の法人」の欄に10単元および「単元未満株式の状況」の欄に76株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(2016年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	23,789	5.73
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	19,491	4.69
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	18,424	4.44
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	10,227	2.46
損保ジャパン日本興亜 ホールディングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26-1 損保ジャパン日本興亜キャリアスタッフ 株式会社シェアードサービスセンター内	9,804	2.36
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9-3	8,001	1.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,391	1.54
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1 000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1 決済事業部)	5,628	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,355	1.29
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,883	1.18
計	—	111,998	26.96

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式11,189千株(2.69%)があります。

2 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式4,492千株が含まれております(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」であります。)

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2016年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,189,700 (相互保有株式) 普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 402,763,000	4,027,630	—
単元未満株式	普通株式 1,397,794	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	415,352,294	—	—
総株主の議決権	—	4,027,630	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式80株、株式会社証券保管振替機構名義の株式76株および相互保有株式(大昌産業株式会社)63株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2016年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 損保ジャパン日本興亜 ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目26-1	11,189,700	—	11,189,700	2.69
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 二丁目6-33	1,800	—	1,800	0.00
計	—	11,191,500	—	11,191,500	2.69

(9) 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権方式によるストックオプション制度の内容は、以下のとおりであります。

なお、株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」といいます。）および日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）が発行していた新株予約権は、2009年12月22日開催の損保ジャパンの臨時株主総会および2009年12月30日開催の日本興亜損保の臨時株主総会の決議に基づき、2010年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しております。

① 損保ジャパンから移行し、当社が交付した新株予約権の内容

	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権
決議年月日	2009年12月22日および 2009年12月30日	2009年12月22日および 2009年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 31	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 30
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権
決議年月日	2009年12月22日および 2009年12月30日	2009年12月22日および 2009年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 17 上記以外(注) 24	損保ジャパン取締役および執行役員 17 上記以外(注) 24
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権
決議年月日	2009年12月22日および 2009年12月30日	2009年12月22日および 2009年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 27 上記以外(注) 1	損保ジャパン取締役および執行役員 41 上記以外(注) 1
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

(注) 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

② 日本興亜損保から移行し、当社が交付した新株予約権の内容

	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権
決議年月日	2009年12月22日および 2009年12月30日	2009年12月22日および 2009年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 5 上記以外(注) 7	日本興亜損保取締役および執行役員 7 上記以外(注) 11
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第19回 新株予約権	当社第20回 新株予約権
決議年月日	2009年12月22日および 2009年12月30日	2009年12月22日および 2009年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 12 上記以外(注) 2	日本興亜損保取締役および執行役員 12 上記以外(注) 2
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権
決議年月日	2009年12月22日および 2009年12月30日	2009年12月22日および 2009年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 16 上記以外(注) 3	日本興亜損保取締役および執行役員 21 上記以外(注) 3
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

(注) 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

③ 当社の取締役会決議に基づき、当社が交付した新株予約権の内容

	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権
決議年月日	2010年7月30日	2011年10月14日
付与対象者の区分および 人数(名)	当社取締役および執行役員 7 当社子会社取締役および執行役員 66 (合計実付与人数 69) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 8 当社子会社取締役および執行役員 82 (合計実付与人数 86) (注) 1、2
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権
決議年月日	2012年7月27日	2013年7月26日
付与対象者の区分および 人数(名)	当社取締役および執行役員 7 当社子会社取締役および執行役員 87 (合計実付与人数 90) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 9 当社子会社取締役および執行役員 136 (合計実付与人数 79) (注) 1、2
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第27回 新株予約権	当社第28回 新株予約権
決議年月日	2014年7月30日	2015年7月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	当社取締役および執行役員 11 当社子会社取締役および執行役員 117 (合計実付与人数 69) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 16 当社子会社取締役および執行役員 61 (合計実付与人数 63) (注) 1、2
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

(注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。

2 当社と当社子会社間の兼任者等があるため、合計実付与人数を（ ）内に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年5月20日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員、ならびに当社の主要グループ会社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（以下あわせて「当社グループの役員」といいます。）の役員報酬制度の見直しを行い、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2016年6月27日開催の第6回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において決議されました。

本制度の導入に伴い、現行の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、今後は新規のストックオプションの付与を行わないことといたします。

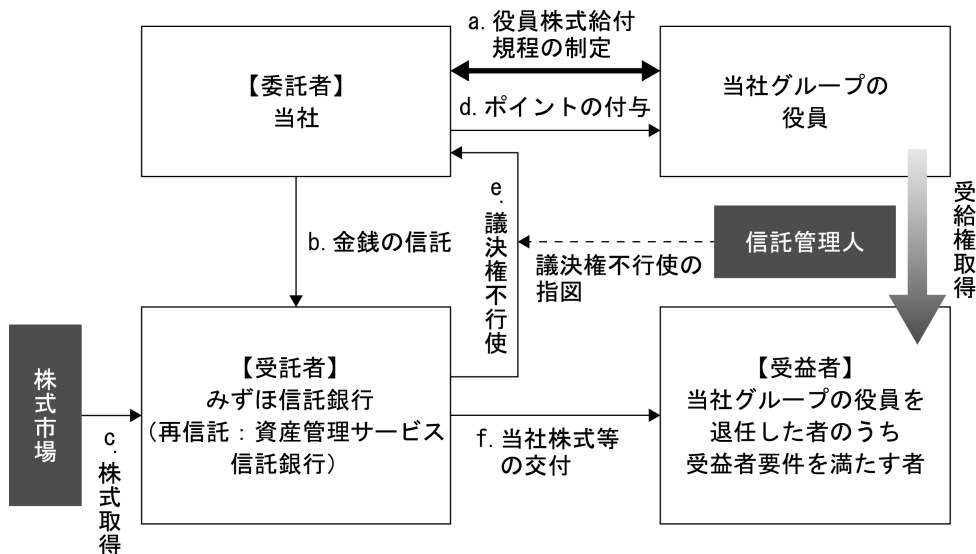
当社は、当社グループの役員が、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入いたしました。

① 本制度の概要

- ・名称：株式給付信託（BBT）
- ・委託者：当社
- ・受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ・信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- ・信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社グループの役員に対して、当社および主要グループ会社（以下「当社グループ」といいます。）の取締役会が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であります（以下かかる金銭信託により設定される信託を「本信託」といいます。）。

<本制度の仕組み>



- 当社グループは、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- 当社は、a. の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- 本信託は、b. で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じて取得します。
- 当社は、「役員株式給付規程」に基づき当社グループの役員にポイントを付与します。
- 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。

f. 本信託は、当社グループの役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。ただし、当社グループの役員が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の交付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を交付します。

② 対象者に取得させる予定の株式総数

対象者に取得させる予定の株式総数は未定であります。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループの役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および同第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2015年5月20日)での決議状況 (取得期間 2015年5月21日～2015年9月18日)	6,166,666	18,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,094,400	18,499,839,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,072,266	160,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	33.6	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2016年5月20日)での決議状況 (取得期間 2016年5月23日～2016年11月17日)	16,750,000	33,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年6月1日から本有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,658	55,767,255
当期間における取得自己株式	796	2,352,912

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	231,975	61,870,725	157,925	157,925
(単元未満株式の買増請求)	749	2,765,059	150	452,658
保有自己株式数	11,189,780	—	11,032,501	—

(注) 1 当期間におけるその他には、2016年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式および単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2016年6月1日から本有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく自己株式の取得による株式、単元未満株式の買取請求による株式、新株予約権の権利行使による株式および単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主の皆さまへの還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。また、中期的な目標水準は、総還元性向（注1）で修正連結利益（注2）（国内生命保険事業の修正利益を除く）の50%としております。

なお、当社は、機動的な株主還元を可能にするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、同項に規定する剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回とする方針であります。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、財務状況や今後の事業環境等を勘案した結果、1株当たり40円とし、年間配当は中間配当と合わせて1株当たり80円といたしました。

内部留保金につきましては、財務の健全性の確保を図るとともに、成長事業分野への投資等を行ってまいります。

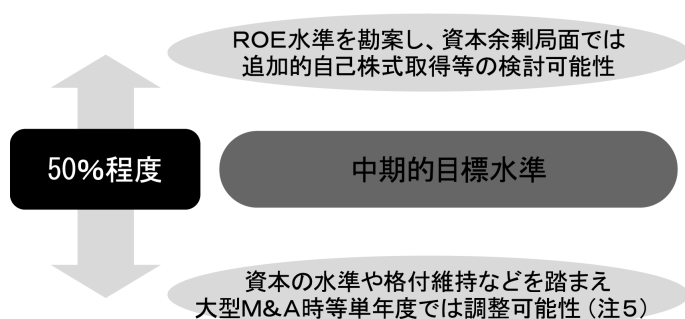
基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2015年11月18日 （取締役会決議）	16,166	40.00
2016年6月27日 （定時株主総会決議）	16,166	40.00

なお、2020年度を最終年度とする新中期経営計画より、国内生命保険事業の修正利益を株主還元原資に加えたうえで、中期的な目標水準を総還元性向（注3）で修正連結利益（注4）（国内生命保険事業の修正利益を含む）の50%程度としております。

<新中期経営計画に基づく株主還元方針>

【総還元性向】



- (注) 1 総還元性向 = (配当総額 + 自己株式取得総額) ÷ 修正連結利益 (国内生命保険事業を除く)
 2 修正連結利益 (国内生命保険事業の修正利益を除く) につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」の前中期経営計画における修正利益の計算方法をご参照ください。
 3 新中期経営計画における総還元性向
 = (配当総額 + 自己株式取得総額) ÷ 修正連結利益 (国内生命保険事業を含む)
 4 修正連結利益 (国内生命保険事業の修正利益を含む) につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」の新中期経営計画における修正利益の計算方法をご参照ください。
 5 総還元性向は30%を下回らない方針としています。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高(円)	2,054 (555)	2,214	3,027	4,031.0	4,700.0
最低(円)	1,427 (399)	1,391	1,844	2,363.0	2,628.0

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2 2011年10月1日付で普通株式4株を1株の割合で併合したため、第2期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
3 2014年7月の呼値単位の変更に伴い、第5期以降の株価については小数第1位まで記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年10月	11月	12月	2016年1月	2月	3月
最高(円)	4,105.0	4,117.0	4,061.0	4,010.0	3,640.0	3,533.0
最低(円)	3,403.0	3,709.0	3,661.0	3,235.0	2,628.0	3,072.0

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 15名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

(2016年6月29日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
グループCEO 代表取締役社長	—	櫻田 謙 悟	1956年 2月11日生	1978年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2005年7月 株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長 2007年4月 同社常務執行役員 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2010年4月 当社取締役常務執行役員 2010年7月 当社取締役執行役員 株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員 2011年6月 当社取締役 2012年4月 当社代表取締役社長社長執行役員 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役会長会長執行役員 2015年4月 同社代表取締役会長 2015年7月 当社グループCEO代表取締役社長社長執行役員(現職) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役会長 2016年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役(現職)	(注) 3	16,741
代表取締役	グループ CFO	辻 伸 治	1956年 12月10日生	1979年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2008年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員カスタマーサービス部長 2009年4月 同社常務執行役員 2011年6月 当社取締役常務執行役員 2012年4月 当社取締役専務執行役員 2014年4月 当社代表取締役副社長執行役員(現職) 2016年4月 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社取締役(現職)	(注) 3	17,750
取締役	海外保険 事業 オーナー 東アジア 部長	江 原 茂	1958年 12月18日生	1981年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2011年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業商品業務部長 2013年4月 当社執行役員 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 2013年6月 当社取締役執行役員 2014年4月 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員東アジア部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員東アジア部長 2014年9月 当社取締役常務執行役員東アジア部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執行役員東アジア部長 2014年12月 当社取締役常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執行役員 2016年1月 当社取締役常務執行役員海外事業企画部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執行役員海外事業企画部長 2016年4月 当社取締役専務執行役員東アジア部長(現職) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役専務執行役員東アジア部長(現職)	(注) 3	4,950
取締役	—	伊 東 正 仁	1960年 1月20日生	1984年4月 日本火災海上保険株式会社入社 2013年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員千葉支店特命部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員千葉支店長 2013年10月 株式会社損害保険ジャパン執行役員千葉支店長 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員千葉支店長 2015年4月 当社常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執行役員(現職) 2015年6月 当社取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	1,975

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	グループ CRO	藤 倉 雅 人	1958年 9月26日生	1981年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2014年9月 2015年4月 2016年4月 2016年6月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員保有・再保険 部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員保有・再保険 部長 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員米州部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員米州部長 当社執行役員米州部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員 米州部長 当社常務執行役員米州部長 当社常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執 行役員(現職) 当社取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	3,350
取締役	—	吉 川 浩 一	1963年 2月23日生	1985年4月 2014年4月 2014年9月 2016年4月 2016年6月	興亜火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業営業第七 部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員企業営業第七 部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員企業 営業第七部長 当社常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執 行役員(現職) 当社取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	3,500
取締役	介護・ヘル スケア 事業 オーナー	奥 村 幹 夫	1965年 11月23日生	1989年4月 2006年4月 2007年12月 2015年4月 2016年4月 2016年6月	安田火災海上保険株式会社入社 フインタックグローバル株式会社入社 同社取締役投資銀行本部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員 当社取締役執行役員(現職)	(注) 3	800
取締役	国内損害 保険事業 オーナー	西 澤 敬 二	1958年 2月11日生	1980年4月 2008年4月 2010年4月 2010年6月 2011年10月 2011年11月 2012年6月 2013年4月 2014年4月 2014年9月 2015年4月 2015年10月 2016年1月 2016年4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員営業企画部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員自動車業務部長 同社取締役常務執行役員 当社取締役執行役員 株式会社損害保険ジャパン取締役専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員 株式会社損害保険ジャパン代表取締役専務執行役 員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役専 務執行役員 当社取締役副社長執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役副 社長執行役員 当社取締役副社長執行役員新事業開発部長 当社取締役副社長執行役員 当社取締役(現職) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役社 長社長執行役員(現職) <主要な兼職> 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役社 長社長執行役員	(注) 3	6,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	国内生命 保険事業 オーナー	高橋 薫	1956年 5月13日生	1979年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2008年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員人事部長 2010年4月 同社常務執行役員 2010年6月 同社取締役常務執行役員 2012年4月 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社取締役 株式会社損害保険ジャパン代表取締役副社長執行 役員 2013年4月 日本興亜損害保険株式会社副社長執行役員 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役副 社長執行役員 2015年4月 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社 代表取締役社長社長執行役員(現職) 2015年6月 当社取締役(現職) 2016年3月 ヒューリック株式会社取締役(現職) <主要な兼職> 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会 社代表取締役社長社長執行役員	(注) 3	40,400
取締役 (社外取締役)	—	野原 佐和子	1958年 1月16日生	1988年12月 株式会社生活科学研究所入社 1995年7月 株式会社情報通信総合研究所入社 1996年4月 同社主任研究員 1998年7月 同社E C ビジネス開発室長 2000年12月 有限会社イプシ・マーケティング研究所取締役 2001年12月 株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締 役社長(現職) 2006年6月 日本電気株式会社取締役 2009年11月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教 授(現職) 2012年6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 2013年6月 当社取締役(現職) 2014年6月 日本写真印刷株式会社取締役(現職) 株式会社ゆうちょ銀行取締役(現職) <主要な兼職> 株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締 役社長	(注) 3	—
取締役 (社外取締役)	—	遠藤 功	1956年 5月8日生	1979年4月 三菱電機株式会社入社 1988年10月 株式会社ボストン・コンサルティング・グルー プ 入社 1992年10月 アンダーセン・コンサルティング入社 1996年10月 同社パートナー 1997年9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式 会 社パートナー兼取締役 2000年5月 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長 2006年4月 同社会長(現職) 早稲田大学大学院商学研究所教授 2011年5月 株式会社良品計画取締役(現職) 2013年3月 ヤマハ発動機株式会社監査役(現職) 2014年6月 当社取締役(現職) 日新製鋼株式会社取締役(現職)	(注) 3	200
取締役 (社外取締役)	—	村田 珠美	1960年 1月18日生	1988年4月 弁護士登録 2001年8月 村田法律事務所弁護士(現職) 2008年4月 第二東京弁護士会副会長 2014年6月 当社取締役(現職)	(注) 3	—
取締役 (社外取締役)	—	スコット・ トレバー・ デイヴィス (Scott Trevor Davis)	1960年 12月26日生	2001年4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授 2004年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役 2005年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締 役 (現職) 2006年3月 株式会社ニッセン監査役 2006年4月 立教大学経営学部国際経営学科教授(現職) 2011年3月 株式会社ブリヂストン取締役(現職) 2014年6月 当社取締役(現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	—	高田 俊之	1957年 7月6日生	1980年4月 2010年4月 2011年4月 2012年6月 2014年6月	日本火災海上保険株式会社入社 当社執行役員経営企画部長 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式 会社取締役 当社取締役常務執行役員 当社監査役(現職)	(注) 4	18,275
常勤 監査役	—	塙 昌樹	1958年 2月16日生	1981年4月 2010年4月 2011年1月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2014年9月 2016年4月 2016年6月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員経営企画部長 同社執行役員経営企画部長兼お客さまサービス品 質向上室長 同社執行役員経営企画部長 同社常務執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執 行役員 同社顧問 当社監査役(現職)	(注) 5	23,758
監査役 (社外監査役)	—	椿 慎美	1947年 8月6日生	1970年4月 1975年5月 1979年3月 1999年7月 2004年7月 2013年6月 2014年6月 2016年6月	荏原インフィルコ株式会社入社 監査法人朝日会計社入社 公認会計士登録 朝日監査法人代表社員就任 日本公認会計士協会常務理事 当社監査役(現職) 平和不動産株式会社監査役(現職) セイコーエプソン株式会社取締役(監査等委員) (現職)	(注) 6	400
監査役 (社外監査役)	—	笠間 治雄	1948年 1月2日生	1974年4月 1999年9月 2001年6月 2002年10月 2005年6月 2006年6月 2007年10月 2009年1月 2010年6月 2010年12月 2012年10月 2013年6月 2014年2月	東京地方検察庁検事 東京地方検察庁特別捜査部長 甲府地方検察庁検事正 東京地方検察庁次席検事 東京高等検察庁次席検事 最高検察庁刑事部長 最高検察庁次長検事 広島高等検察庁検事長 東京高等検察庁検事長 検事総長 弁護士登録 笠間法律事務所弁護士(現職) 当社監査役(現職) 日本郵政株式会社取締役 住友商事株式会社監査役(現職) キュービー株式会社監査役(現職)	(注) 6	400
監査役 (社外監査役)	—	柳田 直樹	1960年 2月27日生	1987年4月 2004年6月 2014年6月 2016年6月	弁護士登録 柳田野村法律事務所(現柳田国際法律事務所)弁 護士(現職) 日本製紙株式会社監査役 株式会社日本ユニパックホールディング監査役 当社監査役(現職) アルパイン株式会社監査役 アルパイン株式会社取締役(監査等委員)(現職)	(注) 4	—
計							138,499

- (注) 1 取締役野原佐和子氏、遠藤功氏、村田珠美氏およびスコット・トレバー・デイヴィス氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役椿慎美氏、笠間治雄氏および柳田直樹氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2017年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2014年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2013年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2017年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社では、意思決定の迅速化および責任体制の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の総数は取締役との兼任者を含めて18名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンス体制の概要等

a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

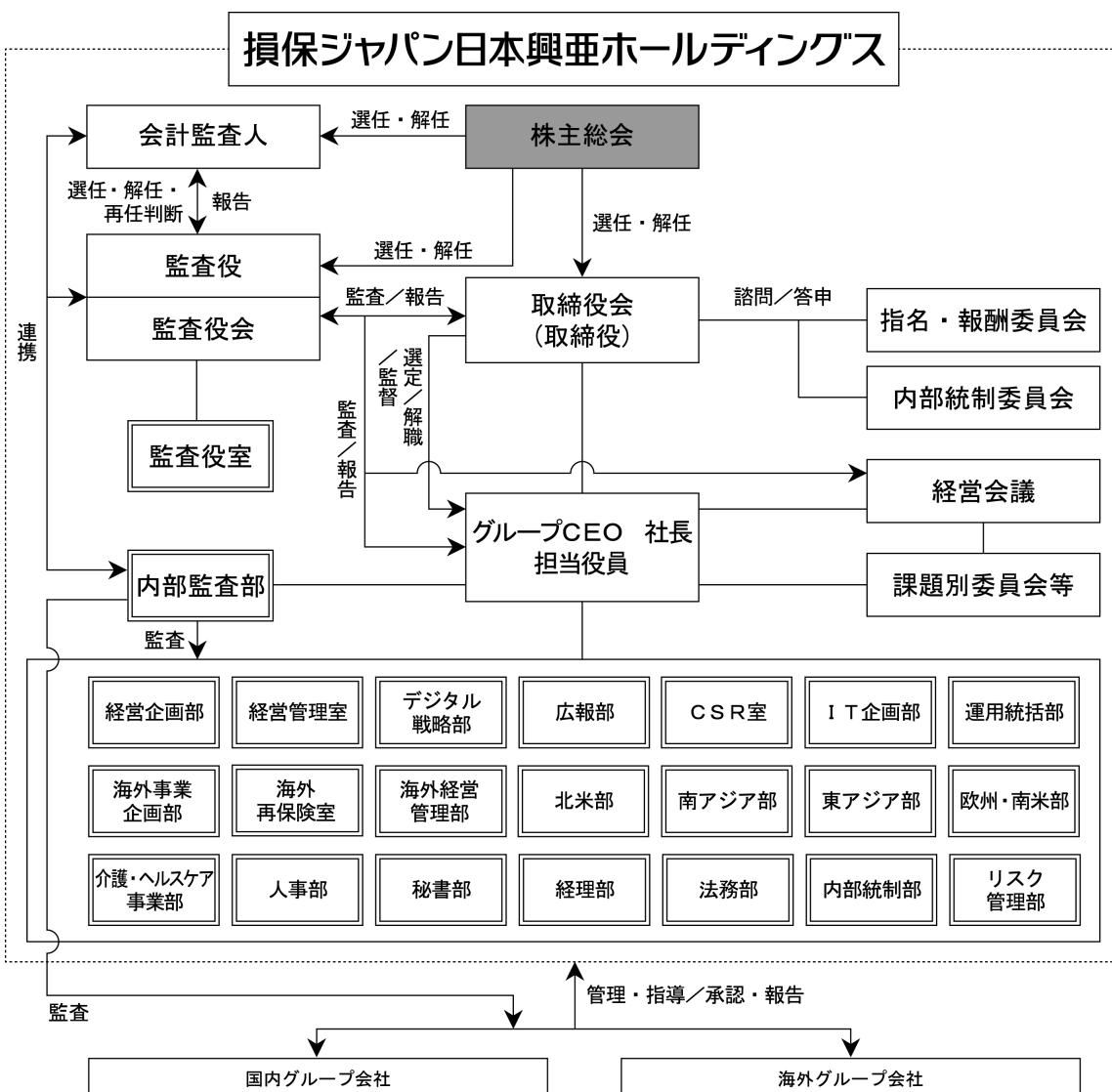
当社グループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献することをグループ経営理念として定めております。

グループ経営理念のもと、ステークホルダーへの価値創造に配慮した経営を行うとともに、国内外を問わず、グループ従業員の行動基準として、グループ行動指針を定め、実践することで、企業の持続的な成長による企業価値の向上を目指した事業活動を行い、真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指しております。

そのためには、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会において「コーポレート・ガバナンス方針」（当社のホームページに掲載しております。）を定め、統治組織の全体像および統治の仕組の構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

なお、当社グループは、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、これを活用することによって、グループの持続的な成長と中期的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスの更なる向上に継続して取り組みます。

b) コーポレート・ガバナンスの体制の概要



(統治組織の全体像およびその採用理由)

当社における企業統治システムは、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めるべく、監査役会設置会社を選択しております。また、事業オーナー制および執行役員制度を採用し、迅速な意思決定と権限・責任の明確化を図っております。

取締役会は、グループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針を策定し、これにより、当社およびグループ会社の透明性の高い統治体制を構築しております。また、役員の選任および処遇の透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。

(取締役および取締役会)

取締役会は、法令で定められた責務を履行するほか、経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮しております。

取締役会は、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営しております。また、取締役会の開催にあたっては、その都度、社外役員合同の事前説明会を開催し、重要議題を中心に議案の説明を行っております。事前説明会で出された社外役員の意見・質疑内容等を、取締役会開催前に出席役員全員で共有するなど、取締役会と事前説明会を一体的に運営することによって、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図っております。なお、社外役員相互および執行の最高責任者と自由な意見交換を行うため、独立役員とグループCEOの会合等を開催しております。

取締役13名のうち4名を社外取締役としており、日本人12名・外国人1名、男性11名・女性2名の構成です。取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

(監査役および監査役会)

監査役は、グループベースの内部統制システムの構築・運用状況の監査等を通じて、取締役の職務遂行状況を監査するほか、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、経営陣に適切な助言および提言を行うように努めております。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査の基本方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施しております。また、監査役会は予め年間のスケジュールを定めて確実な出席機会の確保に努めるとともに、資料を事前に配付するなど、十分な検討・審議が行える態勢を整備しております。

監査役5名のうち3名を社外監査役としており、日本人5名、男性4名・女性1名の構成で、監査役の1名は、公認会計士として実務に携わってきた経験を持つ財務・会計・監査・国際会計基準の専門家であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役監査の実効性向上を図るため、監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を、監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として配置しております。

さらに、会社および株主共同の利益を守るために、業務執行側から独立する外部の法律専門家に顧問を委嘱しております。

監査役の任期は、会社法が定めるとおり、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

(指名・報酬委員会)

当社は取締役および執行役員の選任や報酬等に関して、透明性および公正性を向上させることを目的に取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役・執行役員の選任方針および選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、取締役・執行役員の評価ならびに報酬体系および報酬について取締役会に勧告するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役・執行役員の選任ならびに処遇についても関与しております。

また、指名・報酬委員会は、グループCEOの個人業績評価を行い、透明性を高めることで、ガバナンスの向上を図っております。

指名・報酬委員会は、取締役の中から選任した委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任しております。また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任しております。本報告書の提出日現在の委員の数は5名であり、4名を社外取締役から、1名を社内取締役から選任しております。

(内部統制委員会)

当社は、内部統制システムの整備・運用状況を点検し、改善を図るために、取締役会の諮問機関として役員クラスで組成する内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、内部統制の有効性を問われる可能性のあるグループ内外の事象に基づいてグループの内部統制システムの機能発揮状況を点検するとともに、内部統制システムの充実・強化に向けた取組みの状況を管理し、必要に応じてその改善を取締役に提言する活動を行っております。

(経営会議)

取締役会の効率性および実効性を向上させるべく、当社グループの重要な業務執行に関する事項について協議しております。

(課題別委員会等)

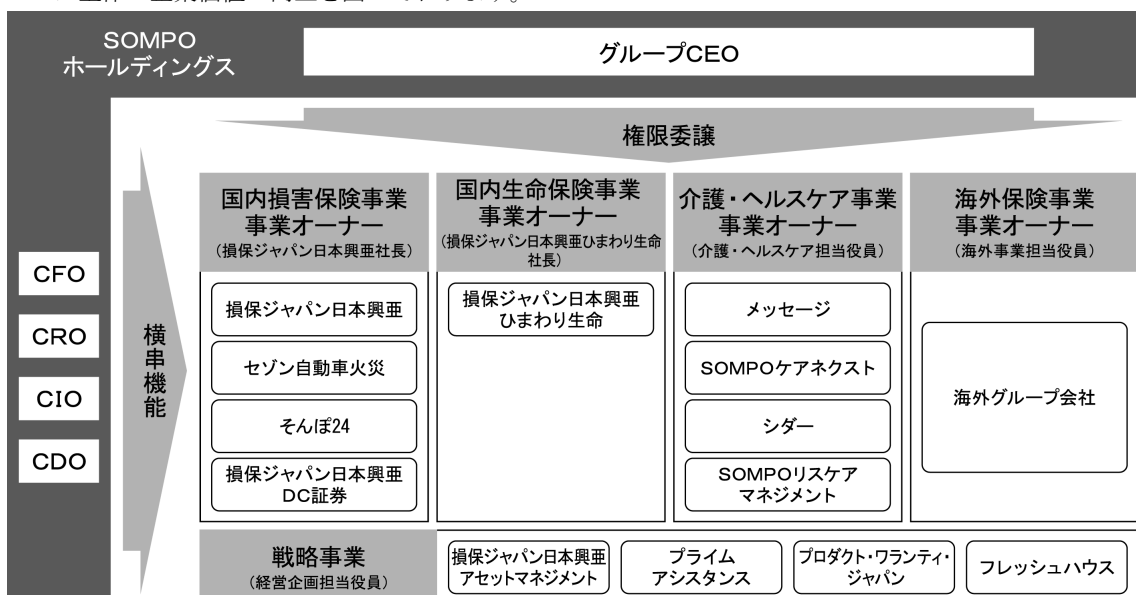
経営会議の諮問機関として以下の課題別委員会等を設置し、専門性または技術性の高い課題もしくは内部牽制機能をより発揮すべき課題について協議しております。

リスク管理委員会	コンプライアンス委員会	I T戦略委員会
海外事業委員会	国内事業委員会	グループE R M推進委員会
開示委員会	デジタル戦略委員会	海外M&A専門委員会

(事業オーナー制)

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、介護・ヘルスケア事業および海外保険事業のトップを各事業部門の事業オーナーと位置づけ、事業オーナーに事業戦略立案、投資判断および人材配置などの権限を委譲し、大きな環境変化に対して、お客さまにより近い事業部門が柔軟かつ迅速な意思決定および業務遂行を行うとともに、グループCEOがグループ全体を統括、チーフオフィサー（グループC F O、グループC R O、グループC I O、グループC D O等）がグループ横串機能を発揮する体制としております。

これにより、各事業領域がコアコンピタンスを確立・強化するとともに、各事業の有機的連携を図り、グループ全体の企業価値の向上を図っております。



c) 内部統制システムの整備状況等

当社は、当社グループ（以下「グループ」といいます。）の業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令およびグループ経営理念等を踏まえ、次の「内部統制基本方針」を取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりです。

なお、本基本方針に基づくグループの統制状況について適切に把握および検証し、体制の充実に努めております。

内部統制基本方針

1. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) グループ経営理念、グループ行動指針、目指す企業グループ像、グループ経営基本方針、グループ人事ビジョン、グループCSRビジョンをグループ会社に示します。
- (2) 「グループ会社経営管理基本方針」を定め、グループ会社の経営管理を適切に行います。直接出資子会社（当社が直接出資する子会社をいいます。以下同様とします。）については、経営管理契約を締結するとともに、適切に株主権を行使します。その他のグループ会社については、当社直接または直接出資子会社を通じた経営管理を行います。
- (3) グループ会社の事業戦略等、グループの経営に影響を与える重要事項に関する承認制度報告制度を整備します。
- (4) グループの統制の枠組みを定める各種基本方針を策定および周知し、適切に経営管理を行います。また、グループ会社に、事業実態に応じた規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項を報告させる体制を整備します。
- (5) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、社外取締役への的確な情報提供等を通じて経営議論の活性化を図り、グループの経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (6) 「損保ジャパン日本興亜グループ グループ内取引に係る基本方針」を定め、重要なグループ内の取引等を適切に把握および審査し、グループ内における取引等の公正性および健全性を確保します。

2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社およびグループ会社において、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) 「損保ジャパン日本興亜グループ コンプライアンス基本方針」およびコンプライアンス行動規範を定め、コンプライアンス体制を整備します。また、グループの役職員の行動基準として、コンプライアンス・マニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。また、コンプライアンス委員会において、グループのコンプライアンスの推進体制・方法等について協議し、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行います。
- (4) 当社およびグループ会社において、不祥事件等の社内の報告、内部通報、内部監査等の制度を整備するとともに、是正等の対応を的確に行います。
- (5) 「損保ジャパン日本興亜グループ お客さまの声への対応に関する基本方針」を定め、実効性のあるお客さまの声対応体制を構築します。
- (6) 「損保ジャパン日本興亜グループ お客さまサービスの適正に関する基本方針」を定め、商品・サービスの品質を維持・向上させる体制を確保します。
- (7) 「損保ジャパン日本興亜グループ 顧客情報管理態勢の構築・確保に係る基本方針」を定め、顧客情報の管理を適切に行います。
- (8) セキュリティポリシーを定め、情報資産に関する適切な管理体制を確保します。
- (9) 「損保ジャパン日本興亜グループ 利益相反取引管理基本方針」を定め、顧客の利益が不当に害されるおそれのある利益相反取引の管理を適切に行います。
- (10) 「損保ジャパン日本興亜グループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定め、反社会的勢力への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係の遮断に向けて、外部専門機関とも連携し、組織として毅然と対応します。

3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、「グループERM基本方針」を定め、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、グループの企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

- (1) 戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイクの指針となる「グループ リスク選好」を定め、資本配賦を行うなどの態勢を整備・推進します。また、グループが抱える各種リスクの特性の概要およびグループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。これらの実現のために、グループERM推進委員会およびリスク管理委員会を設置します。
- (2) グループ会社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。

4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) グループの中期経営計画および年度計画を策定し、グループ会社と共有します。
- (2) グループの重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (3) 当社およびグループ会社において、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (4) 当社およびグループ会社において規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するため、「グループ IT戦略に関する基本方針」を定め、的確かつ正確なグループシステムを構築します。
- (6) 「損保ジャパン日本興亜グループ 業務継続体制構築基本方針」を定め、大規模自然災害等の危機発生時におけるグループの主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備し、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。

5. 財務の健全性および財務報告の適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、「財務の健全性・保険計理の管理基本方針」を定め、財務の健全性を確保するための管理体制を整備します。
- (2) 当社は、「損保ジャパン日本興亜グループ 財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を定め、当社の連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、当社およびグループ会社において必要な体制を整備します。

6. 情報開示の適切性を確保するための体制

当社は、「ディスクロージャー基本方針」を定めるとともに、法令等に基づく開示の統括部署ならびに開示委員会を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。

7. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、当社およびグループ会社において、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

8. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の内部監査の実効性を確保するため、「損保ジャパン日本興亜グループ 内部監査基本方針」を定め、内部監査部門の被監査部門からの独立性、内部監査の計画および実施、グループ会社の内部監査に関する遵守義務等に関する事項を明確にし、これに必要な体制を整備します。

9. 監査役の監査に関する体制

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

9-1. 監査役を補助すべき使用人に関する事項

監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として配置します。また、監査役スタッフに関する規程を定め、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性および監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定等にあたっては常勤監査役の同意を得ることとし、監査役スタッフの人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保します。
- (2) 監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査役スタッフは、監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

9-2. 監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、監査役会の同意のもと、役職員が監査役に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含む）および時期を定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査役の要請する報告を確実に行います。なお、役職員が監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。
- (2) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

9-3. その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとします。
- (2) 監査役が、取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人およびその他監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。また、役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行います。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等（電磁的記録を含む）の閲覧について、監査役の求めに応じて対応します。
- (4) 監査役の求めに応じて、監査役とグループ会社の監査役との連携およびグループ会社の役職員からの情報収集の機会を確保します。
- (5) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、監査役の求めに応じて適切に処理します。

以上

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要については、次のとおりです。

(1) 内部統制システム全般

当社は、内部統制システムの整備・運用状況を点検し、改善を図るために、取締役会諮問機関として役員クラスで組成する内部統制委員会を設置しております。委員会は、内部統制の有効性を問われる可能性のあるグループ内外の事象に基づいてグループの内部統制システムの機能発揮状況を点検するとともに、内部統制システムの充実・強化に向けた取組の状況を管理し、必要に応じてその改善を取締役に提言する活動を行っております。

(2) グループ会社管理体制

- ・当社は、承認報告制度に基づき、グループ会社の経営計画等の重要事項を承認するとともに、計画の進捗状況やリスク事象の発生等の報告をグループ会社から受け、適宜対策を講じるなど、グループ全体の企業価値の向上を図るべく、グループ会社の経営管理を行っております。
- ・当社は、グループの各種基本方針に基づくグループ会社各社の体制整備状況・運用状況を確認し、必要に応じて各社を指導するなど、グループ会社の業務の適正の確保に努めております。

(3) コンプライアンス体制

- ・当社は、年度のグループのコンプライアンス推進方針を策定し、グループ会社各社に周知し、グループ会社各社においてその方針に基づき計画的にコンプライアンスの推進に取り組んでおります。
- ・当社・グループ会社は内部通報・内部監査等の制度を整備して法令違反その他の不適切事象の早期発見に取り組んでおります。
- ・内部通報においては、グループ全体の内部通報窓口として「コンプライアンスホットライン」を第三者機関に設けており、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知し、その実効性の向上を図っております。
- ・グループ会社各社は、不適切事象を把握したときは、当該事象が発生した会社において適切に対応するとともに、当社も各社から報告を受けて、対応内容の適切性を確認し、必要に応じて支援・指導を行っております。
- ・当社は、コンプライアンス委員会を定期的開催し、コンプライアンス課題への対応状況等、コンプライアンスの推進状況について審議を行い、その取組の妥当性の検証を行っております。

(4) 戦略的リスク経営（ERM）に関する体制

- ・当社は、経営戦略や「グループERM基本方針」をグループ会社に周知徹底し、グループ会社各社は、当該基本方針を踏まえた基本方針・規程を整備するなど、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備しております。
- ・当社は、「グループリスク選好」を踏まえて事業計画を策定するとともに、事業毎に成長性や収益性を考慮して資本配賦を実施し、各事業では配賦された資本をリスク許容度として事業運営を行い、事業計画における利益目標の達成を目指しております。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に確認し、必要に応じて事業計画や資本配賦の見直しを行うPDCAサイクルに基づいて戦略的リスク経営を実践しております。

- ・当社は、リスクアセスメントを起点として、あらゆる源泉から生じる重大なリスクを特定し、分析、評価、コントロールするリスクコントロールのプロセスを構築し、運営しております。特に重大なリスクについては、リスクオーナー(役員クラス)を定め、対応策の実施、進捗状況に対する責任を明確にし、その実効性の向上を図っております。
 - ・当社は、グループERM推進委員会において戦略的リスク経営の実践および高度化について経営論議するとともに、リスク管理委員会において、グループベースでの実効性のあるリスク管理態勢の構築・整備について経営論議を行っております。
- (5) 取締役職務執行体制
- ・当社は、グループの中期経営計画および年度計画を策定するとともにグループ会社と共有し、各社においてもグループベースの計画と整合する中期経営計画および年度計画を策定することを通して、グループとしての一体性を確保しております。
 - ・次期中期経営計画や、M&A方針の決定等、グループの経営に重大な影響を与える事項については、課題別委員会、経営会議で十分に協議し、取締役会での審議の効率性・実効性の向上を図っております。
- (6) 監査役の監査体制
- ・当社は、監査役監査の実効性を確保するため、取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配置しております。
 - ・当社は、監査役への報告に関する規程を策定し、役職員から職務の執行状況等に関して定期的に報告を行っているほか、監査役から要請を受けた事項について、随時速やかに報告を行っております。
 - ・当社は、監査役が経営会議その他自らが必要と認めた重要会議に出席して意見陳述を行う機会を確保しております。
 - ・当社は、監査役が会計監査人および内部監査部門と監査結果等に関する情報交換を行う機会を確保しており、監査役は実効的かつ効率的に監査を実施しております。
 - ・当社は、監査役と代表取締役との定期的な会合を設けており、両者は、グループの課題認識等について意見交換を実施しております。また、監査役はグループ会社に対する往査等を実施し、当該会社の代表者等および監査役と情報交換を行っております。
- d) リスク管理体制の整備状況
- 当社は、戦略的リスク経営（ERM）をグループワイドで統一的な手法により運営するため、次の体制を整備しております。
- (当社の役割)
- ・取締役会は、「グループERM基本方針」および「グループリスク選好」を制定し、経営戦略や事業計画、資本配賦等を決定しております。
 - ・グループCEOは、経営会議の協議を経て、戦略的リスク経営に関する年度方針、リスク許容度に関する対応方針・対応策、リスク管理規程等を決定しております。また、課題別委員会として、グループERM推進委員会およびリスク管理委員会を設置しております。
 - ・グループERM推進委員会は、戦略的リスク経営の実践および高度化について経営論議することを目的としており、リスクテイク戦略や資本配賦等に関する事項を協議しております。リスク管理委員会は、グループベースでの実効性あるリスク管理態勢の構築・整備について経営論議することを目的としており、リスク許容度等に関する事項を協議しております。これらの委員会では、グループCROが委員長、グループCFOおよび経営企画部担当役員が副委員長を務めております。
 - ・当社は、経営戦略や「グループERM基本方針」をグループ会社に周知徹底したうえで、事業オーナー制の枠組みの中でグループ横断機能を発揮し、戦略的リスク経営のグループワイドでの実効性向上に努めております。
- (グループ会社の役割)
- ・「グループERM基本方針」を踏まえたリスク管理に関する基本方針や規程を制定するなど、それぞれの業務内容・規模・特性に応じたリスク管理態勢を整備しております。特に保険子会社は、経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスクおよび流動性リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じた管理を適切に実施しております。
 - ・グループの経営に重大な影響を与える事案等について、速やかに当社に報告する態勢を整備しております。

e) 開示体制の整備状況

(基本的な姿勢)

当社は、当社の株主、投資家、傘下保険会社の保険契約者の皆さまをはじめとするさまざまなステークホルダーに対して、当社グループの経営状況や各種の取組み状況などに関する情報を、正確かつ迅速にわかりやすく、情報として公平性及有益性の高いものとするために「損保ジャパン日本興亜グループ ディスクロージャー基本方針」を制定するとともに、これに則った開示を行うための体制を整備しております。

また、会社法、金融商品取引法、保険業法などの関係する法令、当社の上場する金融商品取引所の規則など（以下「法令等」といいます。）を遵守するのみならず、法令等に定めのない情報発信にも積極的に取り組んでおります。また、情報の発信に際しては、その受け手となるステークホルダーに応じた適切な情報を、適時かつ正確でわかりやすく発信するように努めております。

(開示業務の執行体制)

当社は、法令等に基づく開示の統括部署として法務部を設置しております。

当社各部署は、重要情報（開示が必要となる可能性のある情報をいいます。）を認識した場合は速やかに法務部に報告しております。同様に、当社の直接出資子会社は、自社および自社の子会社・関連会社に係る重要情報を認識した場合は速やかに法務部および当該事項に係る所管部署に報告しております。

法務部は、開示の要否および内容について判断し、その具体的内容を定めております。また、重要な開示事項については、法務部、経営企画部、広報部および経理部の担当役員により構成される開示委員会で審査しております。

当社は、「損保ジャパン日本興亜グループ 内部監査基本方針」に基づき、当社およびグループ会社の内部監査体制を整備し、当社の内部監査部門は、当社における情報開示を含む業務運営の適切性を確保するため内部監査を実施するほか、グループ会社における内部監査実施状況をモニタリングし、これらで把握した重大な事項等については取締役会に報告しております。

f) 責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結することができる旨およびこの場合において当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めております。この定款の定めに基づき、当社は、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

② 監査役監査および内部監査に関する事項

a) 組織、人員および手続

(監査役監査)

当社の監査役会は、その役割・責務を十分に果たすため、定款で定める7名以内の5名の監査役で監査役会を組織し、会社法が定めるとおり、半数以上（3名）の社外監査役によって経営陣からの独立性を強化しております。

また、本独立性と常勤の監査役による情報収集力を有機的に組み合わせ、さらには、会計監査人との連携を強化するために財務および会計に関する知見を有する監査役を加えるなど、構成員の多様性を確保することで監査の実効性を高めております。

(内部監査)

当社は、「損保ジャパン日本興亜グループ 内部監査基本方針」に基づき、毎年度のグループ内部監査方針を策定してグループ会社の実効性ある内部監査の実施を求めるとともに、各部門の業務遂行状況等を監査しております。また、当社およびグループ会社の監査結果や問題点の改善に向けたフォローアップ状況等を集約・分析して取締役会に報告しております。これらの内部監査の実施およびグループ会社の内部監査の統括部門として、組織上および業務遂行上の独立性を確保した内部監査部（専任者5名および主たる兼務者22名）を設置しております。

b) 監査役監査、内部監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

(監査役と内部監査部門との連携状況)

監査役は、監査計画の策定や監査の実施にあたり、内部監査部門との緊密な連携を保ち、定期的に意見・情報交換を行うことで効率的な監査を実施するよう努めております。なお、会計監査人から監査結果等の報告を受ける場合には、内部監査部が同席し、認識の共有化を図っています。また、内部監査部門による監査結果はすべて監査役に報告され、必要に応じて調査を求めるなど、監査役監査に実効的に活用しております。

(監査役と会計監査人との連携状況)

監査役は、定期的に会計監査人と会合を持ち、リスク認識や監査計画を含む監査内容の理解を相互に深め、監査の実施状況についての説明を受けて意見交換を行っております。また、会計監査人の監査品質を確保するため、十分な監査時間が確保できることを確認したうえで会計監査人の監査報酬額の決定に同意を与えております。さらに、経営陣幹部へのアクセスや内部監査部門等との連携など、会計監査人の監査環境の整備にも配慮しております。

これらに関して、監査役会は、会計監査人を適切に評価するための基準を策定し、会計監査人に求められる独立性と専門性を含む品質管理体制と、当社におけるコーポレートガバナンスの担い手としての機能発揮状況を評価しております。

(監査役、内部監査部門および会計監査人と内部統制部門との関係)

監査役、内部監査部門および会計監査人は、各々の監査手続等において、経営管理部門、経理部門等の内部統制部門と適宜意見・情報交換を行っております。内部統制部門は、意見・情報交換の結果や監査結果を踏まえ、内部統制の強化に取り組んでおります。

③ 社外取締役および社外監査役に関する事項

a) 員数ならびに人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

当社は取締役13名のうち4名が社外取締役、監査役5名のうち3名が社外監査役であります。

社外取締役および社外監査役と当社との間の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

- ・社外取締役および社外監査役と当社および子会社との間に人的関係はありません。
- ・社外取締役および社外監査役各氏の当社株式の保有状況は、「5 役員の状況」に記載のとおりであります。
- ・社外取締役および社外監査役と当社および子会社との間にその他の資金的関係はありません。
- ・社外取締役および社外監査役と当社および子会社との間に重要な取引関係その他の利害関係はありません。

b) コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能、役割および選任状況に関する考え方

当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心に様々な事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担っております。

この観点から、取締役会は、主要な事業会社の業務に精通した取締役を専門分野に偏りがないように経験や実績のバランスの確保を考慮して選任するほか、さらに多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者・学識者・法曹関係者等を社外取締役として複数選任し全体構成しております。

監査役会については、財務および会計に関する適切な知見を有する監査役を選任するほか、会社経営の経験や法曹分野等にかかわる専門的知見を有する者等、全体のバランスを考慮して選任しております。

また、取締役・監査役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、社外取締役・社外監査役については「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準に照らし合わせて選任を行っております。

なお、当社は、すべての社外取締役および社外監査役を株式会社東京証券取引所に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

社外取締役および社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準は、以下のとおりであります。

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役および社外監査役の当社からの独立性を判断します。

1. 人的関係：本人と当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
2. 資本的关系：本人またはその出身会社による当社株式保有、当社グループによる株式保有
3. 取引関係：本人またはその出身会社と当社グループとの取引・寄付
4. その他の利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名・報酬委員会が独立性の有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

社外監査役にあつては、監査役会は本基準を斟酌し、株主総会に提出する監査役選任議案への同意を行います。

- (1) 本人が当社または子会社の業務執行取締役、執行役員または部長職以上の使用人の配偶者または3親等以内の親族であること。
- (2) 本人が当社から見て「社外役員の相互就任の関係」（注1）にある会社の出身者（注2）であること。
- (3) 当社および子会社が本人の出身会社（注3）の株式の5%以上を保有していること。
- (4) 本人またはその出身会社（注3）が当社株式の5%以上を保有していること。
- (5) 当社および子会社が本人の出身会社（注3）を主要な取引先（注4）としていること。
- (6) 本人またはその出身会社（注3）が当社および子会社を主要な取引先（注4）としていること。
- (7) 本人またはその所属団体が当社または子会社の会計監査人であること。
- (8) 本人またはその出身団体が当社および子会社から合算して年額1,000万円以上の寄付を受けていること。
- (9) 上記各号のほか独立性を疑わせる重要な利害関係のあること。

注1. 社外役員の相互就任の関係とは、当社の出身者が社外役員として現任している会社から社外役員を迎え入れることをいう。

2. 出身者とは、業務執行取締役・執行役員または部長職以上の使用人として現任し、または、過去10年間においてその経験のある者をいう。
3. 出身会社とは、本人が業務執行取締役、執行役員または部長職以上の使用人として現任し、または、過去10年間においてその経験のある会社をいう。
4. 主要な取引先とは、取引金額が双方いずれかにおいて、連結売上高の2%以上（融資取引にあつては連結総資産の2%以上）であることをいう。

なお、本人と当社等との個人取引にあつては、当社等からの報酬等支払額が年額1,000万円以上であることをいい、本人が専門的サービス（弁護士・会計士など）を提供する団体に所属する場合にあつては、当社等から出身団体への報酬等支払額が年額1,000万円以上であることをいう。

以上

- c) 社外取締役の監督または社外監査役の監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において、内部監査や会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告が行われております。

社外監査役と内部監査部門等との連携状況等については、上記「② 監査役監査および内部監査に関する事項」を参照してください。

④ 役員の報酬等に関する事項

a) 役員の報酬等

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	株式報酬型ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	269	219	49	9
監査役 (社外監査役を除く。)	62	62	—	2
社外役員	94	94	—	7

(注) 1 取締役の報酬等の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員としての報酬217百万円（種類別内訳：基本報酬177百万円、株式報酬型ストックオプション39百万円）を含んでおります。なお、執行役員としての報酬を受け取った役員の員数は8名であります。

2 連結報酬等の総額が1億円以上の役員は次のとおりであります。

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）		連結報酬等の総額（百万円）
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	
二宮 雅也	取締役	当社	14	1	100
	取締役	損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	65	18	
櫻田 謙悟	取締役	当社	71	18	104
	取締役	損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	13	1	

b) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役および執行役員ならびに監査役への報酬は、次の役員報酬決定方針に則り、取締役および執行役員の報酬については指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定し、監査役への報酬については監査役との協議により定めております。なお、当社は2016年6月27日開催の当社第6回定時株主総会において、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（Board Benefit Trust）」を導入することを決定しました。

1. 基本方針

取締役および執行役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値の向上に資する報酬体系、優秀な人材の確保が可能な報酬水準とし、以下2. 3. に記載の内容を原則として適用します。また、報酬体系・報酬水準については、社外委員中心の指名・報酬委員会の審議を経て決定することにより客観性および透明性を確保します。

なお、子会社の取締役および執行役員の報酬体系についても原則として同様の体系を採用するものとします。監査役への報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準とします。

2. 取締役の報酬

取締役報酬は、基本報酬および業績連動型株式報酬により構成し、基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成します。月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、社外・社内の別、代表権の有無に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、会社業績および個人業績を反映して決定するものとし、会社業績連動報酬は、修正連結利益、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）および一株当たり純資産の増減率を会社業績評価指標として決定します。また、個人業績連動報酬は、取締役の個人業績評価に応じて決定します。長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、業績連動型株式報酬を支給します。業績連動型株式報酬は、株式給付信託を活用し、業績連動型株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映して決定します。

ただし、社外取締役に対する業績連動報酬および業績連動型株式報酬の支給は行いません。

なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給します。

3. 執行役員の報酬

執行役員報酬は、基本報酬および業績連動型株式報酬により構成し、基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成します。月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、役位に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、会社業績および個人業績を反映して決定するものとし、会社業績連動報酬は、修正連結利益、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）および一株当たり純資産を会社業績評価指標として決定します。また、個人業績連動報酬は、執行役員の個人業績評価に応じて決定します。長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、業績連動型株式報酬を支給します。業績連動型株式報酬は、株式給付信託を活用し、業績連動型株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映して決定します。

4. 監査役の報酬

監査役報酬は、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に応じ定額で定めます。

⑤ 株式の保有状況

a) 提出会社の状況

該当事項はありません。

b) 最大保有会社に該当する損害保険ジャパン日本興亜株式会社の状況

イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

2,012銘柄 1,513,365百万円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

・ 特定投資株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	22,509,800	87,855	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（ディーラー等）における関係強化
キヤノン株式会社	17,439,987	74,085	保険取引の維持・強化
ヒューリック株式会社	47,578,800	64,278	同上
富士重工業株式会社	12,157,030	48,518	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（ディーラー等）における関係強化
第一生命保険株式会社	25,000,000	43,637	最強・最優の生損総合保険グループを形成していくことを目的とした包括業務提携の強化
信越化学工業株式会社	5,357,556	42,056	保険取引の維持・強化
SCOR SE	9,450,000	38,688	今後の持分法適用関連会社化による海外保険事業の拡大
トヨタ自動車株式会社	4,340,318	36,384	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（ディーラー等）における関係強化
味の素株式会社	13,239,494	34,879	保険取引の維持・強化
伊藤忠商事株式会社	26,336,714	34,277	同上
日本通運株式会社	50,967,522	34,250	同上
日産自動車株式会社	26,428,000	32,347	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（ディーラー等）における関係強化
丸紅株式会社	42,083,000	29,289	保険取引の維持・強化
スズキ株式会社	7,761,500	28,038	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（ディーラー等）における関係強化
株式会社村田製作所	1,429,200	23,631	保険取引の維持・強化
株式会社千葉銀行	26,537,968	23,406	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
スルガ銀行株式会社	8,829,848	22,030	同上
パナソニック株式会社	12,800,000	20,185	保険取引の維持・強化
JFEホールディングス株式会社	7,038,669	18,680	同上
川崎重工業株式会社	30,577,999	18,560	同上
日東電工株式会社	2,310,800	18,555	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アイシン精機株式会社	4,100,000	17,876	同上
株式会社リコー	13,398,414	17,525	同上
ヤマトホールディングス株式会社	6,033,900	16,725	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	3,153,702	15,935	同上
塩野義製薬株式会社	3,846,791	15,406	同上
株式会社東芝	30,308,000	15,281	同上
日本ペイントホールディングス株式会社	3,435,000	15,114	同上
株式会社常陽銀行	23,178,000	14,324	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
総合警備保障株式会社	3,441,515	14,093	セキュリティ事業、保険事業、介護事業などにおける最高品質のサービス提供を目的とした業務提携の強化
LPI Capital Berhad	28,353,600	13,840	海外における保険事業上のアライアンス強化
NOK株式会社	3,571,400	12,928	保険取引の維持・強化
J Xホールディングス株式会社	27,518,225	12,718	同上
株式会社資生堂	5,934,497	12,658	同上
株式会社広島銀行	19,387,911	12,563	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社小松製作所	5,231,448	12,359	保険取引の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	1,221,200	11,772	同上
マツダ株式会社	4,586,840	11,187	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（ディーラー等）における関係強化
株式会社T & Dホールディングス	6,264,810	10,365	発行会社の傘下企業である太陽生命との損害保険分野における業務提携の強化
イオン株式会社	7,729,735	10,195	保険取引の維持・強化
日本ハム株式会社	3,493,000	9,668	同上
株式会社足利ホールディングス	19,000,000	9,595	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	45,141,010	9,529	同上
株式会社京都銀行	7,512,000	9,457	同上
東京建物株式会社	10,484,000	9,225	保険取引の維持・強化
山崎製パン株式会社	4,253,396	9,217	同上
全国保証株式会社	2,040,000	9,190	同上
株式会社伊予銀行	6,293,421	8,980	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
日本精工株式会社	5,074,000	8,920	保険取引の維持・強化
株式会社ブリヂストン	1,841,000	8,866	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日産化学工業株式会社	3,530,000	8,786	同上
いすゞ自動車株式会社	5,450,550	8,707	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネル（ディーラー等）における関係強化
株式会社京葉銀行	12,419,128	8,643	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	11,195,975	8,326	同上
東海旅客鉄道株式会社	350,000	7,610	保険取引の維持・強化
T P R株式会社	2,293,000	7,394	同上
旭化成株式会社	6,423,000	7,380	同上
株式会社横浜銀行	10,017,000	7,051	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社日立製作所	8,437,073	6,945	保険取引の維持・強化
アステラス製薬株式会社	3,367,720	6,625	同上
株式会社滋賀銀行	10,951,260	6,570	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネル（銀行窓口販売等）における関係強化
日本特殊陶業株式会社	2,000,000	6,460	保険取引の維持・強化
福山通運株式会社	10,087,304	6,455	同上
コニカミノルタ株式会社	5,273,500	6,438	同上
オムロン株式会社	1,170,247	6,342	同上
川崎汽船株式会社	19,107,000	6,171	同上
株式会社北洋銀行	13,366,480	6,068	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社ヤクルト本社	724,760	6,066	保険取引の維持・強化
芙蓉総合リース株式会社	1,152,400	5,566	同上
オリンパス株式会社	1,233,100	5,505	同上
株式会社十六銀行	12,338,080	5,441	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社三越伊勢丹 ホールディングス	2,734,267	5,435	保険取引の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	8,408,793	5,205	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネル（銀行窓口販売等）における関係強化
シャープ株式会社	21,496,000	5,051	保険取引の維持・強化
株式会社日本触媒	2,781,350	4,903	同上
スタンレー電気株式会社	1,800,000	4,890	同上
横浜ゴム株式会社	3,906,000	4,843	同上
東京急行電鉄株式会社	6,471,571	4,814	同上
京浜急行電鉄株式会社	5,007,000	4,811	同上
東京センチュリーリース株式会社	1,287,540	4,705	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小田急電鉄株式会社	3,811,746	4,669	同上
昭和電工株式会社	30,067,600	4,600	同上
京セラ株式会社	631,600	4,163	同上
日野自動車株式会社	2,422,337	4,154	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（ディーラー等）における関係強化
京王電鉄株式会社	4,327,421	4,080	保険取引の維持・強化
日油株式会社	4,564,000	4,071	同上
明治ホールディングス株式会社	276,870	4,056	同上
東北電力株式会社	2,953,300	4,034	同上
日本ゼオン株式会社	3,589,000	3,983	同上
西日本旅客鉄道株式会社	625,000	3,939	同上
V Tホールディングス株式会社	7,404,000	3,894	同上
日本光電工業株式会社	584,748	3,830	同上
株式会社百五銀行	6,816,274	3,796	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社山口フィナンシャルグループ	2,711,320	3,749	同上
株式会社I H I	6,639,000	3,737	保険取引の維持・強化
株式会社ニチレイ	5,530,000	3,727	同上
株式会社アシックス	1,121,080	3,665	同上
京成電鉄株式会社	2,445,000	3,650	同上
三菱瓦斯化学株式会社	5,995,850	3,549	同上
株式会社日本取引所グループ	1,009,500	3,518	同上
株式会社中電工	1,463,624	3,427	同上
関西電力株式会社	2,934,678	3,364	同上
名古屋鉄道株式会社	6,994,532	3,357	同上
株式会社日清製粉グループ本社	2,344,496	3,315	同上
ショーボンドホールディングス株式会社	612,100	3,231	同上
岩谷産業株式会社	3,907,252	3,078	同上
大同特殊鋼株式会社	5,625,000	3,026	同上
ダイハツ工業株式会社	1,631,500	2,998	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（ディーラー等）における関係強化
株式会社八十二銀行	3,505,541	2,972	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
電源開発株式会社	733,200	2,969	保険取引の維持・強化
富士電機株式会社	5,164,200	2,928	同上
前田建設工業株式会社	3,350,000	2,921	同上
株式会社西日本シティ銀行	8,355,891	2,916	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社第四銀行	6,884,144	2,911	同上
日本航空株式会社	763,800	2,856	保険取引の維持・強化
株式会社肥後銀行	3,854,000	2,840	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
積水化学工業株式会社	1,808,080	2,818	保険取引の維持・強化
イオンフィナンシャルサービス株式会社	916,695	2,782	同上
帝国繊維株式会社	1,587,000	2,764	同上
昭和産業株式会社	5,981,501	2,763	同上
株式会社デンソー	499,200	2,737	同上
中国電力株式会社	1,747,766	2,737	同上
久光製薬株式会社	551,102	2,716	同上
Asia Financial Holdings Ltd.	52,563,020	2,696	海外における保険事業上のアライアンス強化
株式会社オリエンタルランド	74,000	2,692	保険取引の維持・強化
日清オイリオグループ株式会社	6,036,000	2,692	同上
東武鉄道株式会社	4,712,542	2,686	同上
西日本鉄道株式会社	4,762,611	2,624	同上
日本梱包運輸倉庫株式会社	1,236,470	2,604	同上
片倉工業株式会社	2,115,000	2,599	同上
コスモ石油株式会社	15,792,000	2,558	同上
株式会社メッセージ	703,500	2,550	介護サービスおよび介護関連サービス等の提供と拡大を目的とした業務提携の強化
オリックス株式会社	1,508,540	2,547	保険取引の維持・強化
株式会社神戸製鋼所	11,390,557	2,528	同上
キッコーマン株式会社	652,000	2,487	同上
株式会社山陰合同銀行	2,449,948	2,427	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
安田倉庫株式会社	2,406,000	2,425	保険取引の維持・強化
大和ハウス工業株式会社	1,021,015	2,420	同上
北越紀州製紙株式会社	4,499,652	2,420	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社百十四銀行	6,071,646	2,410	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社秋田銀行	6,492,000	2,382	同上
古河機械金属株式会社	10,756,000	2,280	保険取引の維持・強化
東急不動産ホールディングス株式会社	2,765,292	2,267	同上
日新製鋼株式会社	1,485,355	2,232	同上
アズビル株式会社	680,000	2,216	同上
新電元工業株式会社	3,689,000	2,213	同上
株式会社ミツウロコグループホールディングス	3,931,173	2,189	同上
株式会社青森銀行	5,556,282	2,150	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
日本製紙株式会社	1,174,149	2,120	保険取引の維持・強化
株式会社クラレ	1,300,000	2,115	同上
株式会社静岡銀行	1,759,000	2,110	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社平和堂	750,000	2,064	保険取引の維持・強化
岡谷鋼機株式会社	251,000	2,060	同上
グローリー株式会社	605,000	2,026	同上
J S R株式会社	923,817	1,924	同上
株式会社ケーユーホールディングス	2,754,080	1,919	同上
帝人株式会社	4,667,903	1,904	同上
株式会社クボタ	1,000,000	1,903	同上
株式会社東京ドーム	3,720,400	1,897	同上
大塚ホールディングス株式会社	500,000	1,879	同上
五洋建設株式会社	4,280,000	1,878	同上
日産東京販売ホールディングス株式会社	6,649,000	1,868	同上
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	6,933,263	1,858	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
大阪ガス株式会社	3,618,000	1,818	保険取引の維持・強化
株式会社A D E K A	1,168,000	1,815	同上
株式会社豊田自動織機	262,600	1,806	同上
イーグル工業株式会社	739,452	1,799	同上
沖電気工業株式会社	7,000,810	1,743	同上
株式会社大垣共立銀行	4,506,000	1,712	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KOA株式会社	1,452,100	1,697	保険取引の維持・強化
トモニホールディングス株式会社	3,107,500	1,690	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
日本水産株式会社	4,625,600	1,688	保険取引の維持・強化
リケンテクノス株式会社	3,820,000	1,669	同上
SAHA PATHANA INTER-HOLDING PUBLIC COMPANY LIMITED	17,625,000	1,662	海外における保険事業上のアライアンス強化
宇部興産株式会社	8,701,609	1,635	保険取引の維持・強化
日揮株式会社	678,000	1,619	同上
ダイソー株式会社	3,842,515	1,613	同上
日本曹達株式会社	2,307,000	1,610	同上
トピー工業株式会社	5,746,000	1,603	同上
東急建設株式会社	2,326,380	1,581	同上
株式会社中国銀行	875,000	1,570	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
東洋ゴム工業株式会社	723,000	1,566	保険取引の維持・強化
富士機械製造株式会社	1,129,658	1,545	同上
科研製薬株式会社	443,000	1,541	同上
阪急阪神ホールディングス 株式会社	2,066,735	1,535	同上
日立金属株式会社	824,851	1,521	同上
株式会社西武ホールディングス	490,000	1,521	同上
中外製薬株式会社	400,300	1,515	同上
日本電信電話株式会社	204,000	1,508	同上
カヤバ工業株式会社	3,394,000	1,493	同上
興銀リース株式会社	600,000	1,491	同上
エア・ウォーター株式会社	693,000	1,488	同上
日立造船株式会社	2,357,999	1,461	同上
三愛石油株式会社	1,876,500	1,461	同上
清水建設株式会社	1,788,000	1,453	同上
株式会社TKC	598,335	1,440	同上
サッポロホールディングス 株式会社	3,004,780	1,430	同上
株式会社群馬銀行	1,743,294	1,415	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社宮崎銀行	3,095,184	1,414	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
グンゼ株式会社	4,380,741	1,406	保険取引の維持・強化
NSユニテッド海運株式会社	4,800,000	1,401	同上
ライオン株式会社	1,909,000	1,397	同上
理研計器株式会社	982,260	1,375	同上
京葉瓦斯株式会社	2,304,000	1,363	同上
株式会社ジャックス	2,149,074	1,351	同上
株式会社福井銀行	5,154,596	1,345	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
浜松ホトニクス株式会社	184,800	1,343	保険取引の維持・強化
飯野海運株式会社	2,105,850	1,339	同上
セイノーホールディングス株式会社	1,024,740	1,335	同上
株式会社インターネットイニシアティブ	650,000	1,294	クラウドサービスによるシステム基盤構築や先端サービスの創出を目的とした共同事業の強化
東京瓦斯株式会社	1,694,000	1,281	保険取引の維持・強化
キューピー株式会社	438,000	1,280	同上
株式会社四国銀行	5,167,000	1,276	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社大分銀行	2,722,323	1,271	同上
株式会社りそなホールディングス	2,118,447	1,263	同上
理研ビタミン株式会社	306,000	1,260	保険取引の維持・強化
王子ホールディングス株式会社	2,560,000	1,259	同上
サカティンクス株式会社	1,084,125	1,222	同上
株式会社池田泉州ホールディングス	2,123,622	1,212	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社北國銀行	2,883,395	1,208	同上
株式会社山梨中央銀行	2,287,000	1,202	同上
サンケン電気株式会社	1,443,534	1,201	保険取引の維持・強化
オカモト株式会社	2,582,000	1,185	同上
古河電気工業株式会社	5,835,350	1,184	同上
株式会社紀陽銀行	701,949	1,175	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
大日本印刷株式会社	1,005,298	1,174	保険取引の維持・強化
東京電力株式会社	2,557,873	1,163	同上
大日精化工業株式会社	1,855,000	1,146	同上
日医工株式会社	408,000	1,129	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井物産株式会社	700,000	1,128	同上
日東工業株式会社	500,000	1,118	同上
マルハニチロ株式会社	651,467	1,103	同上
株式会社牧野フライス製作所	1,067,920	1,091	同上
D I C株式会社	3,105,000	1,086	同上
株式会社鹿児島銀行	1,329,000	1,085	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
国際石油開発帝石株式会社	815,600	1,081	保険取引の維持・強化
株式会社不二越	1,637,950	1,077	同上
第一三共株式会社	562,349	1,072	同上
新明和工業株式会社	822,000	1,048	同上
カルソニックカンセイ株式会社	1,295,000	1,032	同上
日本毛織株式会社	1,183,000	1,026	同上
T H K株式会社	332,600	1,017	同上
株式会社武蔵野銀行	251,900	1,016	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
不二製油株式会社	530,240	1,014	保険取引の維持・強化
株式会社ファミリーマート	200,800	1,012	同上
月島機械株式会社	808,157	1,001	同上

・みなし保有株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	8,900,000	34,736	議決権の行使を指図する権限を有する
株式会社村田製作所	550,000	9,094	同上
小野薬品工業株式会社	370,000	5,024	同上
株式会社東芝	9,500,000	4,789	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	913,000	4,613	同上
トヨタ自動車株式会社	330,000	2,766	同上
日清食品ホールディングス株式会社	400,000	2,364	同上
株式会社リコー	1,000,000	1,308	同上
塩野義製薬株式会社	308,000	1,233	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

・特定投資株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	22,509,800	69,465	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル(ディーラー等)における関係強化
キヤノン株式会社	17,439,987	58,511	保険取引の維持・強化
ヒューリック株式会社	47,578,800	51,195	同上
富士重工業株式会社	12,157,030	48,324	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル(ディーラー等)における関係強化
SCOR SE	10,884,530	43,367	海外保険事業の拡大のため持分法適用会社化の方針であったが、当該方針の中止を2015年12月11日開催の取締役会において決定 なお、2016年度に保有するすべての株式の売却を完了
伊藤忠商事株式会社	26,336,714	36,503	保険取引の維持・強化
第一生命保険株式会社	25,000,000	34,063	最強・最優の生損総合保険グループを形成していくことを目的とした包括業務提携の強化
味の素株式会社	13,239,494	33,622	保険取引の維持・強化
信越化学工業株式会社	5,357,556	31,202	同上
日産自動車株式会社	25,928,000	27,004	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル(ディーラー等)における関係強化
日本通運株式会社	50,967,522	26,095	保険取引の維持・強化
トヨタ自動車株式会社	4,340,318	25,834	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル(ディーラー等)における関係強化
丸紅株式会社	42,083,000	23,987	保険取引の維持・強化
スズキ株式会社	7,761,500	23,370	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル(ディーラー等)における関係強化
総合警備保障株式会社	3,441,515	20,993	セキュリティ事業、保険事業、介護事業などにおける最高品質のサービス提供を目的とした業務提携の強化
株式会社村田製作所	1,429,200	19,394	保険取引の維持・強化
スルガ銀行株式会社	8,829,848	17,465	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル(銀行窓口販売等)における関係強化
アイシン精機株式会社	4,100,000	17,384	保険取引の維持・強化
塩野義製薬株式会社	3,015,791	15,975	同上
株式会社リコー	13,398,414	15,355	同上
株式会社資生堂	5,934,497	14,907	同上
株式会社千葉銀行	24,537,968	13,766	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル(銀行窓口販売等)における関係強化
ヤマトホールディングス株式会社	6,033,900	13,558	保険取引の維持・強化
イオン株式会社	7,884,635	12,820	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日東電工株式会社	2,009,200	12,572	同上
LPI Capital Berhad	28,353,600	12,464	海外における保険事業上のアライアンス強化
J Xホールディングス株式会社	27,518,225	11,937	保険取引の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	1,221,200	11,862	同上
J F Eホールディングス株式会社	7,038,669	10,671	同上
パナソニック株式会社	9,800,000	10,128	同上
山崎製パン株式会社	4,253,396	10,085	同上
株式会社小松製作所	5,231,448	10,023	同上
川崎重工業株式会社	30,577,999	9,938	同上
株式会社常陽銀行	23,178,000	8,947	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,853,702	8,883	保険取引の維持・強化
日本ハム株式会社	3,493,000	8,663	同上
日本ペイントホールディングス株式会社	3,435,000	8,577	同上
マツダ株式会社	4,586,840	8,011	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（ディーラー等）における関係強化
東京建物株式会社	5,242,000	7,349	保険取引の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	350,000	6,967	同上
日産化学工業株式会社	2,380,000	6,902	同上
NOK株式会社	3,571,400	6,864	同上
株式会社広島銀行	16,687,911	6,859	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
T P R株式会社	2,293,000	6,774	保険取引の維持・強化
株式会社東芝	30,308,000	6,637	同上
株式会社T & Dホールディングス	6,264,810	6,575	発行会社の傘下企業である太陽生命との損害保険分野における業務提携の強化
株式会社ブリヂストン	1,541,000	6,480	保険取引の維持・強化
いすゞ自動車株式会社	5,450,550	6,334	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（ディーラー等）における関係強化
株式会社足利ホールディングス	19,000,000	6,118	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
東京急行電鉄株式会社	6,471,571	6,103	保険取引の維持・強化
福山通運株式会社	10,087,304	5,538	同上
芙蓉総合リース株式会社	1,152,400	5,537	同上
東京センチュリーリース株式会社	1,287,540	5,375	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社京都銀行	7,136,000	5,238	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
日本精工株式会社	5,074,000	5,226	保険取引の維持・強化
株式会社横浜銀行	10,017,000	5,124	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社ニチレイ	5,530,000	5,065	保険取引の維持・強化
コニカミノルタ株式会社	5,273,500	5,041	同上
アステラス製薬株式会社	3,367,720	5,040	同上
明治ホールディングス株式会社	553,740	5,011	同上
V Tホールディングス株式会社	7,404,000	5,005	同上
京浜急行電鉄株式会社	5,007,000	4,957	同上
旭化成株式会社	6,423,000	4,887	同上
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	9,024,075	4,706	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
小田急電鉄株式会社	3,811,746	4,669	保険取引の維持・強化
株式会社伊予銀行	6,293,421	4,638	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社京葉銀行	11,357,128	4,622	同上
スタンレー電気株式会社	1,800,000	4,581	保険取引の維持・強化
株式会社滋賀銀行	9,518,260	4,512	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
西日本旅客鉄道株式会社	625,000	4,343	保険取引の維持・強化
東北電力株式会社	2,953,300	4,288	同上
京王電鉄株式会社	4,327,421	4,275	同上
株式会社日清製粉グループ本社	2,344,496	4,194	同上
川崎汽船株式会社	19,107,000	4,165	同上
株式会社十六銀行	12,338,080	4,146	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
京成電鉄株式会社	2,445,000	3,870	保険取引の維持・強化
株式会社北洋銀行	13,366,480	3,809	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社みずほフィナンシャル グループ	22,570,510	3,794	同上
名古屋鉄道株式会社	6,994,532	3,679	保険取引の維持・強化
三菱瓦斯化学株式会社	5,995,850	3,633	同上
横浜ゴム株式会社	1,953,000	3,615	同上
株式会社ヤクルト本社	724,760	3,613	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三越伊勢丹 ホールディングス	2,734,267	3,596	同上
西日本鉄道株式会社	4,762,611	3,496	同上
昭和電工株式会社	30,067,600	3,488	同上
日油株式会社	4,269,000	3,407	同上
大和ハウス工業株式会社	1,021,015	3,233	同上
株式会社九州フィナンシャル グループ	4,929,190	3,199	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネル（銀行窓口販売等）に おける関係強化
日本航空株式会社	763,800	3,148	保険取引の維持・強化
京セラ株式会社	631,600	3,131	同上
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	8,408,793	3,086	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネル（銀行窓口販売等）に おける関係強化
北越紀州製紙株式会社	4,499,652	3,019	保険取引の維持・強化
日野自動車株式会社	2,422,337	2,948	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネル（ディーラー等）にお ける関係強化
関西電力株式会社	2,934,678	2,925	保険取引の維持・強化
株式会社百五銀行	6,816,274	2,876	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネル（銀行窓口販売等）に おける関係強化
前田建設工業株式会社	3,350,000	2,811	保険取引の維持・強化
昭和産業株式会社	5,981,501	2,787	同上
株式会社山口フィナンシャル グループ	2,711,320	2,774	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネル（銀行窓口販売等）に おける関係強化
シャープ株式会社	21,496,000	2,773	保険取引の維持・強化
久光製薬株式会社	551,102	2,772	同上
日本光電工業株式会社	969,496	2,713	同上
オリンパス株式会社	616,600	2,698	同上
株式会社第四銀行	6,884,144	2,664	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネル（銀行窓口販売等）に おける関係強化
東武鉄道株式会社	4,712,542	2,644	保険取引の維持・強化
ショーボンドホールディングス 株式会社	612,100	2,620	同上
日本ゼオン株式会社	3,589,000	2,613	同上
ダイハツ工業株式会社	1,631,500	2,588	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネル（ディーラー等）にお ける関係強化
電源開発株式会社	733,200	2,577	保険取引の維持・強化
岩谷産業株式会社	3,907,252	2,555	同上
日本水産株式会社	4,625,600	2,530	同上
Asia Financial Holdings Ltd.	52,563,020	2,528	海外における保険事業上のアライ アンス強化

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ニッコンホールディングス株式会社	1,236,470	2,522	保険取引の維持・強化
積水化学工業株式会社	1,808,080	2,506	同上
片倉工業株式会社	2,115,000	2,502	同上
日清オイリオグループ株式会社	5,400,000	2,479	同上
帝国繊維株式会社	1,587,000	2,439	同上
オムロン株式会社	725,647	2,431	同上
ライオン株式会社	1,909,000	2,423	同上
オリックス株式会社	1,508,540	2,422	同上
キッコーマン株式会社	652,000	2,412	同上
株式会社日本触媒	417,270	2,391	同上
株式会社オリエンタルランド	296,000	2,359	同上
オカモト株式会社	2,444,000	2,322	同上
グローリー株式会社	605,000	2,314	同上
株式会社デンソー	499,200	2,258	同上
株式会社日立製作所	4,219,073	2,222	同上
大同特殊鋼株式会社	5,625,000	2,194	同上
株式会社ミツウロコグループ ホールディングス	3,931,173	2,170	同上
日本特殊陶業株式会社	1,000,000	2,154	同上
東急建設株式会社	2,326,380	2,140	同上
東急不動産ホールディングス 株式会社	2,765,292	2,113	同上
株式会社ケーユーホールディングス	2,754,080	2,066	同上
日本製紙株式会社	1,024,149	2,051	同上
大塚ホールディングス株式会社	500,000	2,044	同上
五洋建設株式会社	4,280,000	2,016	同上
富士電機株式会社	5,164,200	2,009	同上
株式会社秋田銀行	6,492,000	1,993	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネル（銀行窓口販売等）における関係強化
日本電信電話株式会社	408,000	1,978	保険取引の維持・強化
アズビル株式会社	680,000	1,959	同上
株式会社A D E K A	1,168,000	1,919	同上
株式会社百十四銀行	6,071,646	1,919	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネル（銀行窓口販売等）における関係強化
コスモエネルギーホールディングス 株式会社	1,579,200	1,884	保険取引の維持・強化
日産東京販売ホールディングス 株式会社	6,649,000	1,848	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
帝人株式会社	4,667,903	1,830	同上
株式会社TKC	598,335	1,828	同上
雪印メグミルク株式会社	637,295	1,803	同上
株式会社クラレ	1,300,000	1,789	同上
古河機械金属株式会社	10,756,000	1,785	同上
中国電力株式会社	1,165,366	1,771	同上
安田倉庫株式会社	2,406,000	1,764	同上
株式会社青森銀行	5,356,282	1,757	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネル（銀行窓口販売等）における関係強化
宇部興産株式会社	8,701,609	1,732	保険取引の維持・強化
岡谷鋼機株式会社	251,000	1,719	同上
清水建設株式会社	1,788,000	1,706	同上
株式会社八十二銀行	3,505,541	1,700	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネル（銀行窓口販売等）における関係強化
サッポロホールディングス株式会社	3,004,780	1,683	保険取引の維持・強化
株式会社中電工	731,800	1,646	同上
株式会社平和堂	700,000	1,635	同上
日新製鋼株式会社	1,245,355	1,635	同上
東京電力株式会社	2,557,873	1,583	同上
株式会社IHI	6,639,000	1,580	同上
株式会社大阪ソーダ	3,842,515	1,579	同上
大阪ガス株式会社	3,618,000	1,564	同上
株式会社西日本シティ銀行	7,830,891	1,558	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社クボタ	1,000,000	1,537	保険取引の維持・強化
三愛石油株式会社	1,876,500	1,533	同上
株式会社大垣共立銀行	4,506,000	1,532	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社山陰合同銀行	2,199,948	1,531	同上
科研製薬株式会社	221,500	1,508	保険取引の維持・強化
株式会社インターネット イニシアティブ	650,000	1,503	クラウドサービスによるシステム基盤構築や先端サービスの創出を目的とした共同事業の強化
JSR株式会社	923,817	1,495	保険取引の維持・強化
三浦工業株式会社	706,800	1,485	同上
阪急阪神ホールディングス株式会社	2,066,735	1,484	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
リケンテクノス株式会社	3,820,000	1,482	同上
日本曹達株式会社	2,565,000	1,454	同上
株式会社静岡銀行	1,759,000	1,428	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
古河電気工業株式会社	5,835,350	1,418	保険取引の維持・強化
第一三共株式会社	562,349	1,407	同上
新電元工業株式会社	3,689,000	1,406	同上
株式会社ガリバー インターナショナル	1,000,000	1,401	同上
中外製薬株式会社	400,300	1,395	同上
SAHA PATHANA INTER-HOLDING PUBLIC COMPANY LIMITED	17,625,000	1,366	海外における保険事業上のアライアンス強化
株式会社東京ドーム	2,626,400	1,339	保険取引の維持・強化
サカティンクス株式会社	1,084,125	1,329	同上
株式会社豊田自動織機	262,600	1,329	同上
マルハニチロ株式会社	629,967	1,322	同上
トピー工業株式会社	5,746,000	1,276	同上
東鉄工業株式会社	368,200	1,274	同上
日立造船株式会社	2,358,039	1,259	同上
セイノーホールディングス株式会社	1,024,740	1,243	同上
KOA株式会社	1,452,100	1,210	同上
興銀リース株式会社	600,000	1,199	同上
株式会社ファミリーマート	200,800	1,175	同上
株式会社西武ホールディングス	490,000	1,167	同上
王子ホールディングス株式会社	2,560,000	1,157	同上
エア・ウォーター株式会社	693,000	1,155	同上
株式会社コーセー	105,415	1,154	同上
浜松ホトニクス株式会社	369,600	1,148	同上
京葉瓦斯株式会社	2,304,000	1,136	同上
KYB株式会社	3,394,000	1,130	同上
株式会社神戸製鋼所	11,390,557	1,128	同上
株式会社アシックス	561,080	1,125	同上
沖電気工業株式会社	7,000,810	1,113	同上
イーグル工業株式会社	739,452	1,097	同上
双日株式会社	4,731,246	1,093	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カルソニックカンセイ株式会社	1,295,000	1,084	同上
株式会社共立メンテナンス	111,196	1,080	同上
レンゴー株式会社	1,900,000	1,079	同上
不二製油グループ本社株式会社	530,240	1,076	同上
日医工株式会社	408,000	1,059	同上
株式会社福井銀行	5,154,596	1,057	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社四国銀行	4,773,000	1,036	同上
トモニホールディングス株式会社	3,107,500	1,035	同上
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	6,933,263	1,026	同上
株式会社中国銀行	875,000	1,026	同上
理研ビタミン株式会社	253,000	1,016	保険取引の維持・強化
河西工業株式会社	871,000	1,014	同上
理研計器株式会社	982,260	1,006	同上
株式会社ジャックス	2,149,074	1,004	同上

・みなし保有株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	8,900,000	27,465	議決権の行使を指図する権限を有する
小野薬品工業株式会社	370,000	8,815	同上
株式会社村田製作所	550,000	7,463	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	913,000	4,375	同上
日清食品ホールディングス株式会社	400,000	2,116	同上
株式会社東芝	9,500,000	2,080	同上
トヨタ自動車株式会社	330,000	1,964	同上
塩野義製薬株式会社	308,000	1,631	同上
株式会社リコー	1,000,000	1,146	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益該当事項はありません。
- ニ) 保有目的を変更したものの銘柄、株式数および貸借対照表計上額該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士、所属する監査法人名は以下のとおりであります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他16名であります。なお、業務を執行した公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	小澤 裕治	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	羽柴 則央	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	窪寺 信	新日本有限責任監査法人

⑦ 取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b) 取締役および監査役の責任免除

当社は、経営において取締役および監査役がその役割を十分に発揮するための仕組みを一層強化するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

c) 中間配当

当社は、機動的な株主還元を可能にするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	32	4	32	8
連結子会社	328	85	288	89
計	360	90	320	98

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬として358百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬として334百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、E R M態勢構築に係る助言業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、E R M態勢構築に係る助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握することまたは会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※5 523,465	※5 550,571
買現先勘定	71,985	77,998
買入金銭債権	14,234	11,383
金銭の信託	111,293	114,770
有価証券	※3, ※5, ※6 7,682,930	※3, ※5, ※6 7,408,124
貸付金	※4, ※8 604,058	※4, ※8 609,808
有形固定資産	※1, ※2, ※5 343,322	※1, ※2, ※5 404,675
土地	180,226	174,173
建物	126,407	134,110
リース資産	5,225	66,595
建設仮勘定	3,825	1,826
その他の有形固定資産	27,637	27,969
無形固定資産	100,230	146,589
ソフトウェア	7,973	8,308
のれん	83,636	113,976
その他の無形固定資産	8,620	24,304
その他資産	795,963	858,938
退職給付に係る資産	315	719
繰延税金資産	11,560	8,639
貸倒引当金	△5,928	△5,474
資産の部合計	10,253,431	10,186,746
負債の部		
保険契約準備金	7,579,309	7,644,560
支払備金	1,264,221	1,244,361
責任準備金等	6,315,087	6,400,198
社債	135,958	133,675
その他負債	※5 416,340	※5 501,276
退職給付に係る負債	96,854	124,124
役員退職慰労引当金	64	114
賞与引当金	24,567	27,575
役員賞与引当金	216	180
特別法上の準備金	53,553	62,487
価格変動準備金	53,553	62,487
繰延税金負債	116,713	39,911
負債の部合計	8,423,578	8,533,906

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金	438,306	411,086
利益剰余金	222,682	364,888
自己株式	△19,067	△36,975
株主資本合計	741,967	839,045
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,048,718	825,912
繰延ヘッジ損益	8,085	10,510
為替換算調整勘定	26,046	△7,965
退職給付に係る調整累計額	△3,235	△24,648
その他の包括利益累計額合計	1,079,614	803,808
新株予約権	1,550	1,486
非支配株主持分	6,720	8,498
純資産の部合計	1,829,852	1,652,839
負債及び純資産の部合計	10,253,431	10,186,746

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
経常収益	3,282,343	3,256,186
保険引受収益	3,043,075	3,021,030
正味収入保険料	2,508,031	2,552,193
収入積立保険料	144,213	120,312
積立保険料等運用益	46,126	45,897
生命保険料	277,208	297,696
支払備金戻入額	55,789	1,599
その他保険引受収益	11,705	3,330
資産運用収益	213,680	203,257
利息及び配当金収入	161,246	163,248
金銭の信託運用益	6,304	5,838
売買目的有価証券運用益	6,649	3,195
有価証券売却益	66,865	64,804
有価証券償還益	1,072	373
金融派生商品収益	—	4,385
特別勘定資産運用益	3,261	—
その他運用収益	14,407	7,309
積立保険料等運用益振替	△46,126	△45,897
その他経常収益	25,588	31,898
持分法による投資利益	175	270
その他の経常収益	25,412	31,628
経常費用	3,074,034	3,039,332
保険引受費用	2,581,292	2,526,649
正味支払保険金	1,531,221	1,461,666
損害調査費	※1 135,161	※1 134,363
諸手数料及び集金費	※1 476,876	※1 489,674
満期返戻金	293,114	244,766
契約者配当金	105	79
生命保険金等	78,594	80,216
責任準備金等繰入額	61,626	108,087
その他保険引受費用	4,591	7,793
資産運用費用	17,288	28,212
金銭の信託運用損	163	123
有価証券売却損	1,468	961
有価証券評価損	1,434	19,799
有価証券償還損	82	90
金融派生商品費用	11,512	—
特別勘定資産運用損	—	822
その他運用費用	2,627	6,414
営業費及び一般管理費	※1 465,019	※1 465,091
その他経常費用	10,434	19,379
支払利息	6,067	5,707
貸倒引当金繰入額	167	224
貸倒損失	9	24
その他の経常費用	4,190	13,422
経常利益	208,309	216,853

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
特別利益	1,476	14,551
固定資産処分益	1,334	14,490
負ののれん発生益	0	—
その他特別利益	140	60
特別損失	105,258	20,075
固定資産処分損	1,645	4,530
減損損失	※2 5,517	—
特別法上の準備金繰入額	9,782	8,933
価格変動準備金繰入額	9,782	8,933
その他特別損失	※3 88,314	※3 6,611
税金等調整前当期純利益	104,527	211,330
法人税及び住民税等	14,569	16,989
法人税等調整額	34,892	34,081
法人税等合計	49,461	51,071
当期純利益	55,066	160,258
非支配株主に帰属する当期純利益	790	677
親会社株主に帰属する当期純利益	54,276	159,581

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期純利益	55,066	160,258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	388,657	△222,958
繰延ヘッジ損益	880	2,425
為替換算調整勘定	31,084	△34,835
退職給付に係る調整額	△6,353	△21,379
持分法適用会社に対する持分相当額	149	△200
その他の包括利益合計	※1 414,419	※1 △276,948
包括利益	469,485	△116,689
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	468,399	△116,059
非支配株主に係る包括利益	1,086	△630

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	438,536	188,087	△9,825	716,845
会計方針の変更による 累積的影響額			4,665		4,665
会計方針の変更を 反映した当期首残高	100,045	438,536	192,753	△9,825	721,511
当期変動額					
剰余金の配当			△24,578		△24,578
親会社株主に帰属する 当期純利益			54,276		54,276
自己株式の取得				△10,050	△10,050
自己株式の処分		△230		808	577
連結範囲の変動			231		231
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△230	29,928	△9,242	20,456
当期末残高	100,045	438,306	222,682	△19,067	741,967

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	659,375	7,205	△4,341	3,120	665,360	1,851	6,096	1,390,153
会計方針の変更による 累積的影響額								4,665
会計方針の変更を 反映した当期首残高	659,375	7,205	△4,341	3,120	665,360	1,851	6,096	1,394,819
当期変動額								
剰余金の配当								△24,578
親会社株主に帰属する 当期純利益								54,276
自己株式の取得								△10,050
自己株式の処分								577
連結範囲の変動								231
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	389,342	880	30,387	△6,355	414,254	△300	623	414,577
当期変動額合計	389,342	880	30,387	△6,355	414,254	△300	623	435,033
当期末残高	1,048,718	8,085	26,046	△3,235	1,079,614	1,550	6,720	1,829,852

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	438,306	222,682	△19,067	741,967
会計方針の変更による 累積的影響額		△27,041	15,624		△11,417
会計方針の変更を 反映した当期首残高	100,045	411,265	238,306	△19,067	730,550
当期変動額					
剰余金の配当			△32,487		△32,487
親会社株主に帰属する 当期純利益			159,581		159,581
自己株式の取得				△18,555	△18,555
自己株式の処分		△162		647	485
連結範囲の変動			△511		△511
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△16			△16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△179	126,581	△17,907	108,494
当期末残高	100,045	411,086	364,888	△36,975	839,045

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,048,718	8,085	26,046	△3,235	1,079,614	1,550	6,720	1,829,852
会計方針の変更による 累積的影響額			△139		△139		1	△11,555
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,048,718	8,085	25,906	△3,235	1,079,474	1,550	6,721	1,818,297
当期変動額								
剰余金の配当								△32,487
親会社株主に帰属する 当期純利益								159,581
自己株式の取得								△18,555
自己株式の処分								485
連結範囲の変動								△511
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△222,806	2,425	△33,871	△21,413	△275,665	△63	1,777	△273,951
当期変動額合計	△222,806	2,425	△33,871	△21,413	△275,665	△63	1,777	△165,457
当期末残高	825,912	10,510	△7,965	△24,648	803,808	1,486	8,498	1,652,839

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	104,527	211,330
減価償却費	21,628	20,780
減損損失	5,517	—
のれん償却額	5,697	4,462
負ののれん発生益	△0	—
支払備金の増減額 (△は減少)	△3,668	7,053
責任準備金等の増減額 (△は減少)	61,820	103,966
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	561	69
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,190	△2,766
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5	5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,148	1,963
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	30	△36
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	9,782	8,933
利息及び配当金収入	△161,246	△163,248
有価証券関係損益 (△は益)	△64,939	△44,326
支払利息	6,067	5,707
為替差損益 (△は益)	△6,791	△9,747
有形固定資産関係損益 (△は益)	310	△9,960
貸付金関係損益 (△は益)	0	9
持分法による投資損益 (△は益)	△175	△270
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	3,366	△21,815
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	14,350	5,182
その他	11,591	4,450
小計	9,392	121,746
利息及び配当金の受取額	163,383	167,291
利息の支払額	△8,059	△4,988
法人税等の支払額	△11,945	△17,616
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,771	266,432

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	15,024	△7,626
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,715	2,866
金銭の信託の増加による支出	△71,203	△17,690
金銭の信託の減少による収入	51,993	3,804
有価証券の取得による支出	△1,019,888	△1,064,410
有価証券の売却・償還による収入	1,127,299	1,006,174
貸付けによる支出	△151,740	△172,186
貸付金の回収による収入	140,259	147,718
その他	△54,921	1,009
資産運用活動計	39,538	△100,339
営業活動及び資産運用活動計	192,309	166,092
有形固定資産の取得による支出	△19,403	△15,483
有形固定資産の売却による収入	3,566	25,350
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△97,412	※2 △61,808
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,664	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△919	—
その他	△2,410	△16,962
投資活動によるキャッシュ・フロー	△74,377	△169,243
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	△134,396	△2,293
自己株式の売却による収入	2	64
自己株式の取得による支出	△10,050	△18,555
配当金の支払額	△24,598	△32,456
非支配株主への配当金の支払額	△2	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△48
その他	△3,175	△3,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	△172,221	△56,838
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,679	△9,222
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△85,148	31,128
現金及び現金同等物の期首残高	632,160	545,192
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	470
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△3,438	—
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,619	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 545,192	※1 576,791

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 94社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

株式会社メッセージおよびその傘下の9社は、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

SOMPOケアネクスト株式会社は、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。なお、同社は、ワタミの介護株式会社が2015年12月1日付で、社名変更したものであります。

Canopius Group Limitedは、2015年12月22日付で清算したため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limitedは、2015年8月14日付で解散したため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

なお、Sompo America Holdings Inc.は、Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.が2015年6月4日付で、Sompo Japan Canopius Reinsurance AGは、Canopius Reinsurance Limitedが2015年11月23日付で、それぞれ社名変更したものであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

- ・Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited
- ・Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

- ・日立キャピタル損害保険株式会社
- ・Universal Sompo General Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 (Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited他) は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の対象範囲から除外しております。

(3) 当社は、国内損害保険連結子会社を通じて、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
国内生命保険連結子会社において、保険種類・資産運用方針等により個人保険に小区分を設定し、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションとを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。
- ④ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑤ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑧ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法によっております。
- ② 無形固定資産
連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
国内連結子会社における所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。国内保険連結子会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

また、業種別監査委員会報告第26号に基づく金利スワップ取引のヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証する方法により判定しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後10～20年間で均等償却しております。

ただし、少額のものについては一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動において僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)および事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金および利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん12,160百万円および資本剰余金27,041百万円が減少するとともに、利益剰余金が15,624百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ964百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は27,041百万円減少するとともに、利益剰余金の期首残高は15,624百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) および (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) または (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

2017年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
414,404	427,809

※2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
20,531	19,585

※3 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
有価証券(株式)	23,524	27,379
有価証券(出資金)	3,370	2,881

※4 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
破綻先債権額	70	50
延滞債権額	572	404
3カ月以上延滞債権額	15	10
貸付条件緩和債権額	60	—
合計	719	465

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
預貯金	22,627	25,568
有価証券	289,278	260,588
有形固定資産	2,796	9,602
合計	314,701	295,760

(注) 上記は、その他負債に計上した借入金等の担保のほか、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等であります。
また、前連結会計年度および当連結会計年度において、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。

担保付債務

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
その他負債（借入金）	704	7,211
その他負債（預り金）	—	96
合計	704	7,308

※6 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	2,701	81,948

7 デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
処分せずに自己保有している有価証券	52,062	39,724

※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	9,474	9,189

(連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	代理店手数料等 給与	462,356 214,938

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産等	土地および建物	神奈川県に保有する 土地および建物等 14物件	4,163	1,087	5,250
賃貸不動産等	土地および建物	長野県に保有する 土地および建物	162	103	266
合計			4,325	1,191	5,517

国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

※3 その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	ライフプラン支援特別措置に係る特別加算金等	—
段階取得に係る差損	—	109
国内損害保険連結子会社の合併関連費用	87,106	—

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	598,681	△273,262
組替調整額	△78,949	△50,101
税効果調整前	519,732	△323,364
税効果額	△131,075	100,406
その他有価証券評価差額金	388,657	△222,958
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,627	4,742
組替調整額	△1,525	△1,572
資産の取得原価調整額	△1,143	70
税効果調整前	959	3,241
税効果額	△78	△816
繰延ヘッジ損益	880	2,425
為替換算調整勘定		
当期発生額	31,224	△34,974
税効果額	△139	139
為替換算調整勘定	31,084	△34,835
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△9,152	△30,275
組替調整額	112	707
税効果調整前	△9,039	△29,567
税効果額	2,685	8,187
退職給付に係る調整額	△6,353	△21,379
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	198	△176
組替調整額	△48	△23
持分法適用会社に対する持分相当額	149	△200
その他の包括利益合計	414,419	△276,948

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	4,068	3,569	322	7,314
合計	4,068	3,569	322	7,314

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,569千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加3,552千株および単元未満株式の買取りによる増加17千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少322千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少322千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,550
合計		1,550

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年6月23日 定時株主総会	普通株式	12,338	30	2014年3月31日	2014年6月24日
2014年11月19日 取締役会	普通株式	12,240	30	2014年9月30日	2014年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月22日 定時株主総会	普通株式	16,321	利益剰余金	40	2015年3月31日	2015年6月23日

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	7,314	4,108	232	11,189
合計	7,314	4,108	232	11,189

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,108千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,094千株および単元未満株式の買取りによる増加13千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少232千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少231千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,486
合計		1,486

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月22日 定時株主総会	普通株式	16,321	40	2015年3月31日	2015年6月23日
2015年11月18日 取締役会	普通株式	16,166	40	2015年9月30日	2015年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月27日 定時株主総会	普通株式	16,166	利益剰余金	40	2016年3月31日	2016年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
現金及び預貯金	523,465	550,571
買現先勘定	71,985	77,998
有価証券	7,682,930	7,408,124
預入期間が3か月を超える預貯金	△79,415	△81,874
現金同等物以外の有価証券	△7,653,774	△7,378,029
現金及び現金同等物	545,192	576,791

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

当連結会計年度にSOMPOケアネクスト株式会社および株式会社メッセージを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(1) SOMPOケアネクスト株式会社

(単位：百万円)

資産	83,311
(うち有形固定資産)	(60,205)
のれん	22,534
負債	△85,015
(うちその他負債)	(△84,608)
上記子会社株式の取得価額	20,830
上記子会社の現金及び現金同等物	△249
差引：上記子会社取得のための支出	20,581

(2) 株式会社メッセージ

(単位：百万円)

資産	55,852
(うち有形固定資産)	(19,177)
のれん	33,055
負債	△27,235
(うちその他負債)	(△25,859)
非支配株主持分	△2,442
支配獲得時までの取得価額	△2,302
段階取得に係る差損	109
その他	25
追加取得株式の取得価額	57,061
上記子会社の現金及び現金同等物	△15,834
差引：上記追加株式取得のための支出	41,226

3 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

4 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

当連結会計年度(2016年3月31日)

主に介護事業における土地および建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (3)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年内	2,059	15,622
1年超	4,544	198,240
合計	6,604	213,863

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年内	633	487
1年超	2,964	2,241
合計	3,598	2,728

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは保険業を中心に事業を行っており、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性の観点から資産運用を行っております。また、生命保険や積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM（資産・負債の総合管理）に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

なお、連結子会社においては、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債（ハイブリッド・ファイナンス）の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、株価・金利・為替など市場の変動により価格が下落するリスク（市場リスク）、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク（流動性リスク）にさらされております。

また、債券・貸付金等については、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少するリスク（信用リスク）にさらされております。

デリバティブ取引については、主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用しておりますが、同様に市場リスクおよび信用リスクにさらされております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループの企業価値の最大化を目的とする戦略的リスク経営（ERM）の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を次のとおり整備しております。

戦略的リスク経営を支えるため、グループ全体のリスクの状況を的確に把握し、各種リスクを統合して管理することなどを定めた「グループERM基本方針」を取締役会において制定しております。また、経営陣がグループ全体のリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、グループERM推進委員会等を設置し、リスク管理態勢を整備・推進するための部署としてリスク管理部を設置しております。

当社は、資産運用リスクモデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、保険子会社が有する積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しており、資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を計測しております。また、グループの経営に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたストレス・シナリオを設定し、リスクを統合的に評価・計測するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しております。

信用リスクについては、特定与信先への集中を管理するためのリミットを設定し、グループ全体で適切に管理しております。

流動性リスクについては、保険子会社に対して、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理させるなどの態勢を整備しております。

グループ会社は、「グループERM基本方針」をふまえたリスク管理に関する基本方針や規程を制定するなど、それぞれの業務内容・規模・特性に応じたリスク管理態勢を整備し、主体的にリスク管理を行っております。特に保険子会社は、経営に重大な影響を及ぼしうる各種リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じた管理を適切に実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	523,465	523,465	—
(2) 買現先勘定	71,985	71,985	—
(3) 買入金銭債権	14,234	14,234	—
(4) 金銭の信託	111,293	111,293	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	284,672	284,672	—
満期保有目的の債券	1,246,637	1,434,768	188,131
責任準備金対応債券	75,497	78,479	2,981
その他有価証券	5,995,331	5,995,331	—
(6) 貸付金	604,058		
貸倒引当金（※1）	△160		
	603,897	627,273	23,375
資産計	8,927,016	9,141,504	214,488
(1) 社債	135,958	145,181	9,222
負債計	135,958	145,181	9,222
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,110)	(5,110)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	12,959	12,959	—
デリバティブ取引計	7,848	7,848	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	550,571	550,571	—
(2) 買現先勘定	77,998	77,998	—
(3) 買入金銭債権	11,383	11,383	—
(4) 金銭の信託	114,770	114,770	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	270,966	270,966	—
満期保有目的の債券	1,223,479	1,558,625	335,145
責任準備金対応債券	143,026	168,786	25,760
その他有価証券	5,693,975	5,693,975	—
(6) 貸付金	609,808		
貸倒引当金（※1）	△102		
	609,706	630,272	20,565
資産計	8,695,880	9,077,351	381,471
(1) 社債	133,675	143,688	10,013
負債計	133,675	143,688	10,013
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,665	1,665	—
ヘッジ会計が適用されているもの	39,484	39,484	—
デリバティブ取引計	41,150	41,150	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預貯金
短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 買現先勘定
短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 買入金銭債権
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 金銭の信託
信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。
- (5) 有価証券
公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。
- (6) 貸付金
貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

取引所の価格等によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
株式	42,777	46,274
外国証券	28,077	21,550
その他の証券	9,057	7,976
合計	79,912	75,802

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産を主な投資対象とするものおよび非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

- 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2015年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	516,160	7,281	—	—
買現先勘定	71,986	—	—	—
買入金銭債権	—	1,316	—	11,979
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	7,500	42,613	97,960	902,283
地方債	4,365	600	1,000	43,400
社債	11,500	48,091	12,700	50,600
外国証券	7,833	2,257	540	—
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	70,300
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	103,173	357,655	376,548	659,000
地方債	8,214	4,980	400	12,200
社債	83,890	258,065	111,248	220,861
外国証券	84,133	445,152	576,536	276,881
その他の証券	1,608	8,293	2,051	271
貸付金 (※)	148,476	276,973	116,703	61,111
合計	1,048,842	1,453,278	1,295,689	2,308,887

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない451百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	547,045	3,447	—	—
買現先勘定	77,999	—	—	—
買入金銭債権	158	1,000	—	9,270
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	14,400	42,273	98,735	890,448
地方債	600	—	1,000	43,400
社債	14,894	36,197	9,700	55,600
外国証券	1,553	1,538	445	—
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	133,300
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	90,945	313,450	357,152	681,555
地方債	1,900	3,580	100	12,100
社債	52,948	248,352	82,040	272,416
外国証券	84,494	486,646	566,823	294,093
その他の証券	293	13,802	2,696	374
貸付金（※）	160,697	269,584	123,108	55,832
合計	1,047,929	1,419,871	1,241,802	2,448,391

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない368百万円は含めておりません。

4 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	2,398	—	—	—	—	133,560
長期借入金	66	63	55	46	43	4,359
リース債務	2,495	1,743	598	368	143	0
合計	4,960	1,806	654	415	187	137,919

当連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	115	—	—	—	—	133,560
長期借入金	1,981	660	3,672	1,820	4,130	472
リース債務	5,436	4,167	3,911	3,669	3,340	54,035
合計	7,533	4,827	7,584	5,489	7,470	188,068

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	3,909	△3,078

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2015年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,236,030	1,424,142	188,112
	外国証券	7,155	7,214	59
	小計	1,243,185	1,431,357	188,172
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	外国証券	3,452	3,411	△41
	小計	3,452	3,411	△41
合計		1,246,637	1,434,768	188,131

当連結会計年度 (2016年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,219,943	1,555,133	335,190
	外国証券	602	615	12
	小計	1,220,545	1,555,749	335,203
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	外国証券	2,933	2,876	△57
	小計	2,933	2,876	△57
合計		1,223,479	1,558,625	335,145

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	70,358	73,364	3,005
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	5,139	5,114	△24
合計		75,497	78,479	2,981

当連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	143,026	168,786	25,760
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
合計		143,026	168,786	25,760

4 その他有価証券

前連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,329,103	2,178,105	150,997
	株式	1,741,289	686,530	1,054,758
	外国証券	1,634,361	1,398,116	236,244
	その他	35,506	29,656	5,850
	小計	5,740,261	4,292,408	1,447,852
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	47,169	47,360	△191
	株式	27,709	29,508	△1,798
	外国証券	177,929	183,151	△5,222
	その他	32,012	32,509	△497
	小計	284,820	292,530	△7,709
合計		6,025,081	4,584,939	1,440,142

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

当連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,414,908	2,172,318	242,589
	株式	1,280,884	526,518	754,365
	外国証券	1,422,451	1,260,710	161,741
	その他	42,495	37,836	4,658
	小計	5,160,739	3,997,384	1,163,354
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	14,959	15,065	△105
	株式	132,327	143,118	△10,791
	外国証券	370,898	387,410	△16,511
	その他	42,584	42,925	△341
	小計	560,769	588,518	△27,749
合計		5,721,508	4,585,903	1,135,604

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	212,303	3,036	85
株式	90,889	44,633	159
外国証券	185,872	16,224	903
その他	0	923	225
合計	489,065	64,817	1,374

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	126,711	2,440	180
株式	76,978	45,694	222
外国証券	207,002	14,914	542
その他	0	1,227	0
合計	410,692	64,276	945

6 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について842百万円（うち、株式534百万円、外国証券307百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて118百万円（すべて株式）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について19,532百万円（うち、株式15,326百万円、外国証券1,250百万円、その他2,954百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて255百万円（すべて株式）減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,189	△1,754

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度 (2015年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	101,911	87,703	14,208

当連結会計年度 (2016年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	108,920	109,866	△946

4 減損処理を行った金銭の信託

前連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について353百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について1,187百万円減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2015年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	21,203	—	△63	△63
	買建	13,114	—	84	84
	通貨オプション取引				
	売建	72,868	—	△5,236	△5,236
	買建	70,292	—	—	—
合計		—	—	△5,215	△5,215

(注) 時価の算定方法

- 1 為替予約取引
先物相場を使用しております。
- 2 通貨オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (2016年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	35,207	—	1,162	1,162
	買建	26,658	—	△269	△269
	通貨オプション取引				
	売建	12,300	—	△7	159
	買建	12,000	—	775	539
合計		—	—	1,661	1,592

(注) 時価の算定方法

- 1 為替予約取引
先物相場を使用しております。
- 2 通貨オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2015年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	14,210	—	△154	△154
合計		—	—	△154	△154

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	31,598	25,185	△76	△76
	買建	25,325	—	△17	△17
合計		—	—	△94	△94

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(3) 株式関連

前連結会計年度（2015年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	24,989	—	△16	△16
合計		—	—	△16	△16

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連

前連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	売建	5,141	—	△5	△5
	買建	2,032	—	△3	△3
合計		—	—	△9	△9

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	売建	12,229	—	36	36
	買建	59,084	—	△107	△107
合計		—	—	△70	△70

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(5) その他

前連結会計年度 (2015年 3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	2,590	342	△62	11
	地震デリバティブ取引				
	売建	8,284	10	△16	262
	買建	6,885	6,795	347	△304
合計		—	—	269	△30

(注) 時価の算定方法

- 1 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 2 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

当連結会計年度 (2016年 3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	2,053	162	△75	33
	地震デリバティブ取引				
	売建	9,172	10	△25	280
	買建	7,641	7,245	287	△418
合計		—	—	186	△104

(注) 時価の算定方法

- 1 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 2 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	8,138	—	39
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	536,132	—	1,602
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	133,560	133,560	（注2）
合計			—	—	1,642

（注）1 時価の算定方法

為替予約取引は、先物相場を使用しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引 売建	外貨建予定取引	39,732	—	1,217
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	666,103	—	24,530
	通貨スワップ取引	その他有価証券	2,980	2,980	356
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	133,560	133,560	（注2）
合計			—	—	26,104

（注）1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	11,316
合計			—	—	11,316

（注）時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

当連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	13,380
合計			—	—	13,380

（注）時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社の損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。また、退職給付信託の設定を行っております。

そのほかの国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として規約型企業年金制度および非積立型の退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
退職給付債務の期首残高	185,380	200,021
会計方針の変更による累積的影響額	△6,733	—
会計方針の変更を反映した期首残高	178,647	200,021
勤務費用	8,736	10,830
利息費用	2,172	1,688
数理計算上の差異の発生額	22,421	21,713
退職給付の支払額	△13,452	△17,367
過去勤務費用の発生額	—	1,084
連結範囲の変動	1,456	2,354
その他	39	△868
退職給付債務の期末残高	200,021	219,456

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
年金資産の期首残高	89,806	103,804
期待運用収益	848	701
数理計算上の差異の発生額	13,346	△7,330
事業主からの拠出額	484	357
退職給付の支払額	△2,366	△2,280
連結範囲の変動	1,589	2,311
その他	96	△963
年金資産の期末残高	103,804	96,599

- (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	191,519	210,217
年金資産	△103,804	△96,599
	87,714	113,617
非積立型制度の退職給付債務	8,502	9,239
アセット・シーリングによる調整額	321	548
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96,538	123,405
退職給付に係る負債	96,854	124,124
退職給付に係る資産	△315	△719
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96,538	123,405

- (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
勤務費用	8,736	10,830
利息費用	2,172	1,688
期待運用収益	△848	△701
数理計算上の差異の費用処理額	120	561
過去勤務費用の費用処理額	—	216
その他	6	21
確定給付制度に係る退職給付費用	10,187	12,616

- (注) 1 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。
 2 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外にライフプラン支援特別措置に係る特別加算金6,320百万円をその他特別損失に計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
過去勤務費用	—	867
数理計算上の差異	9,039	28,699
合計	9,039	29,567

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	867
未認識数理計算上の差異	4,495	33,265
合計	4,495	34,133

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
債券	10	11
株式	65	60
共同運用資産	10	11
生命保険一般勘定	4	6
現金および預金	3	5
その他	8	7
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

		(単位：%)	
		前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
割引率	国内連結子会社	0.7～ 1.4	0.2～ 1.5
	在外連結子会社	3.6～11.9	3.7～13.2
長期期待運用収益率	国内連結子会社	0.0～ 1.5	0.0～ 1.5
	在外連結子会社	3.6～11.9	3.8～13.2

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,771百万円、当連結会計年度5,539百万円でありま
す。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業費及び一般管理費	410	412

2 権利失効による利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
新株予約権戻入益	140	60

3 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当社が付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

なお、当社第9回から同第16回までのストック・オプションについては株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」といいます。）が、当社第17回から同第22回までのストック・オプションについては日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）がそれぞれ付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である2010年4月1日に付与したものであります。

① 損保ジャパンから移行したストック・オプション

	当社第9回 新株予約権	当社第10回 新株予約権	当社第11回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役 および執行役員 11 上記以外(注) 1 34	損保ジャパン取締役 および執行役員 11 上記以外(注) 1 35	損保ジャパン取締役 および執行役員 11 上記以外(注) 1 31
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 90,750 (注) 2	普通株式 91,250 (注) 2	普通株式 81,000 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～ 2015年6月28日	2010年4月1日～ 2015年6月28日	2010年4月1日～ 2016年6月28日

	当社第12回 新株予約権	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役 および執行役員 11 上記以外(注) 1 30	損保ジャパン取締役 および執行役員 17 上記以外(注) 1 24	損保ジャパン取締役 および執行役員 17 上記以外(注) 1 24
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 79,000 (注) 2	普通株式 100,750 (注) 2	普通株式 95,500 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～ 2016年6月28日	2010年4月1日～ 2017年6月27日	2010年4月1日～ 2017年6月27日

	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役 および執行役員 27 上記以外(注) 1 1	損保ジャパン取締役 および執行役員 41 上記以外(注) 1 1
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 74,325 (注) 2	普通株式 186,775 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～ 2033年8月11日	2010年4月1日～ 2034年8月10日

- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。
- 3 権利は付与日に確定しております。

② 日本興亜損保から移行したストック・オプション

	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役 および執行役員 5 上記以外(注) 1 7	日本興亜損保取締役 および執行役員 7 上記以外(注) 1 11	日本興亜損保取締役 および執行役員 12 上記以外(注) 1 2
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 35,775 (注) 2	普通株式 50,400 (注) 2	普通株式 27,675 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～ 2024年6月29日	2010年4月1日～ 2025年6月29日	2010年4月1日～ 2027年3月27日

	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役 および執行役員 12 上記以外(注) 1 2	日本興亜損保取締役 および執行役員 16 上記以外(注) 1 3	日本興亜損保取締役 および執行役員 21 上記以外(注) 1 3
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 30,375 (注) 2	普通株式 61,875 (注) 2	普通株式 88,425 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～ 2028年3月17日	2010年4月1日～ 2029年3月16日	2010年4月1日～ 2029年10月7日

- (注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。
- 3 権利は付与日に確定しております。

③ 当社が付与したストック・オプション

	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権	当社第25回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	当社取締役および 執行役員 7 当社子会社取締役 および執行役員 66 (合計実付与人数 69) (注) 1、2	当社取締役および 執行役員 8 当社子会社取締役 および執行役員 82 (合計実付与人数 86) (注) 1、2	当社取締役および 執行役員 7 当社子会社取締役 および執行役員 87 (合計実付与人数 90) (注) 1、2
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 349,450 (注) 3	普通株式 372,300 (注) 3	普通株式 391,100 (注) 3
付与日	2010年8月16日	2011年11月1日	2012年8月14日
権利確定条件	(注) 4	(注) 4	(注) 4
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2010年8月17日～ 2035年8月16日	2011年11月1日～ 2036年10月31日	2012年8月14日～ 2037年8月13日

	当社第26回 新株予約権	当社第27回 新株予約権	当社第28回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	当社取締役および 執行役員 9 当社子会社取締役 および執行役員 136 (合計実付与人数 79) (注) 1、2	当社取締役および 執行役員 11 当社子会社取締役 および執行役員 117 (合計実付与人数 69) (注) 1、2	当社取締役および 執行役員 16 当社子会社取締役 および執行役員 61 (合計実付与人数 63) (注) 1、2
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 195,000 (注) 3	普通株式 172,900 (注) 3	普通株式 100,700 (注) 3
付与日	2013年8月13日	2014年8月15日	2015年8月17日
権利確定条件	(注) 4	(注) 4	(注) 4
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2013年8月13日～ 2038年8月12日	2014年8月15日～ 2039年8月14日	2015年8月17日～ 2040年8月16日

- (注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。
 2 当社と当社子会社間の兼任者等があるため、合計実付与人数を()内に記載しております。
 3 株式数に換算して記載しております。なお、当社第23回新株予約権については2011年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。
 4 権利は付与日に確定しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

<権利確定後>

	当社第9回 新株予約権	当社第10回 新株予約権	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権	当社第13回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	17,500	17,500	22,000	22,000	45,000
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	2,000	—	—	—	—
失効(株)	15,500	17,500	8,000	8,000	14,750
未行使残(株)	—	—	14,000	14,000	30,250

	当社第14回 新株予約権	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	42,500	6,450	21,675	4,050	11,700
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	13,250	1,525	7,875	—	7,875
失効(株)	7,250	—	—	—	—
未行使残(株)	22,000	4,925	13,800	4,050	3,825

	当社第19回 新株予約権	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	2,250	2,700	6,750	8,100	67,000
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	16,050
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	2,250	2,700	6,750	8,100	50,950

	当社第24回 新株予約権	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権	当社第27回 新株予約権	当社第28回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	113,200	178,900	124,800	162,500	—
権利確定(株)	—	—	—	—	100,700
権利行使(株)	36,100	59,600	41,600	46,100	—
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	77,100	119,300	83,200	116,400	100,700

② 単価情報

	当社第9回 新株予約権	当社第10回 新株予約権	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権	当社第13回 新株予約権
権利行使価格(円)	4,592 (注) 1	6,660 (注) 1	6,392 (注) 1	6,492 (注) 1	6,188 (注) 1
行使時平均株価(円)	4,314	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	— (注) 2	— (注) 2	1,880 (注) 1、3	2,060 (注) 1、3	1,516 (注) 1、3

	当社第14回 新株予約権	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権
権利行使価格(円)	3,960 (注) 1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,529	3,747	3,948	—	3,240
付与日における公正な 評価単価(円)	944 (注) 1、3	3,760 (注) 1、3	2,492 (注) 1、3	2,384 (注) 1	2,384 (注) 1

	当社第19回 新株予約権	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	3,864
付与日における公正な 評価単価(円)	2,440 (注) 1	2,440 (注) 1	2,440 (注) 1	2,440 (注) 1	1,808 (注) 1

	当社第24回 新株予約権	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権	当社第27回 新株予約権	当社第28回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,935	3,866	3,847	3,837	—
付与日における公正な 評価単価(円)	1,372	1,328	2,296	2,403	4,152

- (注) 1 権利行使価格および付与日における公正な評価単価は、2011年10月1日付株式併合（4株につき1株の割合）後の価格を記載しております。
- 2 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。
- 3 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された当社第28回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

なお、株式会社損害保険ジャパンから移行した新株予約権（当社第9回新株予約権から同第16回新株予約権まで）については、新たな見積もりは行っておりません。また、日本興亜損害保険株式会社から移行した新株予約権（当社第17回新株予約権から同第22回新株予約権まで）については、パーチェス法により再評価したものであるため、新たな見積もりは行っておりません。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

	当社第28回 新株予約権
株価変動性（注）1	32.59%
予想残存期間（注）2	3年
予想配当（注）3	70円
無リスク利率（注）4	0.006%

(注) 1 2012年8月15日から2015年8月14日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。

2 損害保険ジャパン日本興亜株式会社および損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社の過去の実績における退任までの平均在任期間に基づき算定しております。

3 2015年3月期の配当実績に基づき算定しております。

4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	194,405	177,539
支払備金	43,309	37,505
退職給付に係る負債	27,917	34,762
財産評価損	37,171	34,666
税務上無形固定資産	36,868	32,903
その他	88,999	79,090
繰延税金資産小計	428,671	396,468
評価性引当額	△63,783	△61,559
繰延税金資産合計	364,888	334,908
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△448,735	△344,255
連結子会社時価評価差額金	△11,027	△10,610
その他	△10,278	△11,315
繰延税金負債合計	△470,041	△366,181
繰延税金負債の純額	△105,152	△31,272

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	35.6	33.1
受取配当金等の益金不算入額	△8.8	△17.5
特定外国子会社等合算所得	2.0	6.2
税率変更による影響	19.0	3.5
連結子会社との税率差異	△4.9	△3.4
評価性引当額の増減	1.5	1.6
その他	2.9	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3	24.2

3 法人税の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の28.8%から、2016年4月1日に開始する連結会計年度および2017年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については28.2%に、2018年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.9%となります。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は2,108百万円、責任準備金等は547百万円減少し、法人税等調整額は7,575百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は7,029百万円減少しております。

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称

ワタミの介護株式会社

② 被取得企業の事業の内容

介護付有料老人ホーム事業、住宅型有料老人ホーム事業、通所介護（デイサービス）事業、訪問介護（ホームヘルプサービス）事業、訪問看護事業、居宅介護支援事業、サービス付き高齢者向け住宅事業

③ 企業結合を行った主な理由

当社グループは、お客さまの「安心・安全・健康」に資する最高品質のサービスの提供を通じて、社会に貢献することをグループ経営理念とし、これまでも保険事業を基盤として幅広い事業分野へ積極的な拡大を図っており、真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界に伍していくグループとなることを目指しております。

現在、日本国内では高齢化に伴う介護サービス市場の急速な拡大が予測されております。厚生労働省発表の将来推計によれば、主要な介護サービスの利用者層である75歳以上の人口は、2014年の1,590万人から2025年には2,000万人を超える見通しであり、なかでも首都圏を中心とした大都市圏において高齢者人口の急速な増加と介護サービスの需要拡大が見込まれております。

このような社会状況を背景に、当社グループは、介護事業分野に注目し、2012年の株式会社シダラーのグループ会社化や2015年3月の株式会社メッセージとの資本・業務提携を通じて、介護事業に係るノウハウの蓄積を進めてきました。今般、ワタミの介護株式会社（以下「ワタミの介護」）の株式を取得することにより、介護事業の運営に本格参入することを決定いたしました。

「ワタミの介護」は首都圏を中心として111か所（2015年3月末時点）の介護付有料老人ホームを運営しております。今後も「ワタミの介護」の従業員の方がたとともに、同社が提供する、高齢者の尊厳と自立した暮らしを重視した介護サービスや、日々の健康と楽しみを大切にされた食事を、これまで以上に高い評価をいただけるようご提供することを目指してまいります。

当社グループは、グループが有する広範なネットワークやグループ事業を通じて培った経営資源やノウハウを活かして、介護事業における、より高い「安心・安全・健康」に資する新たなビジネスモデルの構築を目指し、さまざまな介護ニーズに対応するサービスを総合的に提供していきます。

世界にも例をみない「超高齢社会」に突入した日本において、当社グループは、介護事業に関する取組みをこれまで以上に強化・加速し、より多くの高齢者とそのご家族の皆さまへの最高品質の介護サービスの提供を通じて、世界に誇れる幸せな長寿国日本の実現を目指していきます。

④ 企業結合日

2015年12月1日

⑤ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑥ 結合後企業の名称

SOMPOケアネクスト株式会社

⑦ 取得した議決権比率

100.0%

⑧ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2016年1月1日から2016年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	20,830百万円
取得原価		20,830百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 279百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれんの金額

22,534百万円

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

- ③ 償却方法および償却期間
15年間にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳
- | | |
|-----------|------------|
| 資産合計 | 83,311百万円 |
| （うち有形固定資産 | 60,205百万円） |
| 負債合計 | 85,015百万円 |
| （うちその他負債 | 84,608百万円） |
- (7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法
- | | |
|-----------------|-----------|
| 経常収益 | 26,870百万円 |
| 経常利益 | △2,192百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | △2,372百万円 |
- （概算額の算定方法）
- 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益と、取得企業の連結損益計算書における経常収益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。
- なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称

株式会社メッセージ

② 被取得企業の事業の内容

介護保険法に基づく居宅サービス事業、老人用居宅の賃貸および管理運営ならびに有料老人ホームの経営等

③ 企業結合を行った主な理由

当社は、介護事業における当社グループの経営資源・ノウハウの活用における経験を蓄積するとともに、今後も拡大が予想される介護市場への取組みを一層強化し、規模の拡大と事業効率化、サービス品質の向上によって、早期に介護業界トップクラスのポジションを確立することが重要であるとの考えを強め、事業規模において非常に有力な事業者であるとともに、施設型サービスから在宅系サービスまで、お客さまの多様なニーズに応える介護サービスを総合的に展開している株式会社メッセージ（以下「メッセージ」）の株式を取得することといたしました。

メッセージを当社の連結子会社とすることにより、当社グループが有する広範なネットワークやグループ事業を通じて培った経営資源やノウハウをより直接的にメッセージの事業運営に投入することが可能となり、グループとしての一体感をもって介護市場における事業を推進できるものと考えております。

④ 企業結合日

2016年3月7日

⑤ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑥ 結合後企業の名称

株式会社メッセージ

⑦ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	3.5%
企業結合日に追加取得した議決権比率	91.1%
取得後の議決権比率	94.6%

⑧ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2016年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度の連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた株式会社メッセージの株式の企業結合日における時価	2,193百万円
	追加取得に伴い支出した現金	57,061百万円
取得原価		59,254百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 220百万円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 109百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれん

33,055百万円

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③ 償却方法および償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	55,852百万円
(うち有形固定資産)	19,177百万円)
負債合計	27,235百万円
(うちその他負債)	25,859百万円)

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

経常収益	78,918百万円
経常利益	3,058百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	854百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益と、取得企業の連結損益計算書における経常収益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」および「海外保険事業」の3つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社、介護・ヘルスケア事業、アセットマネジメント事業および確定拠出年金事業等は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「国内生命保険事業」は、主として日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務をそれぞれ行っております。

		主な会社
報告セグメント	国内損害保険事業	損害保険ジャパン日本興亜株式会社、 セゾン自動車火災保険株式会社、そんぼ24損害保険株式会社
	国内生命保険事業	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
	海外保険事業	Sompo Japan Insurance Company of America, Sompo Canopus AG, Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi, Yasuda Maritima Seguros S.A.
その他		損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社、 株式会社メッセージ（注1）、 SOMPOケアネクスト株式会社（注2）、 株式会社全国訪問健康指導協会、 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社

(注) 1 株式会社メッセージおよびその傘下の9社は、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。2016年3月31日をみなし取得日としているため、セグメント情報には損益等は含まれておりません。

2 SOMPOケアネクスト株式会社は、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。セグメント情報には、2016年1月1日から2016年3月31日までの損益等が含まれております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は親会社株主に帰属する当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、「国内損害保険事業」セグメントで9百万円、「国内生命保険事業」セグメントで1,262百万円、「海外保険事業」セグメントで206百万円、それぞれ増加し、「その他」の区分で487百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)								
外部顧客への売上高	2,217,825	272,945	294,469	2,785,240	11,904	2,797,144	485,199	3,282,343
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	4,767	4,767	△4,767	—
計	2,217,825	272,945	294,469	2,785,240	16,671	2,801,911	480,432	3,282,343
セグメント利益または 損失(△)	31,521	6,992	14,007	52,520	1,755	54,276	—	54,276
セグメント資産	7,007,807	2,288,824	943,369	10,240,001	13,430	10,253,431	—	10,253,431
その他の項目								
減価償却費	17,619	1,373	2,537	21,530	97	21,628	—	21,628
のれんの償却額	132	1,872	3,692	5,697	—	5,697	—	5,697
利息及び配当金収入	109,676	37,748	14,602	162,026	21	162,047	△800	161,246
支払利息	5,346	65	658	6,070	17	6,087	△20	6,067
持分法投資利益または 損失(△)	60	—	115	175	—	175	—	175
特別利益	1,198	—	136	1,335	140	1,476	—	1,476
(負ののれん発生益)	(—)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)
特別損失(注5)	102,976	1,819	403	105,200	58	105,258	—	105,258
(減損損失)	(5,517)	(—)	(—)	(5,517)	(—)	(5,517)	(—)	(5,517)
税金費用	41,919	6,340	506	48,766	695	49,461	—	49,461
持分法適用会社への 投資額	1,089	—	1,324	2,414	—	2,414	—	2,414
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	18,648	226	33,993	52,869	148	53,017	—	53,017

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社(保険持株会社)、ヘルスケア事業、アセットマネジメント事業および確定拠出年金事業等を含んでおります。

3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、国内生命保険事業および海外保険事業に係る経常収益485,199百万円、セグメント間取引消去△4,767百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

5 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用87,106百万円であります。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高 (注1)								
外部顧客への売上高	2,259,590	293,695	296,604	2,849,890	21,454	2,871,344	384,841	3,256,186
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	6,774	6,774	△6,774	—
計	2,259,590	293,695	296,604	2,849,890	28,228	2,878,118	378,067	3,256,186
セグメント利益または 損失 (△)	132,496	10,874	16,046	159,417	163	159,581	—	159,581
セグメント資産	6,647,546	2,439,535	880,626	9,967,708	219,038	10,186,746	—	10,186,746
その他の項目								
減価償却費	16,757	472	2,365	19,596	1,184	20,780	—	20,780
のれんの償却額	121	609	3,356	4,087	375	4,462	—	4,462
利息及び配当金収入	109,033	40,058	14,959	164,051	34	164,086	△838	163,248
支払利息	4,254	78	721	5,053	690	5,743	△36	5,707
持分法投資利益または 損失 (△)	65	—	204	270	—	270	—	270
特別利益 (注5)	13,963	—	327	14,290	260	14,551	—	14,551
特別損失 (注6)	18,926	898	21	19,846	228	20,075	—	20,075
税金費用	40,676	5,728	3,917	50,321	749	51,071	—	51,071
持分法適用会社への 投資額	1,149	—	1,335	2,484	—	2,484	—	2,484
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	31,817	813	4,199	36,830	57,071	93,902	—	93,902

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（保険持株会社）、介護・ヘルスケア事業、アセットマネジメント事業および確定拠出年金事業等を含んでおります。

3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、国内生命保険事業および海外保険事業に係る経常収益384,841百万円、セグメント間取引消去△6,774百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

5 国内損害保険事業における特別利益は、固定資産処分益13,963百万円であります。

6 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、価格変動準備金繰入額8,046百万円およびライフプラン支援特別措置に係る特別加算金等6,439百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	396,516	83,102	195,249	1,178,030	305,869	349,263	2,508,031

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	253,404	8,408	15,396	—	277,208

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	海外	合計
2,377,714	407,525	2,785,240

(注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、日本および海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	407,817	85,905	194,287	1,197,795	307,233	359,154	2,552,193

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	275,148	7,408	15,139	—	297,696

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	合計
2,453,027	396,863	2,849,890

(注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、日本および海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
減損損失	5,517	—	—	5,517	—	—	5,517

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
当期償却額	132	1,872	3,692	5,697	—	—	5,697
当期末残高	307	11,864	71,464	83,636	—	—	83,636

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
当期償却額	121	609	3,356	4,087	375	—	4,462
当期末残高	349	3,045	55,367	58,762	55,213	—	113,976

(注) その他の金額はすべて介護・ヘルスケア事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
負ののれん発生益	—	—	0	0	—	—	0

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり純資産額	4,464円24銭	4,064円83銭
1株当たり当期純利益金額	132円85銭	394円21銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	132円61銭	393円66銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	54,276	159,581
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益金額 (百万円)	54,276	159,581
普通株式の期中平均株式数 (千株)	408,545	404,804
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	714	572
(うち新株予約権(千株))	(714)	(572)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 6銘柄 潜在株式の数 166,500株	新株予約権 4銘柄 潜在株式の数 80,250株 新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,829,852	1,652,839
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	8,270	9,985
(うち新株予約権(百万円))	(1,550)	(1,486)
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,720)	(8,498)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,821,582	1,642,854
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数(千株)	408,037	404,162

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)および事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が28円32銭減少し、1株当たり当期純利益金額が2円45銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が2円44銭それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2016年5月20日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議いたしました。

その決議内容は次のとおりであります。

1 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。2016年3月期に終了した当社の中期経営計画における株主還元の中期的な目標水準は、総還元性向で修正連結利益（国内生命保険事業を除く）の50%としております。この方針に基づき、2016年3月期業績に対する株主還元としての自己株式取得を行うものであります。

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	16,750,000株（上限）
(3) 株式の取得価額の総額	33,500,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2016年5月23日から2016年11月17日まで

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	2073年満期米ドル建劣 後特約付社債(利払繰 延条項付)(注2)	2013年 3月28日	133,560 [1,400百万 米ドル]	133,560 [1,400百万 米ドル]	5.325 (注3)	なし	2073年 3月28日
株式会社ジャパン ケアサービス	第1回無担保社債 (注4)	2011年 2月28日	—	115 (115)	0.94	なし	2017年 2月28日
Canopus Group Limited(注5)	米ドル建普通社債 (注2、6)	2005年 7月8日	2,398 [20百万 米ドル]	—	(注7)	なし	2035年 7月9日
合計	—	—	135,958	133,675 (115)	—	—	—

- (注) 1 当期末残高の()内は、1年以内に償還が予定されている金額であります。
 2 外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。
 3 2023年3月28日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。
 4 株式会社ジャパンケアサービスは、当連結会計年度より連結子会社となったため当期首残高は記載しておりません。
 5 2015年12月22日に清算したため、当連結会計年度より連結子会社ではなくなっております。
 6 2015年1月9日に全額期限前償還しております。
 7 3ヶ月米ドルLIBORに連動した利率であります。
 8 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
115	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50	50	0.89	—
1年以内に返済予定の長期借入金	66	1,981	0.82	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,495	5,436	4.88	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,569	10,755	7.75	2017年4月26日 ～ 2039年8月26日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,854	69,124	4.43	2017年4月1日 ～ 2042年2月28日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,034	87,348	—	—

- (注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。
 2 平均利率については、期末借入残高等に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務に係る平均利率には、リース料相当額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、含めておりません。
 3 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	660	3,672	1,820	4,130
リース債務	4,167	3,911	3,669	3,340

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	832,945	1,675,721	2,442,589	3,256,186
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	35,824	39,661	113,936	211,330
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円)	26,517	28,562	88,349	159,581
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	65.19	70.44	218.13	394.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	65.19	5.06	147.92	176.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,479	4,787
前払費用	8	4
繰延税金資産	65	111
未収入金	※1 53,611	※1 150,611
その他	36	—
流動資産合計	56,202	155,515
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	142	132
工具、器具及び備品（純額）	15	20
有形固定資産合計	157	153
投資その他の資産		
関係会社株式	858,276	921,677
繰延税金資産	0	1
その他	92	138
投資その他の資産合計	858,370	921,817
固定資産合計	858,527	921,970
資産合計	914,729	1,077,485
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	19,000	107,100
未払金	425	515
未払費用	13	25
未払法人税等	9	42
未払消費税等	128	121
賞与引当金	161	293
役員賞与引当金	45	39
その他	0	0
流動負債合計	19,784	108,137
負債合計	19,784	108,137

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金		
資本準備金	25,045	25,045
その他資本剰余金	751,565	751,403
資本剰余金合計	776,611	776,449
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,804	128,341
利益剰余金合計	35,804	128,341
自己株式	△19,067	△36,975
株主資本合計	893,394	967,861
新株予約権	1,550	1,486
純資産合計	894,944	969,348
負債純資産合計	914,729	1,077,485

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当事業年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 32,907	※1 125,000
関係会社受入手数料	※1 3,661	※1 5,741
営業収益合計	36,568	130,741
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 3,531	※2 5,699
営業費用合計	3,531	5,699
営業利益	33,037	125,042
営業外収益		
未払配当金除斥益	34	34
受取事務手数料	3	—
還付加算金	2	3
その他	0	0
営業外収益合計	40	38
営業外費用		
支払利息	※3 17	※3 33
その他	4	5
営業外費用合計	22	39
経常利益	33,055	125,041
特別利益		
新株予約権戻入益	140	60
特別利益合計	140	60
特別損失		
固定資産除却損	1	0
その他	※4 14	—
特別損失合計	16	0
税引前当期純利益	33,180	125,102
法人税、住民税及び事業税	112	124
法人税等調整額	△2	△47
法人税等合計	109	77
当期純利益	33,070	125,024

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	751,795	27,313	△9,825	894,375	1,851	896,226
当期変動額								
剰余金の配当				△24,578		△24,578		△24,578
当期純利益				33,070		33,070		33,070
自己株式の取得					△10,050	△10,050		△10,050
自己株式の処分			△230		808	577		577
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△300	△300
当期変動額合計	—	—	△230	8,491	△9,242	△980	△300	△1,281
当期末残高	100,045	25,045	751,565	35,804	△19,067	893,394	1,550	894,944

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	751,565	35,804	△19,067	893,394	1,550	894,944
当期変動額								
剰余金の配当				△32,487		△32,487		△32,487
当期純利益				125,024		125,024		125,024
自己株式の取得					△18,555	△18,555		△18,555
自己株式の処分			△162		647	485		485
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△63	△63
当期変動額合計	—	—	△162	92,536	△17,907	74,466	△63	74,403
当期末残高	100,045	25,045	751,403	128,341	△36,975	967,861	1,486	969,348

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～38年
器具および備品	4年～15年

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
未収入金	43,486	120,172

2 保証債務

(1) 介護施設の入居金返還債務に係る取引銀行の支払承諾に対して、連帯保証を行っております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
SOMPOケアネクスト株式会社	—	5,827

(2) 建物賃貸借契約に基づく賃料支払に対して、連帯保証を行っております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
SOMPOケアネクスト株式会社	—	44,526

(3) リース契約に基づくリース料支払に対して、連帯保証を行っております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
SOMPOケアネクスト株式会社	—	763

(損益計算書関係)

※1 営業収益のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
関係会社受取配当金	32,907	125,000
関係会社受入手数料	3,661	5,741

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
給与	1,938	2,949
賞与引当金繰入額	161	293
役員賞与引当金繰入額	45	39
減価償却費	19	17
業務委託費	293	631

※3 営業外費用のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
支払利息	17	33

※4 特別損失のその他は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
商号変更関連費用	14	—

(有価証券関係)

前事業年度 (2015年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当事業年度 (2016年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	59,584	53,909	△5,674
関連会社株式	—	—	—
合計	59,584	53,909	△5,674

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
子会社株式	858,276	861,864
関連会社株式	—	228
合計	858,276	862,093

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
株式みなし配当	5,597	13,391
賞与引当金	59	101
ストック・オプション	37	54
その他	8	19
繰延税金資産小計	5,703	13,567
評価性引当額	△5,637	△13,453
繰延税金資産合計	66	113
繰延税金資産の純額	66	113

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.6	33.1
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	△52.2	△39.3
評価性引当額の増減	16.9	6.3
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3	0.1

3 法人税の税率変更等による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から、2016年4月1日に開始する事業年度および2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は8百万円減少し、当期純利益は8百万円減少しております。

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係） 1 取得による企業結合」に記載しておりますので、注記を省略しております。

2 取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係） 2 取得による企業結合」に記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2016年5月20日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議いたしました。

その決議内容は次のとおりであります。

1 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。2016年3月期に終了した当社の中期経営計画における株主還元の中期的な目標水準は、総還元性向で修正連結利益（国内生命保険事業を除く）の50%としております。この方針に基づき、2016年3月期業績に対する株主還元としての自己株式取得を行うものであります。

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	16,750,000株（上限）
(3) 株式の取得価額の総額	33,500,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2016年5月23日から2016年11月17日まで

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	—	—	—	245	112	12	132
工具、器具及び備品	—	—	—	69	49	5	20
有形固定資産計	—	—	—	314	161	17	153
無形固定資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
無形固定資産計	—	—	—	—	—	—	—
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 有形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	161	293	161	—	293
役員賞与引当金	45	39	45	—	39

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告としております。(URL http://www.sompo-hd.com/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度 第5期（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）
2015年6月25日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
2015年6月25日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書
 - ① 第6期第1四半期（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）
2015年8月13日 関東財務局長に提出
 - ② 第6期第2四半期（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）
2015年11月27日 関東財務局長に提出
 - ③ 第6期第3四半期（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日）
2016年2月12日 関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書およびその添付書類
ストックオプション制度に伴う新株予約権発行
2015年7月30日 関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書
 - ① 訂正届出書（上記(4) 有価証券届出書の訂正届出書）
2015年8月7日 関東財務局長に提出
 - ② 訂正届出書（上記(4) 有価証券届出書の訂正届出書）
2015年8月13日 関東財務局長に提出
 - ③ 訂正届出書（上記(4) 有価証券届出書の訂正届出書）
2015年8月17日 関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
2015年7月10日 関東財務局長に提出
2015年8月12日 関東財務局長に提出
2015年9月8日 関東財務局長に提出
2015年10月13日 関東財務局長に提出
2016年6月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年6月29日

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤裕治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴則央	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪寺信	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社の2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社が2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年6月29日

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤裕治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴則央	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪寺信	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社の2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年6月29日

【会社名】 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sompo Japan Nipponkoa Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 グループCEO 代表取締役社長 櫻田 謙 悟

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 辻 伸 治

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社グループCEO 代表取締役社長 櫻田 謙悟および当社最高財務責任者 辻 伸治は、当社の第6期（自2015年4月1日 至 2016年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年6月29日

【会社名】 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sompo Japan Nipponkoa Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 グループCEO 代表取締役社長 櫻田 謙悟

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 辻 伸治

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社グループCEO 代表取締役社長 櫻田 謙悟および当社最高財務責任者 辻 伸治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2016年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果をふまえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社63社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果をふまえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、その他の連結子会社31社および持分法適用関連会社2社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益と総資産の2項目について金額の高い拠点から合算していき、前連結会計年度の経常収益と総資産いずれの項目も概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる業務として、「保険取引関連業務」および「資産運用関連業務」に係る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスは評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。